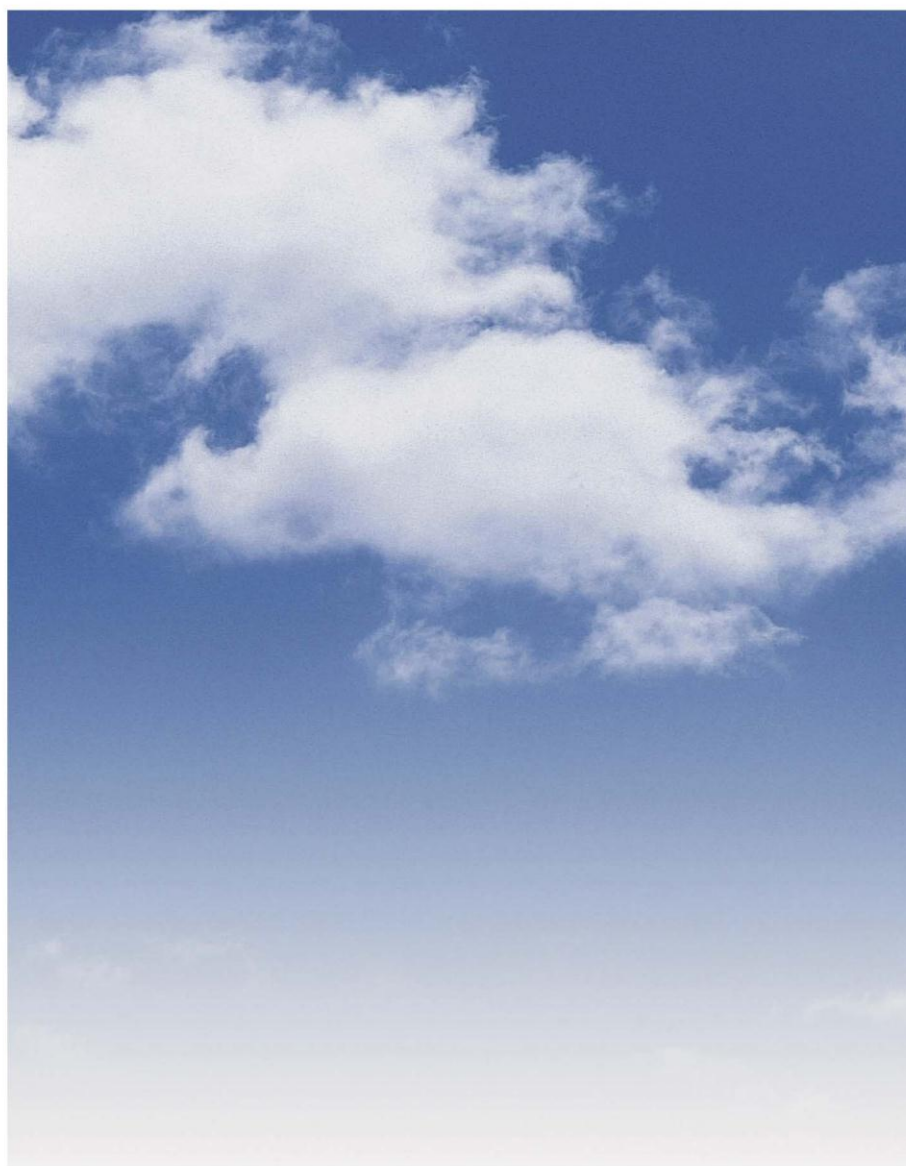


香取地域

新市建設計画



平成27年12月変更

香取市

目 次

第1章 序 論 1

1. 合併の必要性 2
 - (1) 合併をめぐる時代背景と香取地域1市3町 2
 - (2) 香取地域1市3町の合併の必要性 6
2. 計画策定の方針 9
 - (1) 計画の趣旨 9
 - (2) 計画の構成 9
 - (3) 計画の期間 10
 - (4) 行財政運営の方針 10

第2章 新市の概況 11

1. 位置と地勢 12
2. 人口と世帯 13
 - (1) 総人口、世帯数等 13
 - (2) 就業人口 14
3. 道路・交通条件 16

第3章 新市の特性と課題 19

1. 新市の特性 20
2. 新市まちづくりへの住民の意識と期待 24
 - (1) 将来のまちのイメージ 24
 - (2) 重点的に取り組むべき施策 25
3. 現行総合計画等に見るまちづくりの方向性 26
4. 新市まちづくりの発展課題 32

第4章 新市建設の基本方針 35

1. 新市まちづくりの基本理念 36
2. 新市の将来像 37
3. 新市まちづくりの基本目標 38
4. 人口の見通し 47
 - (1) 人口と世帯 47
 - (2) 就業人口 49
5. 土地利用の方向 50
 - (1) 土地利用の基本方針 50
 - (2) 区域別土地利用の基本方向 51

第5章 新市の施策 53

1. 水と緑の環境先進のまち 54
 - (1) 環境先進のまちづくり 54
 - (2) 水道の整備 54
 - (3) 下水道の整備 55
 - (4) 廃棄物処理等環境衛生の充実 56
 - (5) 公園・緑地・水辺空間の整備 56
 - (6) 交通安全・防犯体制の充実 57
 - (7) 消防・防災体制の充実 58
2. ぬくもりのある健康福祉のまち 59
 - (1) 地域福祉の充実 59
 - (2) 高齢者福祉の充実 59
 - (3) 障害者福祉の充実 60
 - (4) 子育て支援の充実 61
 - (5) 健康づくり・医療体制の充実 62
 - (6) 社会保障の充実 63
3. 歴史と創造性が光る教育文化のまち 64
 - (1) 生涯学習の充実 64

(2) 学校教育の充実	64
(3) 青少年の健全育成	66
(4) 歴史文化の継承と創造	66
(5) スポーツの振興	67
(6) 国際化、地域間交流の推進	68
4. 豊かで活力に満ちた産業のまち	69
(1) 農業の振興	69
(2) 林業・内水面漁業の振興	70
(3) 商業の振興	70
(4) 工業の振興と新産業の開発	71
(5) 観光の振興	72
(6) 雇用・勤労者対策の充実	72
(7) 消費者対策の充実	73
5. 北総に輝く交流拠点のまち	74
(1) 調和のとれた土地利用の推進	74
(2) 市街地の整備	74
(3) 住宅施策の充実	75
(4) 道路・交通ネットワークの整備	75
(5) 情報ネットワークの整備	76
6. 共に生き共に築く自立のまち	78
(1) 男女共同参画・人権尊重社会の形成	78
(2) コミュニティ活動の促進	78
(3) 市民協働システムの確立	79
(4) 自立した自治体経営の確立	80

第6章 新市における千葉県事業の推進 83

1. 千葉県の役割	84
2. 新市における千葉県事業	85

第7章 公共施設の統合整備の基本的考え方 87

第8章 財政計画 89

1. 前提条件	90
(1) 基本的考え方	90
(2) 計画の前提条件	90
(3) 各項目の前提条件	90
2. 歳入	95
3. 歳出	96

第9章 香取地域1市3町の概況 97

1. 位置と地勢、概要	98
(1) 位置と地勢、面積	98
(2) 1市3町の概要	99
2. 人口と世帯の状況	101
(1) 人口の状況	101
(2) 世帯の状況	105
3. 土地利用の状況	106
4. 道路・交通条件	107
(1) 広域交通網	107
(2) 1市3町の主要交通網	108
5. 産業の状況	110
(1) 就業人口	110
(2) 農林水産業	113
(3) 商業	116
(4) 工業	117
(5) 観光	118
(6) 経済団体等の状況	119
6. 1市3町の結びつきの状況	120
(1) 通勤の状況	120
(2) 通学の状況	121

(3) 買物の状況（最寄品）	122
(4) 買物の状況（買回品）	123
7. 主な行政サービス・公共施設等の状況	124
(1) 福祉	124
(2) 保健・衛生	130
(3) 教育・文化	134
8. 行財政の状況	138
(1) 行政組織・機構	138
(2) 職員・議員の状況	143
(3) 財政の状況	144
9. 広域行政の状況	147

第1章 序 論

1. 合併の必要性
2. 計画策定の方針

1. 合併の必要性

(1) 合併をめぐる時代背景と香取地域1市3町

平成の大合併時代が到来し、市町村行政は大きな転換期を迎えています。合併をめぐる代表的な時代背景と、香取地域1市3町（以下、「1市3町」）とのかかわりをみていくと、以下のとおりです。

時代背景1

本格的な地方分権時代の到来

国と地方との関係や役割分担の改革のことを「地方分権」といいます。わが国では、明治維新以降続いてきた国主導型の行政から、住民主導型、地域主導型の、地域特性や生活に根ざした個性的で多様な行政に転換させる必要性が叫ばれています。これまで様々な制度が改善されるなど、まさに地方分権は実行段階を迎えており、地方主役、地方主権の時代が到来しています。

1市3町においても、これまで多様な分野で地方分権を推進してきましたが、これからは、より一層重要な役割と責務を持つこととなり、住民の参画を基本に自らの責任のもとで自らの進むべき方向を定め、具体的な施策を実行することのできる能力が強く求められています。

時代背景2

超少子高齢社会、人口減少時代の到来

わが国では、世界に例をみないスピードで少子高齢化が進行しており、団塊の世代が高齢期に入るおよそ10年後には、現在の状況をはるかに超えた超少子高齢社会の到来が見込まれるとともに、総人口もおよそ2年後には減少に転じ、人口減少時代が到来することが見込まれています。

1市3町では、国や県の水準を大幅に上回る勢いで高齢化が進んでいるほか、少子化も着実に進行しており、平成12年の国勢調査によると、

高齢化率（65歳以上）は21.6%（県平均14.1%、全国平均17.3%）、年少人口比率（14歳以下）は14.1%（県平均14.2%、全国平均14.6%）となっています。また、これに伴い人口減少も予想以上に進んでいます。

こうした少子高齢化や人口減少は、社会経済のあり方に大きな影響を及ぼし、特に保健・医療・福祉分野での行政の役割や負担はますます大きくなることが予想され、財政基盤の強化やサービスを安定的に提供できる体制の整備が大きな課題となっています。

時代背景3

国・地方財政の著しい悪化

現在、国及び地方の財政は著しく悪化し、危機的状況に陥っており、700兆円を超える巨額の借金（国・地方合計の借金は平成16年度末見込みで719兆円程度、うち地方分は204兆円程度）を抱えています。

これに対し、国では地方税財政制度改革（三位一体の改革）を進めており、これまで自治体の財政を支えてきた地方交付税制度も大きく変革しつつあります。

国からの地方交付税等が貴重な財源となっている1市3町（歳入総額に占める地方交付税の割合は、平成15年度決算額・1市3町合計で27.0%）においても、予算編成上、すでに大きな影響を受けているほか、財政状況は今後もさらに厳しくなっていくことが予想され、このままでは、財政運営が成り立たなくなることも考えられます。

このため、今後も各種の行政サービスを維持していくためには、これまでよりも一層簡素で効率的な体制を構築しなければなりません。

時代背景4

住民の日常生活圏の拡大

モータリゼーションの進展や道路・交通網の整備等により、住民の日常生活における行動範囲は、居住する自治体の行政区域を大きく越え、さらに拡大を続けています。1市3町においても、小見川町から佐原市への通学や、栗源町から佐原市、山田町から小見川町への買物をはじめ、

居住する市町以外での行動が多くみられます。

こうした日常生活圏の拡大に伴い、行政ニーズもますます多様化、広域化の傾向を強めており、単独の市町では効果的な対応が困難な課題が今後一層増えていくことが予想されます。特に、農業や観光をはじめとする産業の振興や土地利用、道路・交通網の整備等の都市基盤整備など、地域が一体となった総合的な取り組みが必要な課題については、市町の枠組みを越えた広域的な視野からの施策の推進が求められています。

時代背景5

持続可能な循環型社会への移行

地球の温暖化やオゾン層の破壊等の地球環境問題の深刻化、ダイオキシン類や環境ホルモン（内分泌かく乱化学物質）等の化学物質による新たな環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全の重要性が叫ばれており、自治体としても、住民とともに持続可能な循環型社会への移行を目指した“具体的行動”をおこしていくことが求められています。

1市3町においても、水郷筑波国定公園に代表される美しい自然環境・景観の保全をはじめ、リサイクル・省資源・省エネルギーの促進、バイオマス（家畜排泄物や木くずなどの生物資源）利活用の促進など、循環型の社会づくりを積極的に進めています。利根川や黒部川をはじめとする河川・湖沼の保全や水質浄化、広大な田園空間や北総台地の自然環境の保全、さらには地球環境の保全など、単独の市町では対応が困難な課題も増加し、より広いエリアでの一体的な取り組みが求められています。

時代背景6

住民と行政との協働のまちづくりへの移行

地方分権が進む中、従来の画一的な公共事業や行政依存体質の反省等から、住民自らの手による特色ある地域づくりや、様々な地域課題の解決に向けた住民活動が活発化しています。このような活動は、住民と行政とが役割を分担し、お互いに協働して共通の目的を達成しようという動きにつながり、まちづくりグループやボランティア、NPO（民間非

営利組織)などの活動が全国各地で大きな成果を上げています。

1市3町においても、祭りやイベントの開催、町並み景観づくり、農業振興などの分野をはじめ、多様な分野で数多くの住民団体やボランティア、NPOなどが組織され、活発な活動が行われています。

このような住民主導、住民と行政との協働のまちづくりは、地方分権時代の個性的で自立したまちづくりの原動力となるものであり、より大きな枠組みでの住民パワーの結集や住民と行政との協働体制の確立が求められています。

(2) 香取地域 1 市 3 町の合併の必要性

1 市 3 町の合併の必要性について、合併をめぐる時代背景及び地域特性を踏まえてまとめると、以下のとおりです。

必要性 1

地方分権の推進と、それを支える協働のまちづくりのために

本格的な地方分権時代を迎え、その主体となる自治体には、自らの責任のもとで自らの進むべき方向を定め、具体的な施策を実行していくことのできる政策立案能力・行政執行能力が強く求められています。そのため、組織体制の再編整備、多様な人材の発掘・育成など、組織・人材両面における行政能力の向上が必要です。また、地方交付税の削減等により 1 市 3 町ともに財政状況は一層厳しさを増すことが見込まれる中で、現行のサービスを維持していくためには、財政基盤の強化が必要です。

さらに、地方分権を積極的に推進し、地域特性を生かした個性的で自立したまちづくりを持続的に進めるためには、行政側の取り組みに加え、住民と行政との協働のまちづくりが欠かせない要素となります。

このため、1 市 3 町は合併し、地方分権時代の「先端行政」にふさわしい行財政体制の確立と、合併に伴う財政規模の拡大や人件費等の経費削減効果、国・県の財政支援措置等を生かした財政基盤の強化を図るとともに、より広い範囲での住民パワーの結集や住民と行政との協働体制の確立を進めていく必要があります。

必要性 2

超少子高齢社会、人口減少時代への対応など、高度化、多様化する行政ニーズに対応するために

超少子高齢社会、人口減少時代の到来は、税収入の減少と住民サービス経費の増加という現象をもたらし、社会経済のあり方を大きく変えようとしています。

1市3町においては、現在すでに国や県の水準を大幅に上回る勢いで高齢化が進み、今後もさらに進行していくことが予想されており、保健・医療・福祉分野、特に社会保障にかかる行政の役割や負担は極めて多大なものになることが見込まれ、現行のサービスを維持していくことが困難になることが予想されます。

また、こうした少子高齢化や人口減少への対応をはじめ、国際化・情報化への対応や環境問題への対応、教育・文化の振興、都市基盤の整備、産業の振興等の分野においても、行政ニーズの一層の高度化、多様化や従来みられなかった新たな行政ニーズの発生が見込まれます。

こうした状況に的確かつ柔軟に対応していくため、1市3町は合併し、専任組織・専門職員の配置・増強や管理部門のスリム化による住民サービス部門の充実など行政組織の再編成をはじめ、公共施設の有効利用や適正配置の推進、財政基盤の一層の強化や効率的な財政運営の推進など、単独の市町では困難であった総合的な行財政改革を進めていく必要があります。

必要性3

多くの共通点と結びつきを生かし、地域性と住民ニーズに即した一体的・効率的なまちづくりを進めるために

1市3町は、これまでそれぞれ独自のまちづくりを進めてきましたが、水と緑の美しい自然環境をはじめ、北総台地の一角をなす平坦地が広がる地勢条件、首都圏の食糧供給基地としての機能を担う農業を基幹とする産業構造、成田国際空港と鹿島臨海工業地帯への近接性を生かした産業振興や住宅地形成への取り組み、さらには少子高齢化、人口減少の急速な進行や商店街の衰退等の地域課題など、様々な分野において多くの共通点を有しています。

また、行政面においても、1市3町を含めた香取地域9市町の枠組みで香取広域市町村圏事務組合を設立し、圏域の発展に向けた多様な広域施策を進めてきたほか、水道やごみ・し尿処理、火葬場、消防、医療、介護認定等の分野においても、近隣市町が連携して一部事務組合等を設

立し、共同事業を行うなど、連携・一体化を進めてきました。

このように1市3町は、多くの共通点を持ち、行政面でも連携・一体化が進みつつあることから、合併することにより、共通点や結びつきを生かしながら、様々な分野で地域性と住民ニーズに即した一体的・効率的なまちづくりを進めていく必要があります。

必要性4

北総の中核都市として、力強い産業構造を再構築し、持続的に発展していくために

1市3町は、豊富な水と肥沃な土地を生かし、米、いも類、野菜の生産、畜産を主体とする特色ある農業のまちとして、また、舟運による物資の集散地として栄えた歴史を持つ商業のまちとして発展してきました。さらに、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯に近接する立地条件等を生かした工業立地の促進や地場産業の振興、水郷筑波国定公園や香取神宮に代表される自然資源や歴史文化資源等を生かした観光の振興に努めてきました。

しかし、人口は減少傾向にあるほか、長引く景気の低迷や輸入農畜産物の増加、地域間競争の激化、生産拠点の海外移転など、産業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、農業者の減少や高齢化、後継者不足、商店街の衰退、既存工業団地からの企業の撤退などがみられ、近年、地域経済は総体的に停滞傾向にあります。

このような状況の中で、1市3町が今後とも地域活力を維持し、若者が定住し、多くの人やものが交流する魅力と活力ある北総の中核都市として持続的に発展していくためには、産業振興を地域活性化の原点として再認識し、地域外に対する競争力の高い産業構造を再構築することが必要です。このため1市3町は合併し、生産規模・市場規模の拡大効果を生かすとともに、蓄積してきた技術や資源、仕組みの共有化をはじめ、単独の市町では困難な一体的、総合的な産業振興施策を打ち出していく必要があります。

2. 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、1市3町による新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的としたソフト・ハード両面を含めたまちづくり全般のマスタープラン及び主要事業計画として策定するもので、本計画の実現を図ることにより、1市3町の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上、新市全体の均衡ある発展を目指すものとします。

なお、新市のまちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市において本計画を基礎に策定する総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）に委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための「新市建設の基本方針」と、それを実現するための「新市の施策」、計画期間中の財政状況を推計した「財政計画」を中心に、以下の内容で構成します。

- 第1章 序 論
- 第2章 新市の概況
- 第3章 新市の特性と課題
- 第4章 新市建設の基本方針
- 第5章 新市の施策
- 第6章 新市における千葉県事業の推進
- 第7章 公共施設の統合整備の基本的考え方
- 第8章 財政計画
- 第9章 香取地域1市3町の概況

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 18 年度から平成 37 年度までの 20 年間とします。

(4) 行財政運営の方針

行政運営に支障のない範囲で組織の効率化に努めるとともに、公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランスや財政事情を考慮しながら推進していくものとします。

財政計画については、地方交付税、国・県の補助金、地方債等依存財源を適切に見積もり、新市において健全な財政運営が行われるよう十分配慮して策定するものとします。

第2章 新市の概況

1. 位置と地勢
2. 人口と世帯
3. 道路・交通条件

1. 位置と地勢

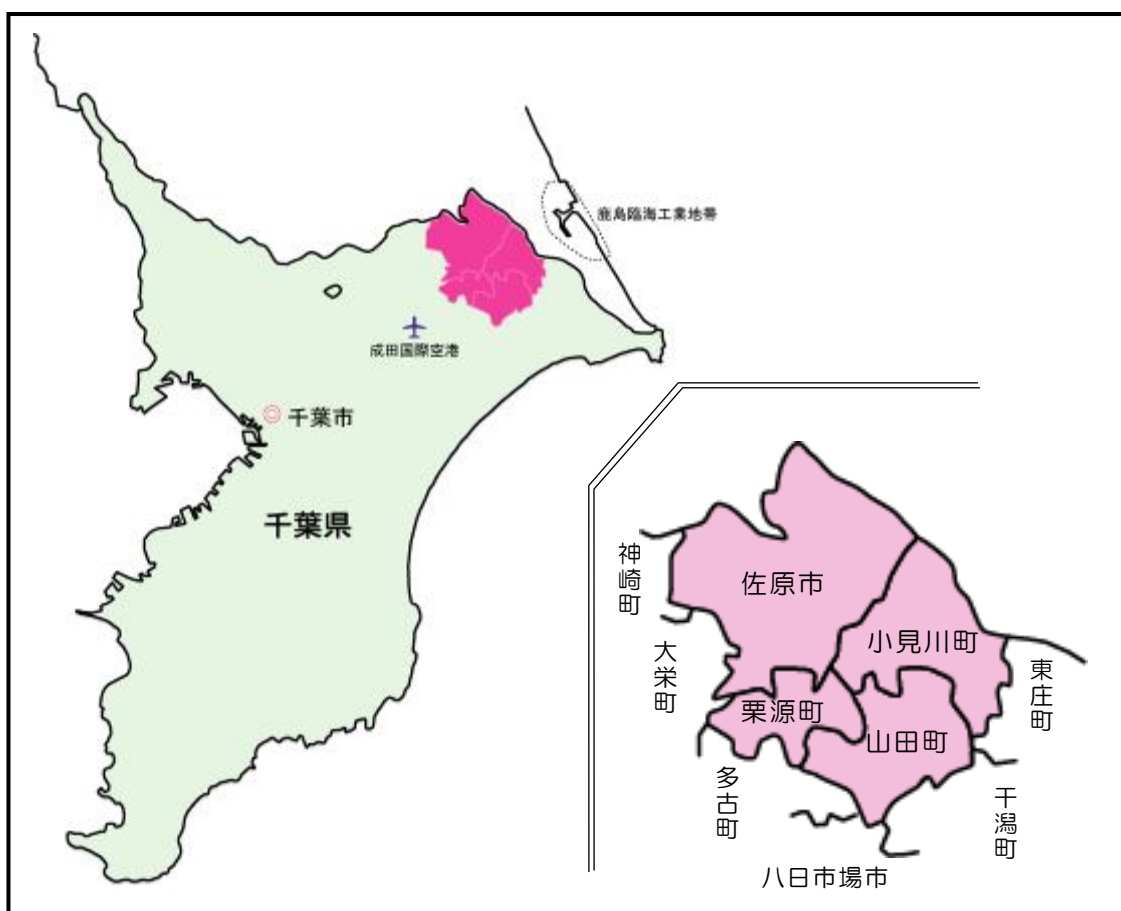
新市は、東京都心から直線で約70km、県都千葉市から約50kmの千葉県北東部にあり、成田国際空港と鹿島臨海工業地帯の間に位置しています。東は東庄町、西は神崎町、大栄町、南は干潟町、八日市場市、多古町、北は茨城県に接しています。

北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角を占めています。

一級河川には、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、玉川、小堀川、清水川、小野川、香西川、中川等15河川、主要な湖沼には与田浦、自然公園には水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園があります。

新市の総面積は262.31km²で、県内第4位の面積を有することになります（平成15年10月1日現在）。

新市の位置



2. 人口と世帯

(1) 総人口、世帯数等

新市の総人口は90,943人（平成12年国勢調査）となります。昭和60年以降の状況をみると、平成7年まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成7年から平成12年にかけては比較的大幅な減少となっており、この5年間で2,601人の減少となっています。

年齢階層別にみると、14歳以下の年少人口は12,802人（14.1%）、15～64歳の生産年齢人口は58,469人（64.3%）、65歳以上の老年人口は19,668人（21.6%）となっており、年少人口及び生産年齢人口は人数、構成比率ともに減少する一方で、老年人口は人数、構成比率ともに大幅に増加しています。

年少人口比率（14.1%）は県平均（14.2%）と同水準であるものの全国平均（14.6%）を下回り、高齢化率（21.6%）は県平均（14.1%）や全国平均（17.3%）を大幅に上回っており、少子高齢化が急速に進行しています。

また、新市の総世帯数は26,752世帯であり、15年間で3,247世帯の増加となっています。

一世帯当人数は3.40人で、一貫して減少傾向にあり、核家族化が進んでいることを示しています。

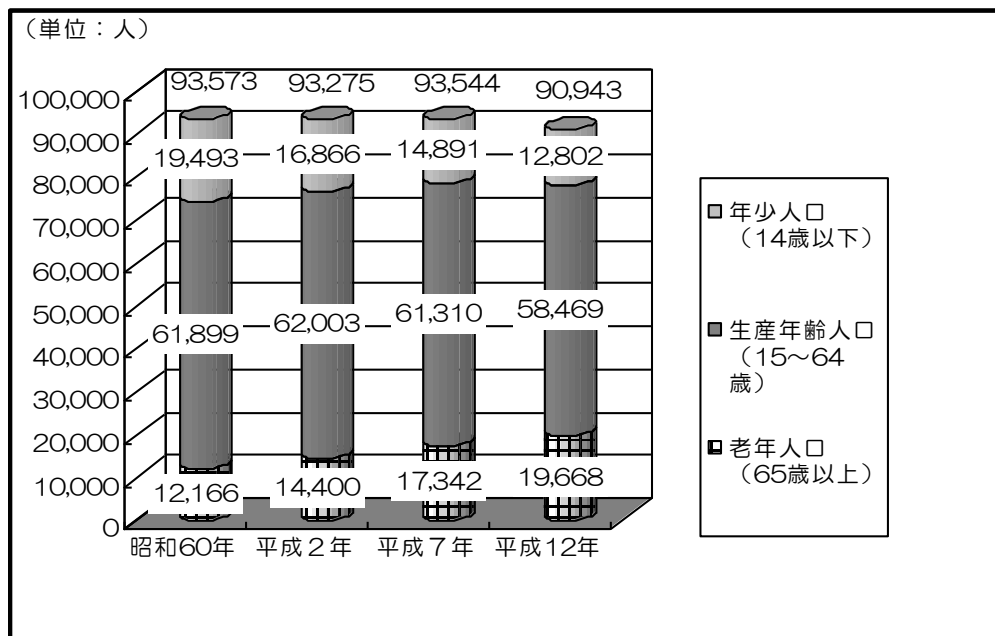
総人口、世帯数等の推移

（単位：人、世帯、人／世帯、%）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		93,573	93,275	93,544	90,943	△0.06	0.06	△0.56
年少人口 （14歳以下）		19,493 (20.8)	16,866 (18.1)	14,891 (15.9)	12,802 (14.1)	△2.85	△2.46	△2.98
生産年齢人口 （15～64歳）		61,899 (66.2)	62,003 (66.5)	61,310 (65.5)	58,469 (64.3)	0.03	△0.22	△0.94
老年人口 （65歳以上）		12,166 (13.0)	14,400 (15.4)	17,342 (18.5)	19,668 (21.6)	3.43	3.79	2.55
世帯数		23,505	24,505	25,993	26,752	0.84	1.19	0.58
一世帯当人数		3.98	3.81	3.60	3.40	-	-	-

注）総人口には、昭和60年に15人、平成2年に6人、平成7年に1人、平成12年に4人の年齢不詳を含む。年平均伸び率は、複利計算式を利用して算出している（以下同様）。
資料：国勢調査

総人口の推移



注) 総人口には、昭和60年に15人、平成2年に6人、平成7年に1人、平成12年に4人の年齢不詳を含む。
資料：国勢調査

(2) 就業人口

新市の就業人口総数は46,340人(平成12年国勢調査)となっており、昭和60年以降の状況を見ると、平成7年までは微増傾向で推移していましたが、平成12年には減少に転じ、昭和60年の水準を下回って(504人)います。

各産業別にみると、第1次産業が5,920人(12.8%)、第2次産業が12,472人(26.9%)、第3次産業が27,588人(59.5%)となっており、第1次産業の構成比率が県平均(3.9%)や全国平均(5.0%)に比べて非常に高く、農業が基幹産業であることを裏づけています。

近年の状況を見ると、第1次産業及び第2次産業は人数、構成比率ともに減少、第3次産業は人数、構成比率ともに微増となっています。

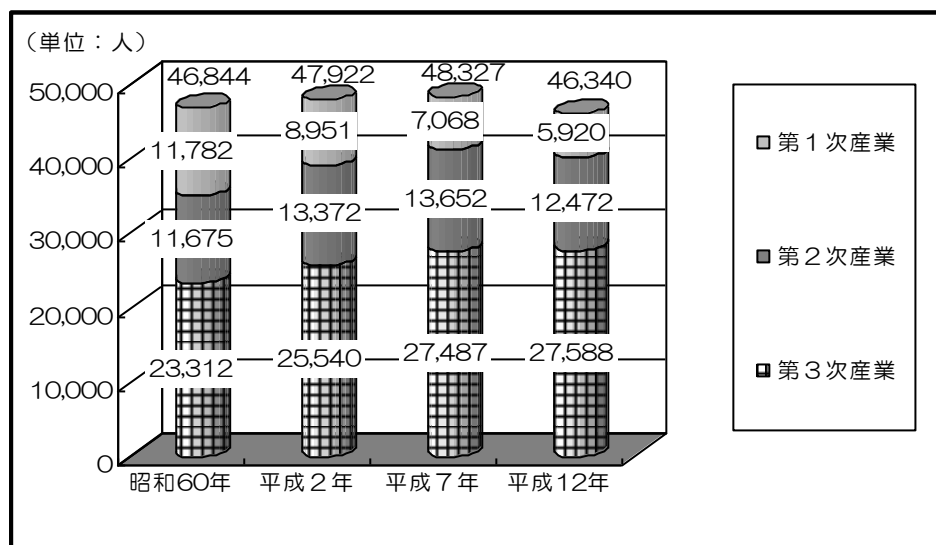
就業人口の推移

(単位：人、%)

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		93,573	93,275	93,544	90,943	△0.06	0.06	△0.56
就業人口総数		46,844	47,922	48,327	46,340	0.46	0.17	△0.84
第1次産業		11,782 (25.2)	8,951 (18.7)	7,068 (14.6)	5,920 (12.8)	△5.35	△4.61	△3.48
第2次産業		11,675 (24.9)	13,372 (27.9)	13,652 (28.2)	12,472 (26.9)	2.75	0.42	△1.79
第3次産業		23,312 (49.8)	25,540 (53.3)	27,487 (56.9)	27,588 (59.5)	1.84	1.48	0.07
就業率		50.1	51.4	51.7	51.0	—	—	—

注) 就業人口総数には、昭和60年に75人、平成2年に59人、平成7年に120人、平成12年に360人の分類不能を含む。
資料：国勢調査

就業人口の推移



注) 就業人口総数には、昭和60年に75人、平成2年に59人、平成7年に120人、平成12年に360人の分類不能を含む。
資料：国勢調査

3. 道路・交通条件

新市は、江戸時代から利根川を中心とした舟運が発達し、様々な物資の集散地として栄えた歴史を持つ、古くからの交通の要衝の地です。

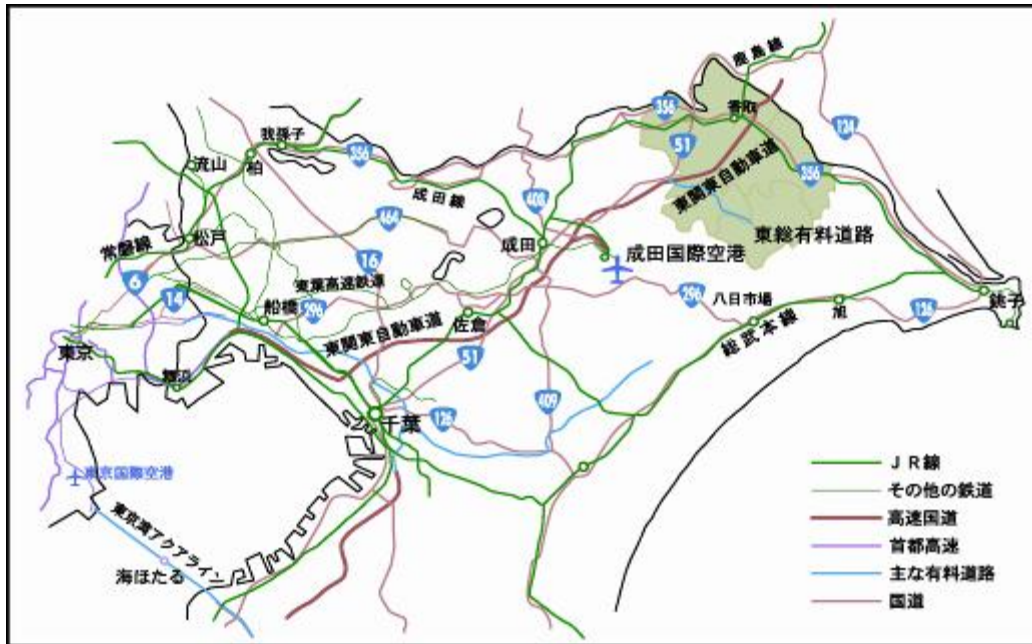
現在、新市には、東京・千葉方面とを結ぶ交通動脈として、東関東自動車道水戸線、東総有料道路が整備されているほか、近接地に首都圏中央連絡自動車道の整備が進められており、成田国際空港や周辺の臨空工業団地、鹿島臨海工業地帯、筑波研究学園都市といった拠点地域へのアクセスの一層の向上が期待されています。

市内の道路網としては、利根川とほぼ並行して東西に横断する国道356号と西部を南北に縦断する国道51号の国道2路線を中心に、主要地方道、一般県道、市町道等によって構成されています。今後は、首都圏中央連絡自動車道の早期整備はもとより、交通渋滞の緩和や利便性・安全性の向上を見据えた国・県道のバイパスの整備、東総有料道路の延伸などが望まれています。

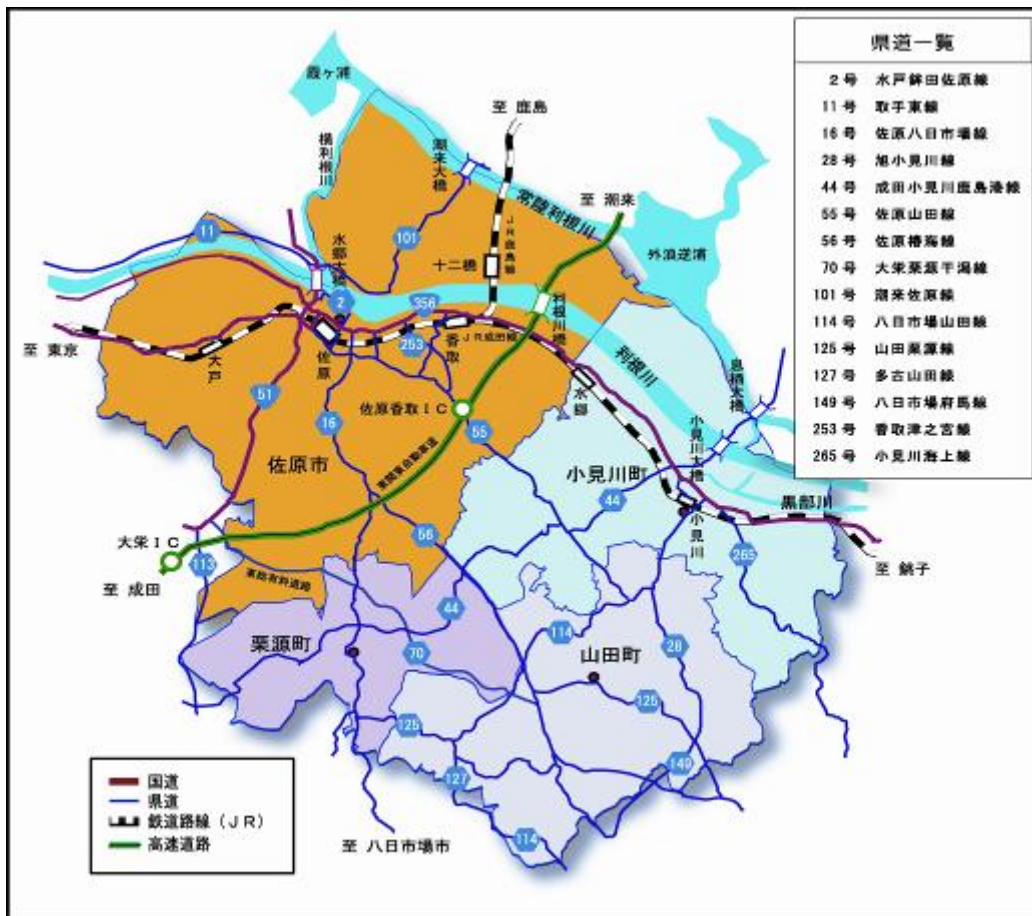
鉄道については、東京・千葉方面とを結ぶJR成田線と、茨城県鹿嶋・水戸方面とを結ぶJR鹿島線が走っており、大戸駅、佐原駅、香取駅、水郷駅、小見川駅、十二橋駅の合計6つの駅があります。JR成田線利用で、東京まで約85分、成田まで約30分となっており、通勤・通学者の日常的な交通手段として欠かせないものとなっています。

バス交通については、民間バス会社による路線バスと東京方面とを結ぶ高速路線バスが運行されており、住民や観光客の移動手段として大きな役割を果たしています。路線バスは利用者の減少による維持・確保が課題となっていますが、高速路線バスについては、東京まで直通で約90分という利便性の高さから、利用者が年々増加しています。

広域交通網



新市の主要交通網



第3章 新市の特性と課題

1. 新市の特性
2. 新市まちづくりへの住民の意識と期待
3. 現行総合計画等に見るまちづくりの方向性
4. 新市まちづくりの発展課題

1. 新市の特性

「第4章 新市建設の基本方針」を定めるためには、新市の特性や住民意向調査にみる住民ニーズの動向、現行の総合計画等によるまちづくりの方向性等を勘案し、新市としての発展課題を設定する必要があります。

まず、新市として生かすべき代表的な特性を、長所を伸ばす視点からまとめると、以下のとおりです。

特性1

水郷と田園空間に包まれた、水と緑の美しい自然がいきづくまち

新市は、北部を利根川が東流し、その流域一帯を中心に広大な水田地帯と豊かな水辺環境の水郷が広がり、うるおいあふれる親水空間に恵まれているとともに、南部を中心とした北総台地の一角を形成する平坦地には、山林や畑作地帯、谷津田、里山などの緑輝く田園空間が広がり、都市部ではみられない水と緑の美しい自然が残されています。

本計画の策定にあたって行った住民意向調査の結果（市・町の現状評価について）においても、「自然環境の豊かさ」が最も満足度の高い項目としてあげられています。

これらの自然は、住民の貴重な財産であり、新市らしさを際立たせる貴重な地域資源であることから、環境保全を基本に、新市のまちづくりに生かしていくことが必要です。

特性2

貴重な歴史文化資源を活用し、個性と魅力あふれる観光・交流のまち

新市は、古来より優れた文化の栄えた地域であり、阿玉台貝塚や良文貝塚をはじめとする数多くの貝塚や古墳、香取神宮や観福寺に代表される神社仏閣、伊能忠敬旧宅、府馬の大クス、重要伝統的建造物群保存地区の伝統的町並み、佐原囃子等々、有形・無形の貴重な歴史・文化資源

を保存・継承してきました。

近年では、先人たちから引き継いだ資源を、文化資源として育むだけでなく、観光資源として活用し、関連施設の整備や各種イベントの開催など、文化と観光を融合させたまちづくりを進めています。

新市のまちづくりにおいては、こうした歴史文化資源の保存・継承や文化と観光の融合による新たな魅力づくりをさらに進め、個性的で文化の香り高いまちづくり、観光・交流人口の増加に生かしていくことが求められています。

特性3

ふれあいの中で、住民一人ひとりの可能性を伸ばす 生涯学習・スポーツのまち

新市は、生涯学習の理念が住民の間に浸透し、多くの住民が学習活動に参加し、活動を通じた住民間の交流の輪が着実に広がりつつあります。また、生涯スポーツの面では、子どもからお年寄りまで幅広い年代にわたる住民が、健康の増進、体力の向上を目指し、各種のスポーツ活動に取り組んでいます。

特に、地域資源である水辺環境を活用した水上スポーツについては、身近に楽しめる各種教室や全国規模の大会などが開催されています。また、全国高等学校総合体育大会や国民体育大会のボート、ハンドボール競技の会場地としての受入体制の整備を進めています。

新市においては、学習・スポーツ活動の場となる文化会館や公民館、スポーツ施設などの整備充実を推進し、生涯学習・スポーツのまちとしての特性をさらに伸ばし、より多くの住民が生涯を通じて学びあい、ふれあうことができる環境づくり、学習活動と新市のまちづくりの連動などが求められています。

特性4

高い生産性を誇る先進的な農業経営が展開されている 県下有数の農業のまち

新市は、温暖な気候と豊富な水、肥沃な土地等の恵まれた自然条件や、大消費地や成田国際空港に近い立地条件等を生かし、古くから稲作を中

心とする農業のまちとして発展してきました。

北部の利根川流域を中心に広大な水田地帯が広がるとともに、南部を中心に畑作地帯が形成され、現在、米をはじめ、さつまいもに代表されるいも類、野菜の生産、畜産を主体とした産地を形成し、県内においても、高い生産性を誇る先進的な農業経営が展開されている地域として位置づけられ、首都圏の食糧供給基地として大きな役割を果たしています。

また、これら農畜産物を生かした加工特産品も数多く開発されているほか、農畜産物の直売や体験・観光農業の展開など、消費者や都市との交流も活発に行われ、さらにバイオマス利活用の取り組みなど新たな展開も進められています。

このように新市は、地域特性を生かした特色ある農業を大切に育ててきたまちであり、取り巻く環境が依然として厳しい中で、これらを維持・発展させていくことが求められます。

特性5

成田国際空港など拠点地域に近接する、交通立地条件に恵まれたまち

新市は、東京都心から直線で約70 km、県都千葉市から約50 kmの距離にあるとともに、成田国際空港に近接し、さらに空港周辺の臨空工業団地、鹿島臨海工業地帯、筑波研究学園都市等へも近く、恵まれた立地条件にあります。

また、東京・千葉方面とを結ぶ交通動脈である東関東自動車道水戸線が整備され、佐原香取インターチェンジが設置されているほか、JR成田線と鹿島線が結節するなど、交通の要衝にあります。

さらに現在、首都圏中央連絡自動車道の整備が進められており、北関東・東北方面との交流・連携のための玄関口を形成する北総の広域交流拠点としての発展が期待されています。

新市のまちづくりにおいては、広域的・長期的な視点から、こうした広域交流拠点としての位置づけや発展可能性を一層高めるまちづくりを進めていくことが必要です。

特性6**純朴で地域連帯感の強い人が住み、住民活動が活発な住民パワーのまち**

都市化の進展に伴い、全国的に連帯意識や郷土意識の希薄化が指摘される中で、水と緑あふれる自然環境や貴重な歴史文化環境、地縁の絆深い土地柄に育まれた住民の純朴さやあたたかさ、地域連帯感の強さは、次世代に引き継ぐべき新市の優れた特性です。

住民意向調査の結果（市・町の現状評価について）においても、「人情味や地域の連帯感」が満足度の高い項目（第4位）にあげられています。

また、こうした地域風土等に生まれ、それぞれの地域において、自治会等の地域自治組織や多様な住民団体、ボランティア団体、NPO等が組織され、祭りやイベントの開催、町並み景観づくり、農業振興などの分野をはじめ、多様な分野で住民主導のまちづくりや住民と行政とが一体となった協働のまちづくりが活発に行われています。

新市においては、こうした住民のパワーとエネルギーをさらに結集し、地方分権時代の新たなまちづくりの原動力として生かしていくことが必要です。

2. 新市まちづくりへの住民の意識と期待

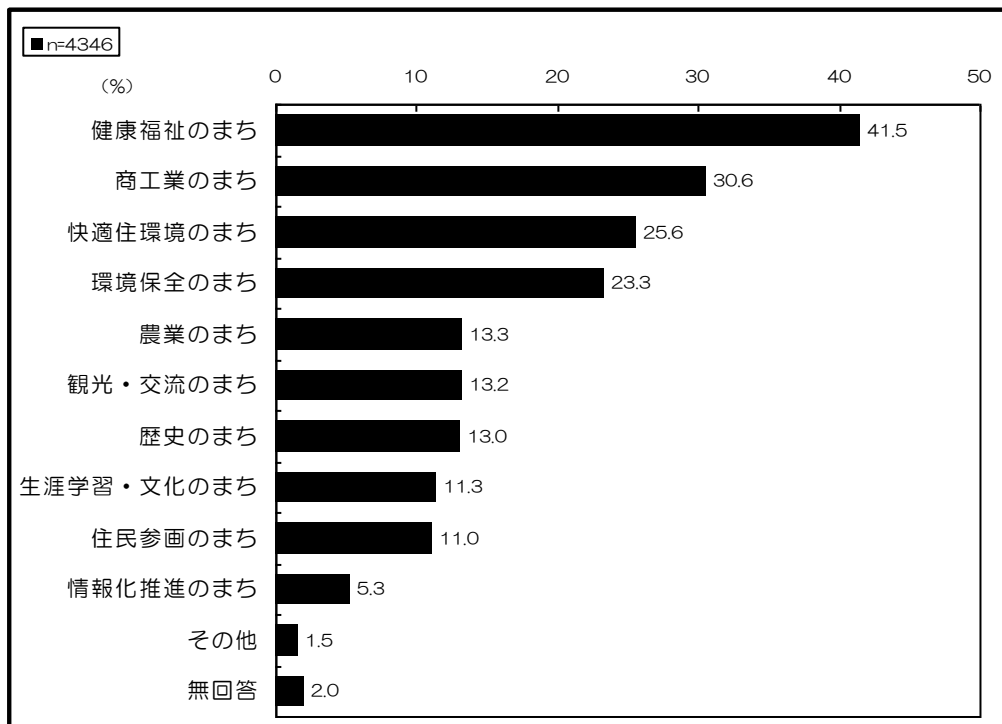
住民ニーズを踏まえるため、住民意向調査の結果の中から、新市のまちづくりの方向性にかかわる設問結果を抜粋すると、以下のとおりです。

(1) 将来のまちのイメージ

「健康福祉のまち」が第1位。次いで「商工業のまち」、「快適住環境のまち」、「環境保全のまち」の順。

合併した場合の将来のまちのイメージについてたずねたところ、「健康福祉のまち」(41.5%)が第1位を占め、次いで「商工業のまち」(30.6%)、「快適住環境のまち」(25.6%)、「環境保全のまち」(23.3%)となっており、「健康福祉」をはじめ、「商工業」、「環境」を重視したまちづくりに住民の関心が集まっていることがうかがえます。

将来のまちのイメージ（複数回答）

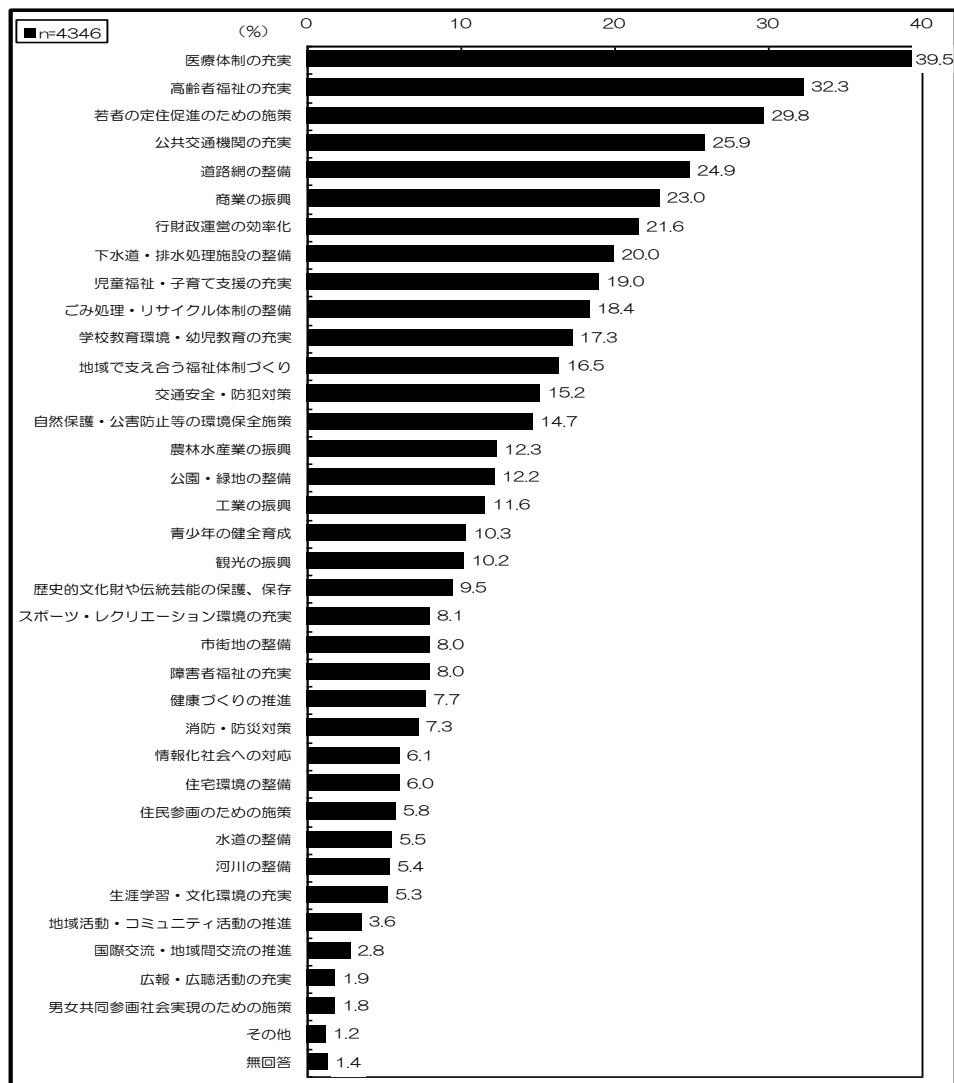


(2) 重点的に取り組むべき施策

「医療体制の充実」が第1位。次いで「高齢者福祉の充実」、「若者の定住促進のための施策」、「公共交通機関の充実」、「道路網の整備」の順。

重点的に取り組むべき施策については「医療体制の充実」(39.5%)が第1位を占め、次いで「高齢者福祉の充実」(32.3%)、「若者の定住促進のための施策」(29.8%)、「公共交通機関の充実」(25.9%)、「道路網の整備」(24.9%)となっており、“医療”をはじめ、“高齢者福祉”、“若者の定住”への施策要望が強くなっています。

重点的に取り組むべき施策（複数回答）



3. 現行総合計画等に見るまちづくりの方向性

1市3町が進めてきたまちづくりの方向性を踏まえるため、現行の総合計画及び広域市町村圏計画から、基本理念や将来像、目標、施策体系等を抜粋すると、次のとおりです。

現行総合計画にみる1市3町のまちづくりの方向性

佐原市

■計画の名称及び期間■

佐原市新総合計画基本構想（2001～2020）及び第1期基本計画（2001～2005）

■まちづくりの基本理念■

市民が英知と力を出しあい 自然と文化を活かして創る
まちづくり

■将来都市像■

歴史とともに未来を築く 市民活力創造都市・佐原

■まちづくりの目標■

- 豊かな未来が見えるまち
- 潤いある暮らしを創るまち
- 地域の個性を活かすまち

■施策の体系■

- 出会い・発見・体験のなかで文化と品格を感じとれるまち（都市基盤の整備）
土地利用、市街地整備、道路網の整備、公共交通の整備
- 新たな産業を創る活力みなぎるまち（産業経済の振興）
農業の振興、林業・漁業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興、労働環境の改善、異業種交流の推進
- 豊かな自然にいだかれ、安心・安全に生活できるまち（生活環境の整備）
上水道の整備、公共下水道の整備・生活排水対策、河川と水辺空間の整備、ごみ処理・リサイクルシステムの促進、環境汚染の防止、交通安全対策、防犯対策、防災対策、住宅対策、公園・緑地の確保、地域資源を活用した潤いのあるまちづくりの推進
- 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち（市民福祉の増進）
施策の総合的な推進、健康づくりの推進、医療の充実、地域福祉の推進、在宅福祉・施設サービスの充実、高齢者・障害者の社会参加の促進、児童・家庭福祉の充実、生活の安定と年金・保険の充実、人権擁護の推進、消費生活の充実、男女共同参画社会の形成
- 市民の個性を活かし、地域文化を創造・継承するまち（教育文化の向上）
学校教育の充実、幼児教育の推進、生涯学習の推進、市民文化の振興、体育・スポーツ・レクリエーションの振興、青少年の健全な育成、国際性のある人づくり
- 市民とともに自ら未来の夢を考えるまち（計画的行財政の推進）
行政運営の効率化、財政運営の合理化、市民参加のまちづくり、広域行政の推進、コミュニティ施策の推進、情報化の推進

■まちづくり重点プラン■

- 快適なまち・個性創出プラン
- 多様な交流・産業振興プラン
- 人づくり・生活環境づくりプラン
- 市民と行政の連携・協働推進プラン

山 田 町

■計画の名称及び期間■

第4次山田町総合計画基本構想（2004～2013）及び前期基本計画（2004～2008）

■基本理念■

- 住み続けたい、移り住みたいまち
- ぬくもりのある心なごむまち
- 活気にあふれた輝くまち

■将来像■

人 はばたく ふるさと交流のまち・山田

■まちづくり5つの構想■

- 自然を大切にした地域環境の充実をめざして
- 山田らしさの交流をめざして
- 子育て支援と高齢者の生きがいをめざして
- 農業を基幹とする新たな産業をめざして
- 個性がひかる地域をめざして

■施策の体系■

- やすらぎのふるさとまちづくり
美しい田園環境づくり、やすらぎの地域環境づくり、快適な地域環境づくり、消防・救急、防災対策の充実、地域の安全向上
- 安心と元気のあるまちづくり
健康づくり、保健サービスの充実、地域医療の充実、児童福祉の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、地域福祉の活性化、社会保障の充実
- 生きる力と豊かな心を育むまちづくり
学校教育の充実、家庭、地域の教育力の向上、生涯学習の振興、青少年の健全育成、地域文化活動の充実、スポーツ・レクリエーションの振興
- 交流と連携の住みよいまちづくり
計画的な土地利用、ゆとりの住環境づくり、上・下水道の整備、道路ネットワークの整備、公共交通の充実
- 活力とにぎわいのあるまちづくり
農業の新たな展開、森林の保全と活用、工業の振興、商業・サービス業の活性化、地域資源を活かした産業づくり
- 地域と行政が共に取り組むまちづくり
ぬくもりのある地域づくりと町民参加、情報化に対応したまちづくり、行政運営の充実、合理的な財政運営

栗 源 町

■計画の名称及び期間■

栗源町第4次長期計画基本構想（2003～2012）及び前期基本計画（2003～2007）

■スローガン■

豊かな自然、温かい心、いきいき栗源

■基本理念■

- ゆとりとやすらぎを感じ、安心して暮らせるまち
- 町民と行政のパートナーシップによるまち
- にぎわい活力あふれ、自然と共生した快適なまち

■まちづくりの目標（将来像）■

- 支えあい共に安心して暮らせる明るい笑顔のまち
- ふれあい豊かな心を育むまち
- 緑と調和し快適でゆとりあるまち
- 活力あふれ交流を育む豊かなまち
- みんなで考えつくり育てるまち

■施策の体系■

- 支えあい共に安心して暮らせる明るい笑顔のまち
健康の増進、地域福祉の推進、高齢者福祉の充実、児童・母（父）子福祉の充実、障害者福祉の充実、社会保障の充実
- ふれあい豊かな心を育むまち
学校教育の充実、青少年の健全育成、生涯学習の推進、スポーツ活動の推進、芸術・文化活動の充実、国際性豊かな人材の育成
- 緑と調和し快適でゆとりあるまち
豊かな自然の保全と創造、道路ネットワークの整備・公共交通の充実、上・下水道の整備、循環型社会の構築、消防・救急体制の充実、防災対策の充実、防犯対策の充実、交通安全対策の充実
- 活力あふれ交流を育む豊かなまち
農業の振興、工業の振興、商業の振興・消費生活の充実、集客・交流による地域の活性化
- みんなで考えつくり育てるまち
町民参加によるまちづくり、コミュニティ活動の推進、男女共同参画の推進、地域情報化の推進、行財政運営の効率化、広域行政・市町村合併の推進

■リーディングプロジェクト■

- 市町村合併の推進
- 観光農業の推進
- 環境保全の推進
- 道路網整備の推進
- 企業立地の促進

小見川町

■計画の名称及び期間■

第4次小見川町総合計画基本構想（2002～2011）及び前期基本計画（2002～2006）

■まちづくりの目標■

水・緑・人 いきいき おみがわ新時代

■基本方針■

- 豊かな水と緑、田園風景を生かしたまちづくり
- 活力とにぎわいをつくるまちづくり
- パートナーシップによるまちづくり

■施策の体系■

- 自然と環境の田園都市づくり（生活環境の向上）
 - 親水空間の形成、みどり空間の保全と創出、リサイクルの推進、公害等の防止、消防、救急体制の充実、防災対策、防犯、交通安全対策
- 健康と福祉の笑顔づくり（健康・福祉の充実）
 - 健康づくりの推進、医療サービスの充実、地域福祉の推進、高齢者福祉の推進、障害者福祉の推進、家庭・児童福祉の推進、社会保障などの充実
- 生涯学習のふれあいづくり（教育文化の推進）
 - 生涯学習の振興、生涯スポーツの振興、幼児教育の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成、文化・芸術活動の振興、国際交流の推進
- 活力産業の潤いづくり（産業経済の振興）
 - 農業の振興、商業の振興、工業の振興、観光の振興、産業間交流の推進、消費者行政の推進
- 快適でゆとりある基盤づくり（都市基盤の充実）
 - すべての人にやさしい生活空間の整備、住宅施策の充実、上水道の整備、下水道の整備、河川、排水路の整備、道路、橋りょうの整備、公共交通の整備
- ともにいきいき交流づくり（協働のまちづくりの推進）
 - 町民参加による協働のまちづくり、コミュニティ活動の推進、男女共同参画社会の実現、計画的、総合的な行政運営、健全な財政運営、情報化の推進、交流・連携の推進

広域市町村圏計画にみる香取地域のまちづくりの方向性

香取広域市町村圏

■計画の名称及び期間■

第3次香取広域市町村圏計画基本構想（2001～2010）及び前期基本計画（2001～2005）

■圏域づくりの基本理念■

香取地域の可能性を最大限に活かし、住民一人ひとりが香取地域に暮らせる喜びを心から実感できるような、住民と行政とが一体となった個性と魅力あふれる自然豊かで快適な圏域づくりを推進します。

■圏域が目指す将来像のテーマ■

水と緑に彩られた喜びあふれる交流・文化創造都市圏・香取

■圏域づくりの基本目標■

- 交通・情報ネットワークの充実したグローバル交流地域
- 農業と商工業が融合した活力ある新産業地域
- 美しい自然とともに快適な生活がおくれる地域
- 健やかで安心した生活を実現する健康福祉地域
- 歴史・文化を継承し、未来を担う人材を育てる地域
- 住民と行政とが一体となり、効率的・効果的な広域行政を推進する地域

■施策の体系■

- 交通・情報ネットワークの充実したグローバル交流地域
地域生活の基礎をつくる交通ネットワークの確立、快適な地域を支える市街地の整備、明日の地域を支える地域情報化の推進
- 農業と商工業が融合した活力ある新産業地域
地域経済を支える高生産性農林業の展開、地域経済に活力を与える工業の振興、魅力ある商業観光機能の整備
- 美しい自然とともに快適な生活がおくれる地域
安全で快適な生活環境の整備、かけがえのない自然環境の保全
- 健やかで安心した生活を実現する健康福祉地域
安心できる保健医療体制の確立、ふれあいと支えあいのある心豊かな福祉社会の建設
- 歴史・文化を継承し、未来を担う人材を育てる地域
明日の文化を築く教育機関の充実と教育施設の整備、ライフステージにあった生涯学習とスポーツ・レクリエーション活動の推進、男女共同参画社会の推進、香り高い地域文化の創造、ふれあいのあるコミュニティの形成と交流の推進
- 住民と行政とが一体となり、効率的・効果的な広域行政を推進する地域
住民と一体となった広域行政の推進、新しい時代に対応する広域行政の推進、新しい行政課題への取り組み

■リーディング・プロジェクト■

- 持続的発展に向けた交流の推進
 - ・交通インフラの充実による交流の基盤づくり
 - ・地域の情報化と情報ネットワークの構築による交流の推進
 - ・観光レクリエーション振興による交流の推進
- 環境の保全・整備
- 高等教育機関の誘致
- 広域行政の充実

4. 新市まちづくりの発展課題

新市の特性及び新市まちづくりへの住民の意識と期待、現行総合計画等にみるまちづくりの方向性を踏まえ、特性を伸ばす視点から、新市としての発展課題をまとめると、以下のとおりです。

発展課題1

水と緑にこだわった特色ある環境先進のまちづくり、快適で安全な生活環境づくり

“環境”に対する住民意識の高まりや、地球環境の保全や循環型社会の形成等の社会的要請への対応など、美しい水郷と緑輝く田園空間を誇るまちとして、水と緑にこだわった特色ある環境先進のまちづくり、美しく快適で安全な暮らしが実感できる生活環境づくりを進め、誰もが住み続けたい、移り住みたいまちづくりを進めていく必要があります。

発展課題2

超少子高齢社会の到来に対応した、誰もが健康を増進し元気になるまちづくり

“健康福祉”に対する住民意識の高まりや、今後見込まれる超少子高齢社会の到来に対応するため、心あたたかく地域連帯感の強い地域風土やこれまで整備してきた健康福祉環境を生かし、健康づくり体制の一層の充実や地域ぐるみの福祉体制づくりをはじめ、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の環境づくり、高齢者や障害者の介護・自立支援の環境づくりを進め、誰もが健康を増進し元気になるまちづくりを進めていく必要があります。

発展課題3**新時代を拓く創造力と豊かな心を持つ人づくり、貴重な歴史文化資源のまちづくりへの一層の活用**

明日の新市を拓く創造力と豊かな心を持つ人材の育成と、そのための生涯にわたる自己実現の場や機会の拡充、新市の個性を生み出し住民の一体感を高める文化・スポーツ活動の活発化、歴史文化、産業が融合する新市ならではの特色あるまちづくりに向け、総合的な学習・文化・芸術・スポーツ・交流環境づくりや、貴重な歴史文化資源の保存とまちづくりへの一層の活用を進めていく必要があります。

発展課題4**環境変化への的確な対応や各産業の連携・一体化による力強い自立した産業構造の確立**

地域経済の活性化、若者の定住促進はもとより、北総の中核都市としての新市全体の持続的発展に向け、県下有数の農業のまちとしての特性・資源や恵まれた交通立地条件を最大限に生かし、高生産性農業の維持・高度化を柱に、商業、工業、林業、そして観光にいたるまで、環境変化に的確に対応した柔軟な支援施策を推進するとともに、各産業の連携・一体化を促進し、地域外に対する競争力の高い、力強い自立した産業構造を確立していく必要があります。

発展課題5**北総の広域交流拠点としての新たな出会いと発展を支える便利で安全な都市基盤づくり**

首都圏中央連絡自動車道の整備など、千葉県全体、首都圏全体の開発動向も視野に入れ、各地域の均衡ある発展を見据えた計画的な土地利用のもと、人々が集う魅力ある市街地の整備、若者の定住促進に向けた住宅・宅地の整備、利便性の高い道路・交通・情報ネットワークの整備を推進し、北総の広域交流拠点としての、新たな出会いと発展を支える便利で安全な都市基盤づくりを進めていく必要があります。

発展課題6**住民と行政とが心をあわせた協働のまちづくり、地域を尊重したまちづくり**

地方分権時代の自立した魅力あるまちづくり、住民自治に基づく個性豊かな地域づくりに向け、これまで活発に進められてきた多様な住民活動を一層促進しながら、住民と行政との協働体制を強化していくとともに、地域コミュニティの育成・支援や新たな地域自治の仕組みづくりに努め、住民と行政とが心をあわせた協働のまちづくり、地域を尊重したまちづくりを一層進めていく必要があります。

第4章 新市建設の基本方針

1. 新市まちづくりの基本理念
2. 新市の将来像
3. 新市まちづくりの基本目標
4. 人口の見通し
5. 土地利用の方向

1. 新市まちづくりの基本理念

第1章～第3章を踏まえ、新市のまちづくりの基本理念を以下のとおり設定し、まちづくりのすべての分野における基本とします。

基本理念1

水と緑と歴史
を生かしたまち

美しい水郷と緑輝く田園空間を生かした環境重視のまちづくり、貴重な歴史文化が暮らしの中にいきづく個性的で風格のあるまちづくりを進め、住民が自信を持って誇れるふるさとづくりを進めます。

基本理念2

交流と活力あ
ふれるまち

多くの人やものが集い交流する、にぎわいあふれるまちづくり、活力に満ちた産業のまちづくりを進めるとともに、住民同士のふれあい、心の結びつきを高め、みんなが支え合いながら健康で元気に暮らせるぬくもりのあるまちづくりを進めます。

基本理念3

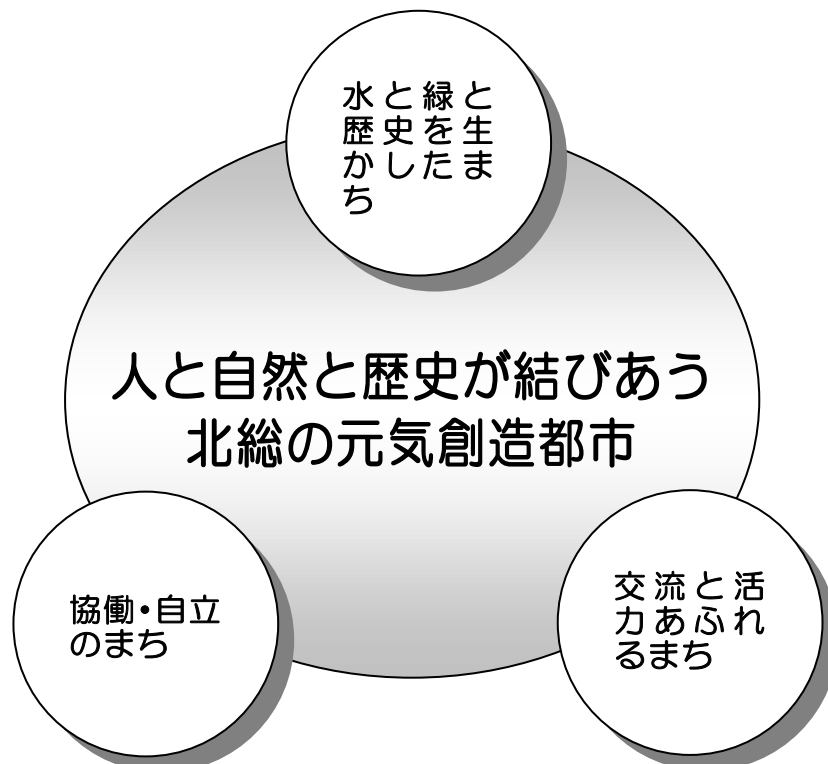
協働・自立の
まち

住民と行政とが心をあわせ、共に築く協働のまちづくりを進めるとともに、地方分権時代の自立したまちづくり、住民自治の地域づくりを進めます。

2. 新市の将来像

1市3町の合併の必要性、新市の概況、特性、住民の意識と期待、発展課題、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、新市が目指す将来像を以下のとおり定め、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、自然も歴史も産業も、互いに結びあい交流しながら常にいきいきと元気に輝いていることを実感できる、ずっと住み続けたい、もう一度訪れたいまちの実現を目指します。

人と自然と歴史が結びあう 北総の元気創造都市



3. 新市まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの基本目標（施策の柱）を以下のとおり定めます。

基本目標 1

キーワード
環

水と緑の環境先進のまち

住民の環境意識の高まりや深刻化する地球環境問題への対応、持続可能な循環型社会への移行、人々の定住・移住・交流の促進に向け、総合的な環境・景観施策を新市一体となって推進し、美しい水郷と緑輝く田園空間を誇るまちとして、水と緑にこだわった特色ある環境先進のまちづくりを進めます。

また、健康で快適な生活に欠かせない水道・下水道の整備、ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）社会の形成に向けた取り組み、地域資源を生かした特色ある親緑・親水空間の創造、さらには大地震や水害への対応をはじめとする安全・安心なまちづくりを新市として一体的に進めます。

水と緑の 環境先進のまち

- 環境先進のまちづくり
- 水道の整備
- 下水道の整備
- 廃棄物処理等環境衛生の充実
- 公園・緑地・水辺空間の整備
- 交通安全・防犯体制の充実
- 消防・防災体制の充実

基本目標2

キーワード
健ぬくもりのある健康福祉の
まち

超少子高齢社会が到来する中で、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら健康で元気に暮らせるぬくもりのあるまちづくりに向け、地域連帯感の強い地域風土を生かし、住民との協働に基づく地域福祉体制づくりを進めます。

また、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の環境づくりをはじめ、高齢者や障害者の介護・自立支援の環境づくり、すべての住民が健康寿命（痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間）を伸ばす環境づくり、さらには社会保障の充実など、住民一人ひとりを大切にしたい総合的な保健・医療・福祉施策を新市一体となって推進します。

ぬくもりのある
健康福祉のまち

- 地域福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 子育て支援の充実
- 健康づくり・医療体制の充実
- 社会保障の充実

基本目標3



歴史と創造性が光る教育文化のまち

生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進、水と緑、歴史文化、産業等を生かした特色ある学校づくりはもとより、各世代のニーズや地域特性に即した生涯学習環境の整備を図り、新時代を拓く人材の育成を進めます。そして、生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる、総合的な学習環境づくりを新市一体となって進めます。

また、新市が誇る数多くの有形・無形の貴重な歴史文化資源の保存とまちづくりへの一層の活用を進めていくとともに、住民の一体感を高め、住民主体の文化・芸術活動、スポーツ活動、国際交流活動等を支援・促進し、国際性豊かで文化の香り高いまちづくりを進めます。

**歴史と創造性が光る
教育文化のまち**

- 生涯学習の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 歴史文化の継承と創造
- スポーツの振興
- 国際化、地域間交流の推進

基本目標 4

キーワード
活

豊かで活かに満ちた産業のまち

農業生産基盤の充実や企業的経営の促進、多様な担い手の育成、都市・消費者との交流の促進をはじめ、環境変化に即した多面的な農業振興施策を新市として一体的に推進します。そして、首都圏の安全・安心な食糧供給基地としての機能の一層の充実を図るとともに、森林の保全及び適正管理、地域性に即した内水面漁業の振興に努めます。

また、市街地整備等と連動した商店街の再生整備をはじめ、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯等への近接性、「国際空港特区」の指定等を生かした産業立地の促進、産業支援・研究開発機能の強化等により、商工業の振興及び新産業の開発を進めます。

さらに、美しい自然環境・景観、貴重な歴史文化環境・景観、水上スポーツ環境、特色ある祭りやイベント、都市との交流施設をはじめとする多様な観光・交流資源を有効かつ一体的に活用し、観光・交流機能の拡充に努めます。

**豊かで活かに満ちた
産業のまち**

- 農業の振興
- 林業・内水面漁業の振興
- 商業の振興
- 工業の振興と新産業の開発
- 観光の振興
- 雇用・勤労者対策の充実
- 消費者対策の充実

基本目標5



北総に輝く交流拠点のまち

首都圏中央連絡自動車道の整備をはじめとする広域的な地域整備の動向や、新市の均衡ある発展等を展望し、計画的かつ調和のとれた土地利用を推進します。

また、水・緑・歴史と共生する、にぎわいあふれる市街地環境の創造や定住・移住を促進する快適な住宅・宅地の整備を進めるとともに、国道356号バイパスや主要地方道成田小見川鹿島港線の整備、東総有料道路の延伸をはじめとする道路ネットワークの整備、JR成田線やバス交通網の利便性向上、電子市役所の構築と多様な情報ネットワークの整備を新市一体となって推進し、北総の広域交流拠点としての機能をさらに高める都市基盤づくりを進めます。

北総に輝く
交流拠点のまち

- 調和のとれた土地利用の推進
- 市街地の整備
- 住宅施策の充実
- 道路・交通ネットワークの整備
- 情報ネットワークの整備

基本目標6

キーワード
共

共に生き共に築く自立のまち

社会を構成する様々な人々があらゆる分野に対等な立場で役割・責任を共有しながら参画することができるよう、男女共同参画社会・人権尊重社会の形成に向けた取り組みを新市一体となって進めます。

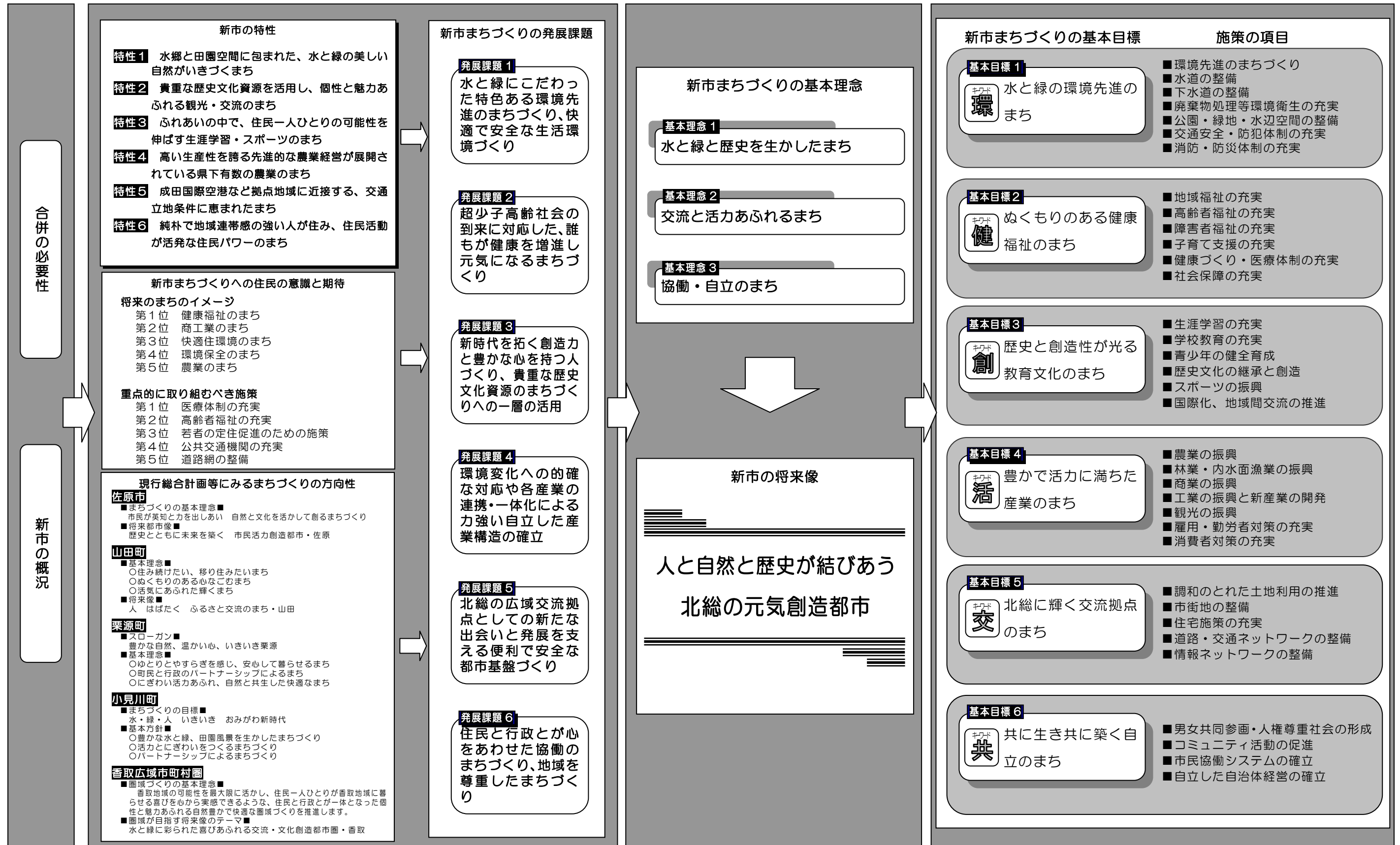
また、住民主導・地域主導、住民との協働のもとに個性的で魅力あるまちづくりが進められるよう、コミュニティ活動を一層促進していくとともに、ITを活用した広報・広聴機能の充実や情報公開の推進、各種行政計画の策定・実施・点検・見直しへの住民参画・協働の促進、多様な住民活動、まちづくり活動の促進、民間活力の導入など、市民協働システムの確立を図ります。

さらに、地方分権時代の自立した自治体経営の確立に向け、民間経営手法の視点に立ち、新市としてのさらなる行財政改革を計画的に進めていくとともに、これらにあわせ、各庁舎の適正な役割・機能分担や地域ごとの住民組織の機能充実等を進め、住民サービスの向上と地域住民の意見反映に努めます。

共に生き共に築く
自立のまち

- 男女共同参画・人権尊重社会の形成
- コミュニティ活動の促進
- 市民協働システムの確立
- 自立した自治体経営の確立

将来像設定の流れと施策体系



4. 人口の見通し

(1) 人口と世帯

① 総人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、新市の総人口は、今後も減少傾向で推移し、平成12年の90,943人から、目標年度である平成37年には68,100人になることが想定されます。

② 年齢階層別人口

年齢階層別にみると、出生率の低下や平均寿命の伸長により少子高齢化が一層進むことが予想され、14歳以下の年少人口は平成12年の12,802人（14.1%）から平成37年には5,860人（8.6%）に、15～64歳の生産年齢人口は平成12年の58,469人（64.3%）から平成37年には35,680人（52.4%）に、65歳以上の老年人口は平成12年の19,668人（21.6%）から平成37年には26,560人（39.0%）になることが想定されます。

③ 世帯数

世帯数については、核家族化がさらに進むことが見込まれ、平成12年の26,752世帯から平成37年には26,600世帯になることが想定されます。

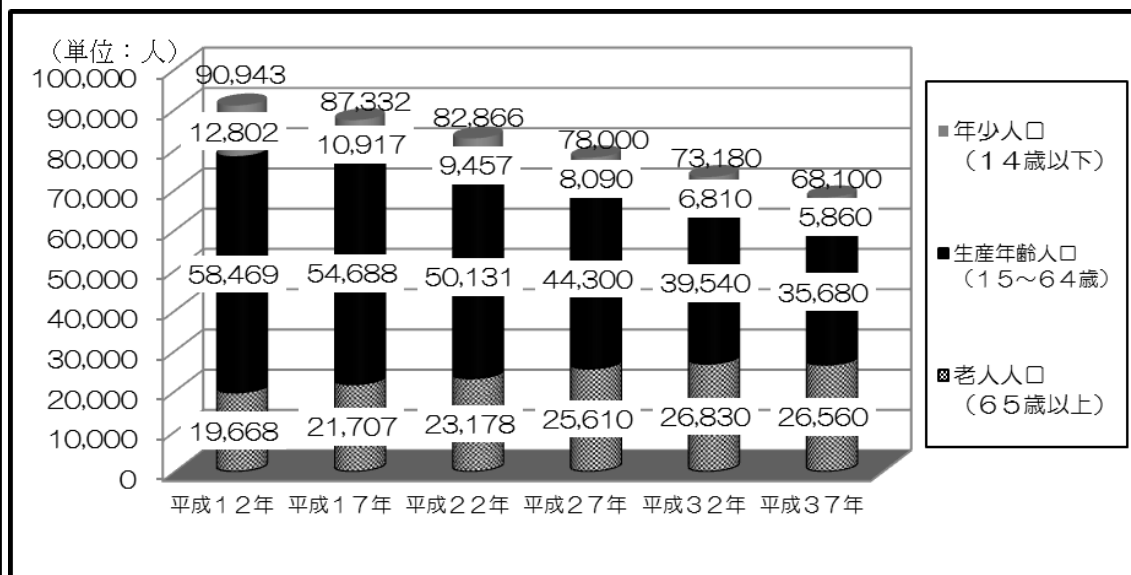
また、一世帯当人数については、平成12年の3.40人から平成37年には2.56人に減少することが想定されます。

人口と世帯

(単位：人、世帯、人／世帯、%)

項目	年						年平均伸び率		
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	H12~H17	H17~H27	H27~H37
総人口	90,943	87,332	82,866	78,000	73,180	68,100	△ 0.81	△ 1.12	△ 1.35
年少人口 (14歳以下)	12,802 (14.1%)	10,917 (12.5%)	9,457 (11.4%)	8,090 (10.4%)	6,810 (9.3%)	5,860 (8.6%)	△ 3.14	△ 2.95	△ 3.17
生産年齢人口 (15~64歳)	58,469 (64.3%)	54,688 (62.6%)	50,131 (60.5%)	44,300 (56.8%)	39,540 (54.0%)	35,680 (52.4%)	△ 1.33	△ 2.08	△ 2.14
老人人口 (65歳以上)	19,668 (21.6%)	21,707 (24.9%)	23,178 (28.0%)	25,610 (32.8%)	26,830 (36.7%)	26,560 (39.0%)	1.99	1.67	0.36
世帯数	26,752	27,264	27,309	27,200	27,010	26,600	0.38	△ 0.02	△ 0.22
一世帯当人数	3.40	3.20	3.03	2.87	2.71	2.56	-	-	-

注) 平成12年及び平成17年、平成22年は実績値。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」により推計したものであり、10人及び10世帯単位としている。%は小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。



(2) 就業人口

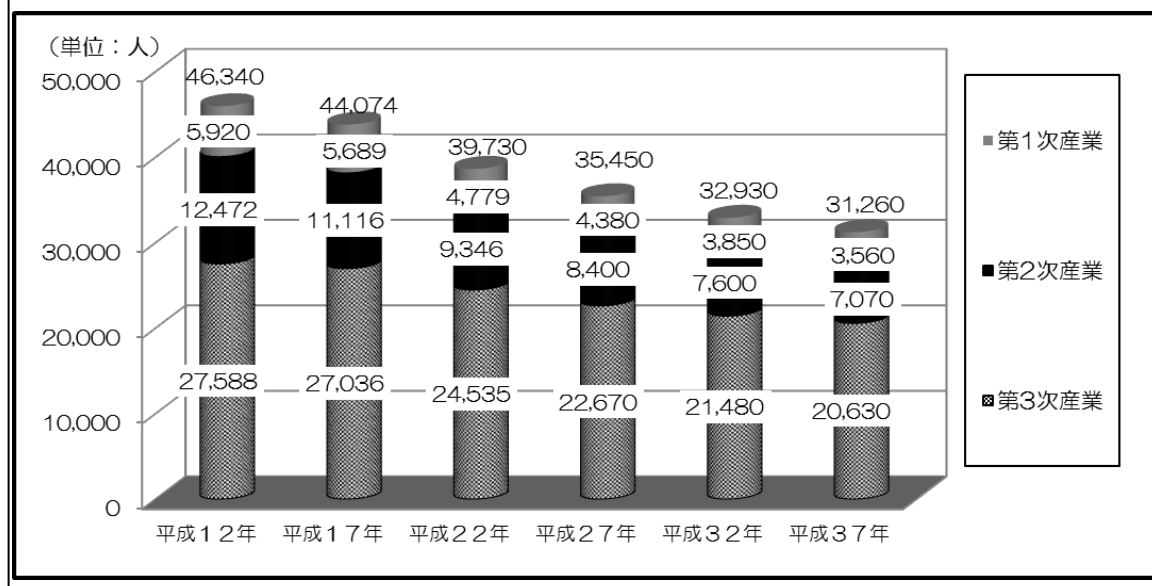
就業人口については、第1次産業は平成12年の5,920人(12.8%)から平成37年には3,560人(11.4%)に、第2次産業は平成12年の12,472人(26.9%)から平成37年には7,070人(22.6%)に、第3次産業は平成12年の27,588人(59.5%)から平成37年には20,630人(66.0%)になることが想定されます。

就業人口

(単位：人、%)

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	年平均伸び率		
								H12~H17	H17~H27	H27~H37
就業人口総数		46,340	44,074	39,730	35,450	32,930	31,260	△ 1.00	△ 2.15	△ 1.25
第1次産業		5,920 (12.8%)	5,689 (12.9%)	4,779 (12.0%)	4,380 (12.4%)	3,850 (11.7%)	3,560 (11.4%)	△ 0.79	△ 2.58	△ 2.05
第2次産業		12,472 (26.9%)	11,116 (25.2%)	9,346 (23.5%)	8,400 (23.7%)	7,600 (23.1%)	7,070 (22.6%)	△ 2.28	△ 2.76	△ 1.71
第3次産業		27,588 (59.5%)	27,036 (61.3%)	24,535 (61.8%)	22,670 (63.9%)	21,480 (65.2%)	20,630 (66.0%)	△ 0.40	△ 1.75	△ 0.94
就業率		51.0%	50.5%	47.9%	45.4%	45.0%	45.9%	-	-	-

注) 平成12年及び平成17年、平成22年は実績値。推計値は、トレンド法等により推計したものであり、10人及び10世帯単位としている。%は小数点以下2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合がある。



5. 土地利用の方向

1市3町では、これまで各市町の総合計画や土地利用関連計画（国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等）に基づき、計画的な土地利用を進めてきましたが、環境変化に伴い、既成市街地の空洞化や低・未利用地の増加、遊休農地の増加をはじめとする様々な課題もみられ、広域的・長期的視点から、新市としての持続的発展を見据えた一体的かつ均衡のとれた土地利用の推進が求められています。

土地利用のあり方は、新市の発展や住民生活と密接に結びついたまちづくりの根幹にかかわる重要な問題であり、住民参画・協働のもと、多様かつ慎重に検討を重ねた上で新市としての計画を策定し、新市住民全体の合意形成を進めていく必要があることから、ここでは、そのもととなる基本方針や方向性を示すこととし、具体的なゾーニングや土地利用については、新市の総合計画や土地利用関連計画に委ねるものとします。

（1）土地利用の基本方針

限りある貴重な資源である新市の土地を高度かつ有効に活用し、将来像を効果的に実現していくため、土地利用の基本方針を以下のとおり定めます。

方針1

環境と共生する土地利用の推進

水と緑の美しい自然環境・景観、貴重な歴史文化環境・景観、農業のまちとしての生産環境の保全と活用を重視した、環境と共生する土地利用を推進します。

方針2

定住と交流、活力を生み出す土地利用の推進

にぎわいある市街地環境・商業環境の創造や快適な住宅地の形成、観光・交流基盤の充実、産業立地の促進、さらには多様な道路・交通ネットワークの形成など、定住・交流人口の増加と新市の活力向上に向けた土地利用を推進します。

(2) 区域別土地利用の基本方向

土地利用の基本方針に基づき、新市における土地利用について、次のように大きく5つの区域に分け、その基本的な方向性を示すと、以下のとおりです。

■市街地整備区域

新市の中心的な諸機能が集積する市街地については、環境との共生に配慮した都市基盤整備を進めるとともに、計画的な市街地の再生や新市街地の形成を誘導し、快適で安全な住環境の創出や新たな住宅地の形成、新市の玄関としての鉄道駅周辺の環境整備、商業サービス機能の強化等に努めます。

また、行政拠点機能や教育・文化機能、観光・交流拠点機能をはじめとする多様な都市拠点機能の集積及びネットワーク化を誘導し、人々が集う魅力ある市街地環境の創出に努めます。

■田園定住区域

農業等と共存する集落地域や住宅地については、生活環境施設の整備を総合的に進め、農業環境・自然環境と共生する快適でゆとりある居住環境の創出を図り、定住の促進及び地域の活性化に努めます。

■ 農業生産区域

河川流域や北総台地を中心に広がる広大な農用地については、農業生産基盤の一層の充実をはじめ、整備された優良農地の保全・活用、高度利用に努めて遊休・荒廃を防止・解消し、首都圏の食糧供給基地としての機能を支える生産性の高い農業生産地として活用していくとともに、農地の持つ多面的機能の充実に努めます。

また、都市・消費者との交流空間としても活用していきます。

■ 森林保全区域

森林については、将来にわたって適正に管理されるよう、計画的な森林施業を促進していくとともに、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全など、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、森林の保全及び育成、治山対策の促進、森林空間の複合的利用に努めます。

■ 水辺空間活用区域

美しい水郷が広がる利根川をはじめとする河川周辺については、治水機能の強化に努め、安全な生活・生産環境の確保に努めるとともに、うるおいあふれる親水空間の保全と創造を図り、人々のいこいの場、観光・交流拠点、水上スポーツ拠点として活用していきます。

第5章 新市の施策

1. 水と緑の環境先進のまち
2. ぬくもりのある健康福祉のまち
3. 歴史と創造性が光る教育文化のまち
4. 豊かで活力に満ちた産業のまち
5. 北総に輝く交流拠点のまち
6. 共に生き共に築く自立のまち

1. 水と緑の環境先進のまち

(1) 環境先進のまちづくり

美しい水郷と緑輝く田園空間は新市の貴重な財産であり、この財産を住民の誇りとして次代へ継承し、環境と調和した先進的なまちづくりを進めるため、特色ある環境・景観保全の指針を策定します。

そして、水質汚濁や大気汚染、畜産公害などの防止から地球温暖化防止にいたる幅広い環境問題に取り組んでいくとともに、大量消費・廃棄型社会から循環型社会への転換を目指し、リサイクル・省資源・省エネルギーの促進に努めます。

また、美しい水辺・町並みなどの景観づくりをはじめ、環境教育の推進、環境情報の公開、住民の自主的な環境保全・美化活動の促進など、環境を総合的にとらえた施策を住民、事業者などとの協働のもとに推進します。

【主要施策】

- 環境保全、景観形成に向けた指針の策定
- 公害防止施策、地球温暖化防止施策の推進
- バイオマス利活用など新エネルギー導入への取り組みの推進
- 環境教育及び環境保全に関する啓発活動の推進
- 環境情報公開の推進
- 住民による自主的な環境保全・美化活動の促進

(2) 水道の整備

住民生活に欠かすことのできない水の供給については、現在、上水道・簡易水道により事業を行っていますが、既存施設・設備等の修繕や老朽管の更新とともに未給水区域の解消への取り組みが大きな課題となっています。

そのため、安定的かつ良質な水資源の運用のもと、配水管や浄水場を

はじめとする水道施設の整備と給水区域の拡張等を計画的・効率的に進めるとともに、水道事業の健全運営を図り、より安全でおいしい水の供給体制の確立に努めます。

また、水資源の有効活用を目指し、雨水利用の促進や節水意識の高揚を促進します。

【主要施策】

- 既存老朽化施設の更新整備の推進
- 水道事業拡張に向けた施設等の整備推進
- 施設の一元管理体制の確立、関連システムの整備等の推進
- 水源、水質等の管理体制の強化

(3) 下水道の整備

水と緑の美しい自然環境を保全し、快適な居住環境を確保するため、各地域の実情を踏まえた汚水処理対策の総合的な指針を策定し、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業を計画的、効率的に進めます。併せて、処理施設の機能向上や処理水量、水質に応じた適正な維持管理等を実施します。

また、供用開始地区においては、普及率の向上を図るため、水環境、水循環に関わる啓発活動等を通じて加入・普及の促進に努めます。

【主要施策】

- 総合的な汚水処理対策計画の策定
- 公共下水道事業の推進
- 農業集落排水事業の推進
- 合併処理浄化槽設置補助事業の推進
- 水環境、水循環に関わる啓発活動の推進

(4) 廃棄物処理等環境衛生の充実

廃棄物処理については、適切な収集・運搬・処理が行えるよう広域的なごみ処理体制を充実します。

そして、水と緑の環境と調和した先進的なまちとして、住民や事業者、行政が一体となり、資源循環型社会の実現に向けたゼロエミッション（廃棄物ゼロ）のまちづくりに取り組みます。

このため、分別排出の徹底や生ごみの堆肥化、3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）の促進や不法投棄の防止に努めるとともに、啓発活動を強化します。

また、し尿処理についても、広域的なし尿処理体制の充実に努めます。

【主要施策】

- 一般廃棄物処理基本計画の策定
- 広域的なごみ収集・処理体制、リサイクル体制の整備
- ごみの分別や減量化、3Rに関する啓発活動の推進
- リサイクル推進団体の育成・支援
- 不法投棄防止施策の推進
- 広域的なし尿収集・処理体制の整備

(5) 公園・緑地・水辺空間の整備

公園・緑地等については、いこいや交流の場、子どもたちの遊び場であるとともに、防災施設としての機能も併せ持っています。そのため、緑の基本計画の策定のもと、防災面に留意しながら、市街地や集落内への身近な公園の整備に努めます。

また、市内外の人々の観光・交流の場として、河川周辺や森林、里山等を活用した特色ある親緑・親水空間の創出を図ります。

さらに、公園・緑地・水辺等のネットワーク化とともに、住民総参画による緑化・里山保全運動の推進に努めます。

【主要施策】

- 緑の基本計画の策定
- 市街地・集落内における身近な公園の整備
- 観光・交流機能を持つ特色ある公園・緑地、親水空間の整備（里川づくり）
- 緑道・遊歩道等の整備
- 緑化・里山保全運動等の推進

（6）交通安全・防犯体制の充実

交通事故ゼロのまちを目指し、交通安全に関する指針づくりのもと、警察及び関係機関と連携しながら、交通安全教育・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、子どもや高齢者などの交通弱者の安全性確保を重視しながら、交通安全施設等の整備を計画的に進めます。

また、全国的に銃器・薬物犯罪や若年層の凶悪犯罪が多発していることから、犯罪に対する安全性の確保が重要視されています。教育施設の安全対策や地域防犯体制の強化を図るため、住民の防犯意識の高揚や自主的な地域安全活動の促進に努めるとともに、その一助となる防犯灯の整備を進めます。

【主要施策】

- 交通安全計画の策定
- 交通安全関係団体及び活動の育成・支援
- 交通安全教育、啓発活動の推進
- 交通安全施設等の整備
- 防犯関係団体及び活動の育成・支援
- 防犯に関する啓発活動の推進及び地域の自主的防犯活動の促進
- 防犯灯の設置

(7) 消防・防災体制の充実

新市は、利根川をはじめとする数多くの河川を有し、水害等の災害が発生しやすい地勢にあります。こうした現状を踏まえ、災害に強く、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域防災計画を策定し、計画に基づいた総合的な防災体制を確立します。

そして、住民の防災意識の高揚や自主防災組織の育成に努めるとともに、防災施設の整備充実や緊急情報通信体制の整備充実を図ります。

また、水害や山地災害を未然に防ぐため、関係機関との連携により、河川の改修や排水路の整備、がけ崩れの防止など、治水・治山対策を進めます。

消防においては、消防団の活性化や消防施設・設備の計画的更新を図るとともに、広域的な常備消防・救急体制の一層の充実を進め、地域消防・水防力及び救急・救助体制の強化を図ります。

【主要施策】

- 防災・水防関連計画・指針等の策定
- 備蓄施設や避難路・避難場所など防災施設の整備充実
- 災害時の情報連絡体制の整備充実
- 防災に関する啓発活動、訓練等の推進
- 自主防災組織の育成
- 消防団の活性化施策の推進
- 消防水利や消防車両など消防・水防施設・設備の整備
- 広域的な常備消防・救急体制及び施設・設備の整備
- 河川改修の促進
- 排水路整備等治水事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策など治山事業の促進

2. ぬくもりのある健康福祉のまち

(1) 地域福祉の充実

超少子高齢社会の中で、子どもから高齢者、障害者にいたる誰もが、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、地域福祉計画を策定し、福祉・保健・医療分野の相互の連携強化とともに、各種サービスの充実と利用者への適切な情報提供・相談体制づくりを進めます。

併せて、福祉教育や啓発活動を推進し、住民の福祉意識の高揚に努めるとともに、社会福祉協議会や民生・児童委員、各種福祉団体、NPO等の福祉活動を育成・支援していきます。

また、社会福祉協議会等との連携のもと、福祉ボランティアの育成・ネットワーク化や地域ぐるみの助け合いを実践する福祉ネットワークの形成及びその活動拠点となる施設の整備充実を図ります。

【主要施策】

- 地域福祉計画の策定
- 社会福祉協議会、民生・児童委員活動への支援
- 福祉教育、啓発活動の推進
- 各種福祉団体、NPO等の育成・支援
- 福祉ボランティアの育成とネットワーク化の促進
- 地域ぐるみ福祉ネットワークの形成促進
- 地域福祉活動の拠点施設の整備充実

(2) 高齢者福祉の充実

国や県の水準を大幅に上回る勢いで進む高齢化への対応として、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、高齢者が元気で、要介護状態とならないよう、介護予防、生活支援、健康・生きがいづくりへの各種サービス提供体制やネットワークづくりを推進するとともに、シルバー人材センターなど、高齢者の就労の場や知識・経験を生かす場の提供に努めます。

また、要介護・要支援の高齢者に対しては、的確な福祉ニーズを把握するとともに、民間事業者等との適切な連携により、各種介護サービスの提供と質の向上に努めます。

さらに、老人福祉施設や老人保健施設などの高齢者保健・福祉・介護関連施設については、民間活力を活用しながら整備充実を進めるとともに、多岐にわたる福祉相談に対する確に対応できるよう総合的な相談体制を整備します。

【主要施策】

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
- 介護予防、生活支援、健康・生きがいづくりのための各種サービスの充実
- 介護保険事業の運営基盤強化及び介護サービスの充実
- 高齢者保健・福祉・介護関連施設の整備充実
- 高齢者サービスの総合相談・調整機能の強化
- シルバー人材センター事業の充実促進

(3) 障害者福祉の充実

障害者が安心して元気に暮らすことのできるノーマライゼーションの理念に立ったまちづくりに向け、新たに障害者計画を策定し、障害者に対する認識・理解を深めるための啓発活動や交流事業等を推進するとともに、総合的な相談・情報提供体制の整備に努めます。

また、支援費制度等による福祉サービスや保健・医療サービスの充実、障害者関連施設の充実、さらには障害者の自立に向けた雇用機会の拡大や社会参加の促進に努めます。

そして、障害者が安全に安心して生活ができる環境づくりのため、バリアフリー（無障壁）、ユニバーサル・デザイン（すべての人が使いやすい施設や建物のデザイン）のまちづくりを進めます。

【主要施策】

- 障害者計画の策定
- 相談・情報提供体制の充実
- 支援費制度等による福祉サービスの充実
- 保健・医療サービスの充実
- 障害者関連施設の充実
- 障害者の社会参加の促進

(4) 子育て支援の充実

出生率の低下などによりますます進行する少子化への対応が求められる中、若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりを持って子育てができる環境づくりに向け、新たに次世代育成支援地域行動計画を策定し、行政、地域、企業等を含む地域社会が一体となった子育て支援ネットワークの形成を進めます。

そして、職場などでの子育て環境の充実・改善を促進するとともに、多様なニーズに即した保育体制及び施設の充実や子育てに関する相談・学習・交流機会の拡充、児童虐待の防止、母子・父子家庭等への支援の推進など、新市における良好な子育て環境づくりへの取り組みを総合的・計画的に進めます。

【主要施策】

- 次世代育成支援地域行動計画の策定
- 保育施設及び保育内容の充実
- 地域子育て支援センター機能の充実、全市的なネットワークの形成推進
- 学童保育の充実
- 子どもの遊び場の確保、整備
- 児童虐待の予防・解消対策の推進
- 母子・父子家庭等への支援の推進

(5) 健康づくり・医療体制の充実

すべての住民が健康寿命を伸ばし、生涯にわたって健康で元気に暮らすためには、行政・住民・地域・医療機関等が一体となった体制の整備とともに、住民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進に努める必要があります。

このため、各種検診事業や予防接種事業をはじめとした子どもから高齢者までの各世代にわたる健康づくり施策や各種教室・相談事業などのサポート体制の充実に努めます。

また、地域に密着した健康づくり事業を展開するため、その拠点となる施設の整備を図ります。

一方、疾病の早期発見、治療、リハビリテーション等にいたる一貫した医療や救急・休日・夜間診療など、医療に対するニーズが多様化している中で、保健と医療の連携による身近で質の高いサービスが提供できる体制が求められています。

このため、地域医療の中心である県立佐原病院及び国保小見川総合病院の整備充実を促進するとともに、民間医療機関との連携を強化し、地域医療機能の充実を進めます。

【主要施策】

- 各種健康づくり事業の推進
- 健康づくり拠点施設の整備充実
- 母子保健事業の充実
- 老人保健事業の充実
- 感染症予防事業の充実
- 県立佐原病院の充実促進
- 国保小見川総合病院の充実
- 民間及び近隣保健・医療機関との連携強化
- 救急医療体制の充実

(6) 社会保障の充実

生活保護世帯の生活の安定と自立の促進に向け、社会福祉協議会やケースワーカー、民生・児童委員と連携し、指導・相談体制の充実及び生活保護制度の適正な運用を図ります。

また、国民健康保険事業の健全な運営のため、被保険者の健康増進に関する支援の推進及び医療費適正化対策に努めるほか、国民年金制度に関する啓発活動、相談の充実に努め、住民の制度に対する理解を深めていきます。

【主要施策】

- 生活保護世帯に対する相談・指導の充実
- 生活保護制度の適正運用
- 国民健康保険被保険者の健康増進に関する支援の推進
- 医療費適正化対策の推進
- 国民年金制度に関する啓発活動、相談の充実

3. 歴史と創造性が光る教育文化のまち

(1) 生涯学習の充実

生涯学習のまちとしての特性をさらに伸ばし、すべての住民が生涯を通じて学び、その成果を新市のまちづくりに生かせるよう、新市一体となった生涯学習推進体制を整備します。

そして、文化会館や公民館、図書館等の生涯学習拠点の整備とネットワーク化を図るとともに、生涯学習を支えるボランティアの確保・育成及び人材バンクの整備を推進し、いつでも、どこでも、誰もが学べる生涯学習の基盤整備を進めます。

また、住民各世代の学習ニーズや水・緑・歴史など新市の特性に即した特色ある学習プログラムの実施とともに、地域コミュニティの活性化を見据えた地域の自主的な学習活動を促進するための条件整備や情報提供を推進します。

【主要施策】

- 文化会館、公民館、図書館等の生涯学習関連施設の整備充実、ネットワーク化
- 生涯学習指導者・ボランティアの育成・確保と人材バンクの整備
- 特色ある生涯学習プログラムの整備
- 自主的な学習活動の支援・促進

(2) 学校教育の充実

明日の新市を担う子どもたちの学力向上と豊かな心を育成していくため、一人ひとりの個性を伸ばし、創造性を高める教育内容の充実を図ります。

幼児教育においては、子育て支援の一環として、地域・家庭及び保育園・小学校などと連携した教育環境の整備とともに、老朽化園舎等の移転・修繕等を進めます。

また、義務教育においては、基礎学力の向上をはじめ、豊かな人間性とたくましい健康・体力の基礎づくりの場としての学習指導体制の充実とともに、水・緑・歴史など新市の特性や地域の人材等を生かした特色ある教育の充実、現在の社会情勢に即した、IT、環境、福祉、国際化等の教育の充実など、生きる力の育成を重視した総合的な教育内容の充実に努めます。

学校施設については、児童・生徒の安全確保という面から、各施設の耐震化整備を進めるとともに、バリアフリー化、IT教育を促進するための施設整備、少子化による児童・生徒の減少等を総合的に勘案した上で、施設の適正配置を検討・推進します。

一方で、児童・生徒の健康管理とともに、不登校やいじめ問題に対応するため、学校におけるカウンセリング機能の充実を図り、心身両面の健康づくりを推進します。

さらに、今後増加が予想される空き教室を有効活用するため、地域に密着した防災・コミュニティ拠点としての機能を付加するなど、複合的な整備を推進し、安全で快適かつ開かれた教育環境づくりに努めます。

そして、学校、地域、家庭の連携・融合による、地域全体で子どもたちを育む環境づくりや障害児教育の充実など、総合的な取り組みを推進します。

【主要施策】

- 幼稚園の整備充実
- 小中学校の適正配置の検討・推進
- 教育施設・設備の整備充実
- IT教育の推進
- 家庭、地域との連携・融合と開かれた学校づくりの推進
- 心の問題に関する相談・指導体制の充実
- 障害児教育の充実及び就学相談・指導の推進
- 通学対策の充実

(3) 青少年の健全育成

青少年をめぐる様々な問題が全国的に表面化する中、明日の新市を担う青少年の健全育成を目指し、家庭・地域・学校及び関係機関が連携した健全育成体制の整備と、健全な社会環境づくりに向けた活動に取り組みます。

また、家庭における教育力を強化するため、家庭教育に関する講座の開催や相談・情報提供体制の充実を図るとともに、青少年のボランティア活動や体験・交流活動、地域活動等への参加機会の拡充、青少年団体、リーダーの育成に努めます。

【主要施策】

- 関係部門、関係機関・団体が連携した健全育成体制の整備
- 非行防止活動、有害環境浄化活動等の推進
- 家庭教育に関する講座の開催及び相談・情報提供の充実
- 青少年の多彩な活動等への参画機会の充実
- 青少年団体及び育成団体、リーダーの育成・支援

(4) 歴史文化の継承と創造

これまで育んできた地域文化の継承と新市としての新たな文化の創造に向け、各種文化・芸術団体、サークルの育成や支援を行います。そして、多彩な文化・芸術の鑑賞機会や発表機会の充実、活動の場となる文化施設の整備充実等に努め、住民の自主的・主体的な文化・芸術活動を促進します。

また、数多くの貴重な歴史文化資源を有する歴史文化のまちとしての特性をさらに生かしたまちづくりを進めるため、市内に存在する有形・無形の文化遺産の調査や保存・活用に努めます。

併せて、記念館、資料館等の整備充実及び有効活用を進め、市内外の多くの人々が新市ならではの歴史文化に親しめる場や機会の充実に努めます。

【主要施策】

- 文化・芸術団体、サークルの育成・支援
- 多彩な文化・芸術の鑑賞機会の充実
- 文化・芸術活動の発表機会の充実
- 重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存の推進
- 文化財の調査・保存・活用の推進
- 無形文化財や伝統芸能、祭事等の保存・伝承の推進
- 記念館、資料館等の整備充実・ネットワーク化
- 市史編さんの推進

(5) スポーツの振興

住民の健康・体力づくりに対する関心が高まる中、誰もが生涯にわたって気軽にスポーツを楽しめるよう、そして、水上スポーツのまちとしての特性をさらに発揮できるよう、各種スポーツ大会や教室を開催します。

同時に、総合型地域スポーツクラブ（地域住民が主体となって運営し、だれもが各自のニーズに応じて多様なスポーツ活動を行うことのできるスポーツ団体）について、関係団体等の連携のもと、設置の検討を進めるとともに、住民ニーズに即したスポーツ施設の整備充実及びネットワーク化による有効活用、各種スポーツ団体・クラブや指導者の育成・確保など、スポーツ活動の場と機会の充実に努めます。

一方、平成22年に開催が予定されている国民体育大会（ボート競技・男子ハンドボール競技）への対応については、住民のスポーツ意識を高め、新市全体で受入体制の確立と気運の醸成を図るとともに、関連施設の整備充実に努めます。

【主要施策】

- スポーツ施設の整備充実、ネットワーク化
- スポーツ団体、クラブの育成・支援

- 総合型地域スポーツクラブの設置に向けた取り組みの推進
- 各種スポーツ教室、スポーツ大会の充実
- 水上スポーツ振興施策の推進
- 国民体育大会の受入体制・施設の整備

(6) 国際化、地域間交流の推進

成田国際空港に近接するまちとして、国際感覚あふれる人材の育成と世界に開かれたまちづくりを一層進めるため、国際交流推進体制の確立や住民主体の多様な国際交流活動の促進に努めるとともに、小中学生への外国語教育の一層の充実に努めます。

また、観光案内板や各種刊行物等の外国語併記や窓口対応の充実をはじめ、様々な分野で外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを進めます。

さらに、水・緑・歴史をはじめとする新市の特性や地域資源を活用した国内姉妹都市をはじめとする国内の自治体等との交流活動を展開し、新市の活性化に役立てていきます。

【主要施策】

- 国外友好都市等との多様な国際交流活動の促進
- 小中学校における外国語教育の推進
- 国内姉妹・友好都市等との交流活動の推進
- 地域振興を目的とした地域間交流の推進

4. 豊かで活力に満ちた産業のまち

(1) 農業の振興

広大な水田地帯と畑作地帯を有し、水稻をはじめ、いも類、野菜の生産、畜産を主体とした県下有数の産地を形成する新市の農業については、ほ場・農道・用排水施設等の整備による農業生産基盤の充実を進めるとともに、優良農地の保全や農地流動化の推進、認定農業者をはじめとした担い手の育成・確保、農業経営の法人化の促進に努め、より一層の生産体制の強化と経営の安定化に向けた取り組みを推進します。

また、食の安全性が叫ばれている中、減農薬・有機栽培への指導・支援体制の確立とともに、地域ブランド化、地産地消の取り組み、農畜産物加工体制の充実、生産者の顔のみえる販売システムの確立等を促進します。

併せて、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクル、バイオマスの利活用など環境に配慮した環境保全型農業・循環型農業の促進に努めます。

また、グリーン・ツーリズム（農山村における滞在型の余暇活動）やクラインガルテン（都市住民が週末等に訪れて栽培・収穫を行う農園）、観光・体験農業、農畜産物の直売等を通じた都市と農村との交流の促進、さらには田園空間博物館として農村地域を保全・活用するなど、安全・安心、新鮮な農畜産物の提供と人々が交流する魅力ある農業・農村の実現に努めます。

【主要施策】

- 農業振興地域整備計画の策定
- ほ場整備など農業生産基盤の整備推進
- 農地流動化及び担い手、生産組織等の育成・確保施策の推進
- 農畜産物加工・流通体制の充実促進
- 環境保全型農業の促進
- 都市と農村との交流による農業の促進
- 農村地域の田園空間博物館としての保全・活用

(2) 林業・内水面漁業の振興

南部を中心に広がる森林については、林業を取り巻く環境が厳しさを増す中、森林が将来にわたって適正に整備・管理されるよう、森林組合と連携した林業生産体制の整備のもと、計画的な造林・保育等の森林施業を進めます。

また、国土の保全、水源のかん養、地球環境の保全等、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、森林・里山の保全及び育成に努めるほか、環境学習やレクリエーションの場として活用していきます。

一方、内水面漁業については、利根川を主な漁場とするコイ、フナ、ウナギ漁を中心に行われており、漁業協同組合等との連携のもと、種苗放流など水産資源の維持、加工販売体制の充実支援とともに、観光的側面からの施策展開を進め、特色ある内水面漁業の維持に努めます。

【主要施策】

- 森林整備計画の策定
- 林業生産体制の整備及び計画的な森林施業の促進
- 種苗放流の促進
- 水産物加工販売体制充実への支援

(3) 商業の振興

消費者ニーズの多様化、モータリゼーションの進展による商圈の拡大等により厳しい状況にある新市の商業については、住民及び事業者との協働のもと、駅周辺整備も含めた町並み整備や商店街の環境・景観整備などを促進するとともに、集客イベント等の開催支援、空き店舗の有効活用などを推進し、魅力とにぎわいあふれる商業拠点の再生整備を進めます。

さらに、商工会議所並びに商工会をはじめとする関係機関・団体と一体となった経営指導・支援体制の整備や人材育成、ITの活用、農業や観光等の異業種との交流、新たな事業展開への支援、また、商業活性化の核となる新たな商業機能の誘致促進など、新市のまちづくり全体を見

据えた、魅力的で個性的な商業活動を促進します。

【主要施策】

- 商店街及び中心市街地活性化に関する計画の策定
- 市街地整備等と連動した商店街の環境・景観整備及び新商業集積の形成誘導
- 関係機関・団体との連携による経営指導・相談、制度資金の活用など指導・支援の推進
- 空き店舗対策の推進

(4) 工業の振興と新産業の開発

工業については、関係機関等と連携し、既存企業の経営安定化、近代化、特色ある地場製品の育成に向けた支援を進めるとともに、産業支援・研究開発体制の整備を図り、他産業との連携、新技術の開発、起業化や新産業の創出の促進に努め、若者の定住や雇用の拡大、研究・開発機能の強化を進めます。

また、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯等への近接性と「国際空港特区」の指定等を生かし、工業立地基盤の整備充実のもと、関係機関と連携しながら、企業誘致活動を積極的に展開し、物流企業をはじめとする環境と共生する付加価値の高い優良企業や研究機関の立地促進に努めます。

【主要施策】

- 関係機関・団体との連携による経営指導・相談、制度資金の活用、地場製品の開発・販路拡大など指導・支援の推進
- 新産業開発、新規創業に向けた起業支援・研究開発体制の整備
- 工業立地基盤の整備充実
- 優良企業・研究機関等の誘致活動の推進

(5) 観光の振興

当地域は、水郷筑波国定公園や香取神宮に代表される自然資源・歴史文化資源をはじめ多彩で魅力ある観光・交流資源を有しています。

新市の観光については、自然志向・健康志向の高まりや「いやし」を求めるニーズの増大への対応や、外国人観光客の誘致等も視野に入れ、訪れる人が元気になる体験・交流型、滞在型の観光地づくりに向けた取り組みを推進します。

そして、成田国際空港への近接性や首都圏中央連絡自動車道の整備を踏まえた広域観光ルートの形成促進や市内各所の観光資源のネットワーク化を進めるとともに、観光・物産をはじめとした各種の情報の発信拠点、多くの人々が集い交流できる拠点を整備し、地域の魅力と集客力を高め、新市としての認知度の向上、イメージアップを図ります。

また、新市ならではの農業資源や舟運の歴史、水上スポーツ資源等を生かしたスポーツ観光への取り組みや都市住民に向けた新たな体験型、滞在型の観光資源の開発・整備など、新たな観光振興を図ります。

【主要施策】

- 観光関連団体の育成・支援、ネットワーク化
- 観光・交流資源の整備充実
- 広域交流拠点の整備充実
- 観光案内・物産販売等の拠点施設の整備
- 魅力ある市内観光ルートづくりの推進
- 広域観光ルートの形成
- 特色ある祭り・イベントの開催及び各種ツアー・大会の誘致
- 外国人観光客誘客活動の推進
- 観光PR活動の推進

(6) 雇用・勤労者対策の充実

雇用情勢が依然として厳しい状況にある中、各種産業振興施策を一体的に推進し、雇用機会の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、就

職相談や就職情報の提供、職業能力開発体制の整備を促進し、若者等の地元就職及びU・J・Iターンの促進、高齢者・女性・障害者の雇用促進に努めます。

また、事業所への啓発等により労働条件の向上を促進していくとともに、勤労者福利厚生機能の充実を進め、すべての就業者が健康で快適に就業できる環境づくりを進めます。

【主要施策】

- 就職相談、情報提供の推進
- 事業所等へ的高齢者・女性・障害者雇用に関する啓発活動の推進
- 事業所等への労働条件向上に関する啓発活動の推進
- 勤労者に関する各種制度の周知及び利用促進
- 若者の雇用定住施策の充実

(7) 消費者対策の充実

インターネット販売やクレジットカードの普及、悪質な訪問販売の増加など、消費者を取り巻く環境が大きく変化し、トラブル発生要因が増大しています。

このような中、関係機関・団体との連携のもと、消費者教育・啓発の推進や消費生活情報の提供、消費生活相談の充実に努め、自立する消費者の育成を進めます。

【主要施策】

- 商品の安全性や表示等に関する調査の推進
- 消費者教育・啓発活動・情報提供の推進
- 消費生活相談の充実

5. 北総に輝く交流拠点のまち

(1) 調和のとれた土地利用の推進

新市の土地利用については、地域の特性である恵まれた自然環境や歴史文化資源などに配慮するとともに、計画的で各地域間の調和のとれた土地利用を推進します。

このため、土地利用関連計画の策定や関連条例等の制定を図り、地域の個性を生かした土地利用を進めるため、これらの周知や一体的な運用による規制・誘導に努め、適正な土地利用を誘導します。

【主要施策】

- 土地利用関連計画（国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等）の策定
- 土地利用関連条例等の制定
- 土地利用関連計画・条例等に関する啓発活動の推進

(2) 市街地の整備

商業機能の低下、住民の日常生活圏の拡大などによる市街地の空洞化がみられる中、自然や歴史、町並みと調和した安全で快適な市街地環境を創造するため、新市の都市計画の指針となるマスタープランを策定し、各地域の計画的・効率的な都市基盤整備を進めます。

また、鉄道駅周辺を中心とした既成市街地の再生整備や新市街地の形成誘導を住民・事業者とともに進め、住環境の向上及び多様な都市拠点機能の適正配置と整備を進めます。

【主要施策】

- 全市的な市街地整備推進体制の確立
- 駅周辺既成市街地の再生整備の推進
- 伝統的建造物群保存地区周辺における市街地整備の推進

(3) 住宅施策の充実

定住人口の増加と安全で快適な住まいづくりへの取り組みとして、居住系市街地の整備や宅地開発等による新たな住宅地の形成、新市の地域特性や今日の多様なニーズに即した良質な住宅建設の促進、持ち家取得の促進に努めます。

公営住宅については、高齢者や障害者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若者の定住を促進する住まいづくりといった視点を取り入れながら、老朽化住宅の建替・改善及び新規建設を計画的に進めます。

【主要施策】

- 地域特性や多様なニーズに即した良質な住宅建設・改造の促進
- 持ち家取得や新規定住への支援の推進
- 公営住宅の建替・改善、新規建設の推進

(4) 道路・交通ネットワークの整備

北総の広域交流拠点としての新市の機能をさらに高めるとともに、新市としての一体化を図るため、広域的な道路交通体系の整備動向等を見通した道路網の構築が必要です。

その骨格というべき幹線道路網である国・県道の整備については、首都圏中央連絡自動車道の整備及びインターチェンジの設置、国道 356 号及び 51 号、主要地方道成田小見川鹿島港線、東総有料道路をはじめとする国・県道の整備促進に向けた働きかけを継続して行っていきます。

また、これら広域幹線道路網との連携や市内各地域間の交流・連携の強化のために、安全性・利便性の高い幹線市道や生活道路の整備を、ネットワーク化という観点から計画的に進め、地域を支える道路交通体系として整備します。整備にあたっては、安全性の確保はもとより、防災面や福祉面、環境・景観面等、各地域の特性にも配慮した道路空間づくりに努めます。

公共交通機関については、JR 成田線の複線化や運行本数の増加、周辺整備も含めた駅舎の改築など、利便性向上を目指し、積極的に関係機

関等に働きかけていくほか、既存路線バスの維持・確保及び高速路線バスについても利便性の向上へ向け、事業者の取り組みを促進していきます。

一方で、住民の日常生活における足の確保と観光、福祉分野への活用を目指した市内循環バスシステムの整備を推進します。

【主要施策】

- 総合的な道路整備計画の策定
- 首都圏中央連絡自動車道及びインターチェンジの整備促進
- 国道の整備促進
- 県道の整備促進
- 都市計画道路の整備
- 東総有料道路連絡道路の整備
- 香取郡東部地域道路網整備計画の推進
- 市道の整備
- 道路排水整備の推進
- 電線地中化など道路環境・景観整備の促進
- JR成田線の複線化、運行本数の増加、駅舎の改築の促進
- 路線バスの維持・確保施策の推進
- 高速路線バスの利便性向上の促進
- 市内循環バスシステムの整備

(5) 情報ネットワークの整備

ITの高度利用による住民生活の質的向上と新市全体の活性化に向け、新市の情報化に関する総合的な計画を策定します。

また、情報基盤の整備として、高度情報通信基盤の整備を新市一体となって促進し、地域間の情報格差の是正を図ります。

さらに、公共施設の利用予約や各種申請・届出等がインターネット上で行えるなど、多分野にわたり、住民に密着したITサービス提供体制の構築を進めるとともに、行政内部のIT環境の整備を図り、電子市役

所の構築及び新市全体の高度情報化の実現に向けた取り組みを進めます。

そして、これらを安全かつ円滑に利用・運用するため、情報セキュリティ（安全・保護）対策を進めるとともに、住民及び職員に対するIT教育・研修を推進します。

【主要施策】

- 新市の情報化に関する総合的な計画の策定
- 光ファイバー網等の高度情報通信基盤の整備促進
- 電子市役所の構築に向けた行政内部の情報ネットワークの整備
- 保健・医療・福祉など多様な分野における情報ネットワークの整備
- 情報セキュリティ対策の推進
- IT教育・研修の推進

6. 共に生き共に築く自立のまち

(1) 男女共同参画・人権尊重社会の形成

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画することができるよう、男女共同参画に関する指針として、総合的な計画の策定のもと、男女ともに平等観への意識の醸成を図ります。

また、政策・方針決定の場への女性の参画、女性が働きやすい職場づくりなど、様々な分野での男女共同参画に向けた環境整備を推進します。

一方、人権尊重社会の実現への取り組みとして、すべての人々がかけがえのない人間として尊重され、共に生きる社会を築いていくため、様々な場を通じて人権教育や啓発活動を推進し、住民の人権意識の高揚を図ります。

【主要施策】

- 男女共同参画基本計画の策定
- 男女共同参画に関する啓発活動の推進、学習機会の充実
- 各種審議会・委員会等への男女共同参画の推進
- 人権相談の充実
- 学校教育、生涯学習における人権教育・啓発活動の推進

(2) コミュニティ活動の促進

各地域で育まれてきたコミュニティの継承と新たな時代の住民自治・地域主導のまちづくりに向け、地域ごとの個性を生かし、住民と行政の協働によるコミュニティ形成を推進します。

その推進策として、コミュニティの重要性や役割等に関する啓発活動や拠点施設としてのコミュニティセンターの整備充実、地区集会施設等のコミュニティ施設の整備に対する支援を行うとともに、地域の中心となる人材の発掘・育成やコミュニティ相互の交流促進に努めます。

また、地域の歴史文化や伝統を保存・継承する特色ある活動や、地域住民自らの手による独自性のあるコミュニティ形成などに対する支援・表彰を行うなど、自主的な活動が展開できる仕組みづくりを進めます。

【主要施策】

- コミュニティの重要性や役割等に関する啓発活動の推進
- コミュニティセンターの整備充実
- コミュニティ施設の整備に対する支援の推進
- コミュニティ組織・リーダーの育成
- コミュニティ相互の交流の促進
- 特色ある地域活動や地域計画策定等に対する支援・表彰の推進

(3) 市民協働システムの確立

ますます多様化する住民ニーズに効率的かつ効果的に対応し、魅力あるまちづくりを進めるには、住民と行政がともに考え、ともに行動する体制が不可欠です。

そのため、これまで地域で行われてきた参画・協働のまちづくりが一層活発に進められるよう、新市としての住民参画・協働の指針を策定し、市民協働システムの確立を図ります。

そして、広報紙やホームページを充実させるなど多様な広報・広聴活動を積極的に推進するとともに、行政情報公開の推進、まちづくりに関する情報提供や啓発活動を推進し、情報の共有化による開かれた市政を目指します。

また、政策立案機関として市内外の人材からなるシンクタンクを設置するほか、新市の各種行政計画の策定・評価、各種イベントの企画・運営、公共施設の整備・運営、公共サービス等への住民及び民間の参画を促進します。

さらに、多様なまちづくり団体やボランティア、NPOの育成・支援に努めるとともに、その企画・立案による事業展開を図ります。

【主要施策】

- 住民参画・協働システムの確立推進
- 広報・広聴活動の充実
- 情報公開の推進
- まちづくりに関する学習機会の提供
- シンクタンクの設置・活用
- 各種行政計画策定におけるワークショップ(研究・作業集会)方式、パブリックコメント(インターネット等を活用した住民意見の聴取)の導入、委員の一般公募
- まちづくり団体、ボランティア、NPO等の育成・支援

(4) 自立した自治体経営の確立

新たな時代における真に自立した自治体経営の確立に向け、民間経営手法の導入や、本計画を基礎とした総合計画を策定し、着実な行政運営を推進していきます。

併せて、政策・事業評価システムを導入し、各種施策の実施・点検・見直しを計画的に進めるとともに、さらなる行政改革を推進します。

また、これらとあわせ、住民に開かれた役所として、各旧庁舎の機能強化に向けた改修整備を実施するとともに、地域ごとの住民組織の機能充実を進め、住民サービスの向上と地域住民の意見反映に努めます。

一方、財政面においては、健全な財政運営のための財政計画を策定し、経常的経費の節減・合理化や自主財源の確保に努め、財政基盤の強化を図ります。また、財政状況の分析・公表を行いながら、効果的・効率的な財政運営を推進します。

さらに、周辺自治体と連携し、千葉県全体、さらには首都圏全体の発展に向けた広域行政を推進します。

【主要施策】

- 新市総合計画の策定
- 政策・事業評価システムの導入
- 行政改革に関する計画の策定と行政改革の推進
- 各旧庁舎等の整備充実・機能強化
- 住民自治組織の充実支援及び行政等への意見反映手法の確立
- 財政計画の策定
- 自主財源の確保施策の推進
- バランスシート（貸借対照表）・コスト計算書の導入による財政状況の分析・公表
- 効果的・効率的な財政運営の推進
- 合併市町村振興基金の設置・効果的な運用
- 広域行政の推進

第6章 新市における千葉県事業の推進

1. 千葉県の役割
2. 新市における千葉県事業

1. 千葉県の役割

現在、地方分権や三位一体の改革が進められており、「21世紀は地方分権の時代」、「地域間競争の時代」と言われ、地方自治体は意識や財政や政策面での体質そのものを、これまでの「国依存」から「自主・自立」へと転換する大きな変革の時期にきています。このような中、真の地方分権を実現するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が独自性・個性を持った「ちから」をつけ、地域の発展可能性を将来に引き継いでいくことが大変重要です。

県としては、新市が基礎自治体として住民のニーズに的確に対応できるよう、「ふさのくに合併支援交付金」による財政支援や政策立案等に当たっての人的支援などを行うとともに、以下の方針のもと、様々な場面で、地域住民や新市と連携しながら、地域特性を生かしたまちづくりを促進していきます。

新市は、我が国の表玄関である成田国際空港に近接し、利根川や北総台地に代表される美しい自然や貴重な歴史・文化など多彩な魅力を有しており、国認定の地域再生計画『元気回復・北総地域観光交流空間プロジェクト』及び県の「観光立県千葉モデル推進事業」の指定を受け、世界の人々が訪れたい観光地づくりが期待されている地域です。

また、地域再生計画『「バイオマス立県ちば」の推進～千葉県北東地域バイオマスタウンの構築～』の認定を受けて、全国に先駆けた地域資源循環型バイオマス産業社会モデルの構築や、構造改革特区「国際空港特区」を生かした企業立地の推進などが期待されている地域です。

県は、このような地域特性や位置づけを生かして、新市の魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市の一体性を高めるための事業として、道路網や河川の整備、農業基盤の整備などの県事業を積極的に推進します。

2. 新市における千葉県事業

「第5章 新市の施策」の中で、千葉県が事業主体となっていく主要事業は以下のとおりです。

基本目標	施策の項目	主要施策と主要事業
1. 水と緑の環境先進のまち	(7) 消防・防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川改修の促進 ○ 清水川 ○ 玉川
4. 豊かで活力に満ちた産業のまち	(1) 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ ほ場整備など農業生産基盤の整備推進 ○ ため池等整備事業 ○ 経営体育成基盤整備事業 ○ 湛水防除事業 ■ 農村地域の田園空間博物館としての保全・活用 ○ 田園空間整備事業
5. 北総に輝く交流拠点のまち	(2) 市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 伝統的建造物群保存地区周辺における市街地整備の推進 ○ 小野川
	(4) 道路・交通ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国道の整備促進 ○ 国道 356 号 ■ 県道の整備促進 ○ 主要地方道成田小見川鹿島港線 ○ 主要地方道佐原山田線 ○ 主要地方道佐原八日市場線 ○ 主要地方道佐原椿海線 ○ 主要地方道旭小見川線 ○ 県道山田栗源線

第7章 公共施設の統合整備の 基本的考え方

公共施設の統合整備の基本的考え方

- 教育・文化・スポーツ施設や保健・医療・福祉施設などの各種公共施設の統合整備については、250km²を超える面積を有し、集落がほぼ全域にわたって分散する新市の特性を踏まえ、地域の均衡ある発展を前提に、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、また、既存施設の有効利用と新市の財政事情、住民意向を考慮しながら、逐次検討・整備を進めていきます。
- 学校施設については、防災機能やコミュニティ機能など複合的機能を持った施設整備を図るとともに、少子化に伴う児童・生徒数の減少に対応し、教育環境の充実を図るため、住民意向を尊重しながら適正配置を検討・推進します。

第8章 財政計画

1. 前提条件
2. 歳入
3. 歳出

1. 前提条件

(1) 基本的考え方

現在、国においては、地方税財政制度改革（三位一体の改革）として、「地方交付税制度の見直し」や「地方への税財源の移譲」、「国庫支出金の見直し」が議論されていますが、これらは、現時点では不透明感が強く、内容を分析して将来の財政計画に反映させることは困難であるため、現行の財政制度を基本に財政計画を作成しています。

なお、歳入については合併に伴う財政支援措置等を過大に見積もることのないよう、また歳出についても経費削減効果等を過大に見積もることがないように留意しています。

(2) 計画の前提条件

① 計画期間

財政計画の計画期間は、新市建設計画の計画期間及び合併特例債の発行措置期間と同様に、合併後20年度間（平成18年度から平成37年度まで）としています。

② 物価上昇率・経済成長率について

いわゆる右肩上がりの経済発展の時代を過ぎ、最近では物価が下がる傾向にあることから、物価上昇率については考慮していません。併せて、将来の経済成長率は平成15年度後半から回復傾向にあるものの、成長率の見込みが難しい時期にあることから、経済成長率も見込んでいません。

(3) 各項目の前提条件

歳入・歳出を項目ごとに普通会計（※1）ベースで作成しています。各項目ごとの前提条件は次のとおりです。

（※1）普通会計：地方公共団体相互間の比較や分析が容易となるよう、全国的なルールで統計処理を行った会計のことで、具体的には、一般会計に公営企業会計及び収益事業会計等を除いた特別会計を合算したもの

【歳入】

① 地方税

地方税は、地方税法、各地方自治体の条例により徴収される税で、住民税、法人住民税などがあります。

地方税については、現行税制度を基本に、将来の人口見通し等を加味して見込んでいます。

② 地方譲与税

地方譲与税は、いったん国税として徴収した税を一定の基準により地方自治体に配分されるもので、自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税等があります。

地方譲与税については、現行税制度を基本に見込んでいます。

③ 各種交付金

各種交付金は、県税の利子割分の一部について交付を受ける利子割交付金、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収の補填措置として交付を受ける地方特例交付金、県税の自動車取得税の一部について交付を受ける自動車取得税交付金、道路交通法の反則金から交付される交通安全対策特別交付金等があります。

各種交付金については、現行制度を基本に見込んでいます。

④ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体ごとの財源の均衡を図り、かつ必要な財源を保障するために、国から交付されるお金です。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と、災害や合併等特別の財政事情に應じて交付される特別交付税があります。

地方交付税については、現行の交付税制度を基本に、普通交付税及び特別交付税の合併に係る財政措置を見込んでいます。また、合併特例債の元利償還金に対する交付税措置についても見込んでいます。

なお、合併市町村には、合併後の一定期間、普通交付税の算定についての特例措置（合併算定替）が設けられていますが、当該普通交付税の額については、特例措置が段階的に縮減される平成28年度から5年間の削減率を加味して算出しています。

⑤ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、地方自治体が行う特定の事業に充てるため、受益者から経費の全部又は一部を徴収するものです。

分担金及び負担金については、過去の実績等に基づいて推計しています。

⑥ 使用料及び手数料

使用料は主に公の施設の使用料であり、手数料は特定の者に提供するサービスに対する費用として徴収するものです。

使用料及び手数料については、過去の実績等に基づいて推計しています。

⑦ 国・県支出金

国・県支出金は、特定の事業等を行うために国や県から交付される補助金、交付金のことをいいます。

国・県支出金については、過去の実績を踏まえるとともに、合併に伴う3町分の生活保護費分等に係る額を加算するほか、国の合併市町村補助金、県の合併市町村交付金を見込んでいます。

⑧ 繰入金

財政調整基金などの基金からの取り崩しや特別会計からの繰入です。

収支の状況により繰入れを見込んでいます。

⑨ 諸収入

諸収入は、他の歳入項目に含まれない収入をまとめた項目の総称で、延滞金や預金利子、雑入等で構成されています。

諸収入については、過去の実績等に基づいて推計しています。

⑩ 地方債

地方債は、学校や道路などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるための借金のことです。

地方債については、通常債(※2)及び新市建設計画に基づく合併特例債(※3)を見込むとともに、現行の地方財政制度を基本に臨時財政対策債(※4)を見込んでいます。

(※2) 通常債：地方財政法第5条によって発行が認められる地方債。

(※3) 合併特例債：新市建設計画に基づく、合併に伴い必要となる事業に充当する地方債。元利償還に対する後年度交付税措置など、通常債に比べ優遇措置がある。

(※4) 臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するため、発行される地方財政法第5条の特例となる地方債。通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっており、その元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。

【歳出】**① 人件費**

人件費は、地方公務員の給与や退職金等に要する経費のことです。

人件費については、合併後、退職者の補充をできるだけ抑制し、職員数の削減、合併による特別職等の削減効果等の影響額を見込んでいます。

② 物件費

物件費は、臨時職員の賃金のほか、旅費、事務用物品の購入費、光熱水費、業務委託費等に要する経費のことです。

物件費については、合併による削減効果を見込むとともに、合併直後の臨時的経費等を見込んでいます。

③ 維持補修費

維持補修費は、公共用施設を保全するための経費のことです。

維持補修費については、今後、増加していくものとしています。

④ 扶助費

扶助費は、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。地方自治体独自の支出も含まれます。

扶助費については、合併に伴う3町分の児童扶養手当・生活保護費を加算して見込んでいます。

⑤ 補助費等

補助費等は、各種団体に対する補助金、加入団体に対する負担金等に要する経費のことです。

補助費等については、合併に伴う削減効果を見込んでいます。

⑥ 公債費

公債費は、地方債の元金の返済、利子の支払いに要する経費のことです。

公債費については、合併前に借り入れた地方債に係る償還予定額と、合併後の新市建設計画事業等に伴う地方債の新たな借り入れによる償還額による影響額を見込んでいます。

⑦ 積立金

積立金は、特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に対する経費のことです。

積立金については、合併市町村振興基金創設に伴う積立金、財政調整基金等への積立を見込んでいます。

⑧ 投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金・貸付金は、主に公社等への出資や財団法人への出捐、中小企業への貸付などに充てられる経費のことです。

投資及び出資金・貸付金については、過去の実績等に基づいて推計しています。

⑨ 繰出金

繰出金とは、一般会計と特別会計間において支出される経費のことです。

繰出金については人口推計や、特別会計の作成する計画に基づいて推計しています。

⑩ 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょうなどの新設改良や、学校、文化施設等の公共施設の建設などに要する経費（普通建設事業費）及び災害復旧に要する経費をいいます。

普通建設事業費については、合併特例債の活用を見込んだ事業や、その他の経常的な事業を見込んでいます。

2. 歳入

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地方税	8,492	9,568	9,515	9,273	8,852	8,425	8,302	8,446	8,472	8,306
地方譲与税	1,197	541	519	486	476	464	433	413	394	370
各種交付金	1,793	1,571	1,418	1,374	1,353	1,263	1,129	1,241	1,305	1,569
地方交付税	8,010	7,425	7,568	8,115	8,171	12,830	9,693	9,692	8,792	10,158
分担金及び負担金	334	341	343	307	301	283	301	298	280	257
使用料及び手数料	520	536	593	567	488	435	455	435	454	456
国庫支出金	1,815	2,297	2,245	5,201	4,089	3,805	5,073	5,046	4,241	7,687
県支出金	1,013	1,270	1,386	1,497	1,532	2,609	2,836	2,386	1,663	1,822
繰入金	205	728	90	185	35	12	914	1,369	586	4,199
諸収入	1,547	1,006	1,387	1,456	1,846	3,034	4,230	3,124	2,804	2,424
地方債	2,449	2,697	2,573	2,665	3,599	2,780	6,091	4,761	5,006	7,458
歳入合計	27,375	27,980	27,637	31,126	30,742	35,940	39,457	37,211	33,997	44,706

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
地方税	8,249	8,341	8,027	7,985	7,940	7,715	7,640	7,590	7,362	7,316
地方譲与税	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
各種交付金	1,568	1,607	1,896	1,896	1,895	1,895	1,894	1,893	1,893	1,892
地方交付税	8,218	8,022	8,326	8,318	8,298	7,916	8,064	8,145	8,316	8,361
分担金及び負担金	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257
使用料及び手数料	456	456	456	456	456	459	459	459	459	459
国庫支出金	4,155	4,224	4,366	3,986	3,638	3,503	3,552	3,608	3,615	3,568
県支出金	1,828	1,781	1,811	1,732	1,641	1,631	1,639	1,647	1,646	1,636
繰入金	250	247	249	194	370	1,012	1,069	1,069	1,169	1,069
諸収入	2,025	1,699	2,114	1,899	1,228	1,094	1,059	1,101	1,054	1,068
地方債	6,438	5,392	5,376	4,276	2,414	2,340	2,364	2,559	2,494	2,298
歳入合計	33,814	32,396	33,248	31,369	28,507	28,192	28,367	28,698	28,635	28,294

3. 歳出

(単位：百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費	7,086	6,768	6,565	6,161	6,034	5,775	5,405	5,004	5,139	4,880
物件費	2,688	2,899	2,732	2,889	2,734	3,550	3,063	3,122	3,195	3,353
維持補修費	157	141	152	164	137	131	137	143	170	174
扶助費	3,314	3,458	3,526	3,607	4,600	5,273	5,025	5,156	5,558	5,619
補助費等	4,362	4,337	4,426	5,949	4,576	4,348	4,381	5,786	4,260	5,053
公債費	2,586	2,642	2,669	2,753	2,814	2,773	2,720	3,371	3,217	2,946
積立金	1,048	1,012	1,138	75	280	1,332	933	793	604	4,348
投資及び出資金・ 貸付金	145	196	205	345	340	295	321	299	414	408
繰出金	2,974	2,999	3,105	3,174	3,207	3,407	3,938	3,517	3,489	4,331
投資的経費(※)	2,122	2,647	2,242	4,184	4,273	4,361	9,772	6,964	5,555	11,828
うち特例債事業	123	361	472	1,002	768	776	3,822	3,048	3,063	5,381
歳出合計	26,482	27,099	26,760	29,301	28,995	31,245	35,695	34,155	31,601	42,940

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	4,685	4,669	4,592	4,410	4,364	4,210	4,070	4,048	3,889	3,780
物件費	3,163	3,182	3,119	3,056	3,105	3,074	3,043	3,043	3,013	2,982
維持補修費	180	189	193	199	205	210	216	222	228	235
扶助費	5,634	5,675	5,717	5,751	5,778	5,790	5,802	5,814	5,827	5,843
補助費等	4,043	3,776	3,799	4,460	3,755	3,730	3,655	3,690	3,717	3,777
公債費	3,154	3,345	3,941	4,194	4,432	4,516	4,662	4,732	4,757	4,785
積立金	304	105	106	107	107	106	106	105	104	103
投資及び出資金・ 貸付金	543	417	332	282	353	336	325	354	355	359
繰出金	3,679	3,769	3,857	3,973	4,081	4,172	4,239	4,296	4,381	4,427
投資的経費(※)	7,288	6,114	6,651	4,671	2,193	1,946	2,107	2,298	2,255	1,951
うち特例債事業	4,814	3,713	3,696	2,539	573	494	520	725	657	450
歳出合計	32,673	31,241	32,307	31,103	28,373	28,090	28,225	28,602	28,526	28,242

(※) 事業費の算出については、現行計画・制度等を基本に行っており、今後の財政事情等により、事業費の変動が予想されます。

第9章 香取地域1市3町の概況

1. 位置と地勢、概要
2. 人口と世帯の状況
3. 土地利用の状況
4. 道路・交通条件
5. 産業の状況
6. 1市3町の結びつきの状況
7. 主な行政サービス・公共施設等の状況
8. 行財政の状況
9. 広域行政の状況

1. 位置と地勢、概要

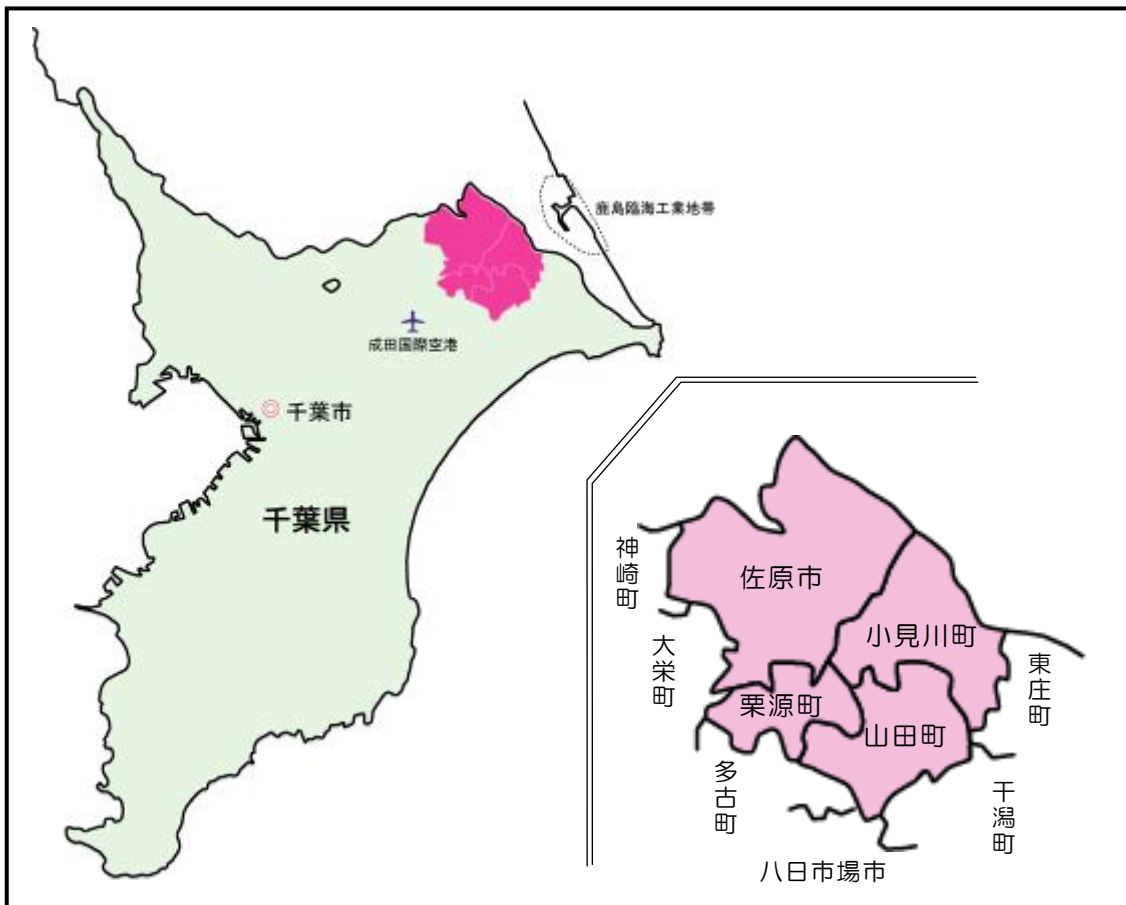
(1) 位置と地勢、面積

1市3町は、東京都心から直線で約70km、県都千葉市から約50kmの千葉県北東部にあり、成田国際空港と鹿島臨海工業地帯の間に位置しています。東は東庄町、西は神崎町、大栄町、南は干潟町、八日市場市、多古町、北は茨城県に接しており、北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角を占めています。

一級河川には、利根川、常陸利根川、横利根川、黒部川、玉川、小堀川、清水川、小野川、香西川、中川等15河川、主要な湖沼には与田浦、自然公園には水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園があります。

1市3町の総面積は262.31km²で、合併すると県内第4位の面積を有することになります（平成15年10月1日現在）。

1市3町の位置



千葉県各市町村面積（上位10位）

（単位：km²）

順位	市町名	面積
1	市原市	368.20
2	君津市	318.83
3	千葉市	272.08
4	新市	262.31
5	富津市	205.35
6	鴨川市	147.35
7	木更津市	138.66
8	成田市	131.27
9	大多喜町	129.83
10	館山市	110.20

注）平成14年10月1日現在

資料：千葉県統計課「指標で知る千葉県2004」

（2）1市3町の概要

1市3町は、江戸時代から舟運の発達とともに水郷のまちとして繁栄し、自然、歴史・文化、産業、生活圏など、様々な面で強い結びつきを有してきました。各市町の概要及び沿革は以下のとおりとなっています。

■ 佐原市 ■

佐原市は、江戸時代には利根川随一の河港商業都市として栄え、その後、舟運から陸上交通に交通手段が移行してからも交通拠点として発展し、現在では1市8町、約15万人の商圏の中心都市となっています。町並みは、江戸時代からの商家をはじめとする歴史的に貴重な建造物が多数残り、水郷景観と調和した江戸情緒が色濃く残っています。都市化が進む中、自然、歴史・風土、文化などの地域固有の資源を生かしたまちづくりが展開されています。

■ 山田町 ■

山田町は、国の天然記念物「府馬の大クス」やカワセミが舞う清らかな水辺などに象徴される、美しい自然が残る農業を基幹産業とするまちです。農業では、ゴボウ、ニンジン、サツマイモ、ニラを代表とする生鮮野菜や、山田ブランドのコシヒカリ「やまだ美味米^{うまいべえ}」、ナシなどの果物が生産され、近年では農家の集団化・企業化により高い生産性を誇っています。現在、牧野の森構想が進められており、地域住民と都市住民との交流拠点が整備されています。

■ 栗源町 ■

栗源町は、緑に包まれ、栗山川などのせせらぎが心をうるおし、訪れる人に懐かしさを与えるような自然があふれています。基幹産業の農業では、関東一円に出荷されているサツマイモ「ベニコマチ」、「ベニアズマ」をはじめとする野菜や果樹、養豚などが行われています。毎年11月に行われる「ふるさといも祭」や、平成14年8月にオープンした道の駅くりもと「紅小町の郷」など、ベニコマチをまちの顔に据えた情報発信を行い、都市住民との交流活動が行われています。

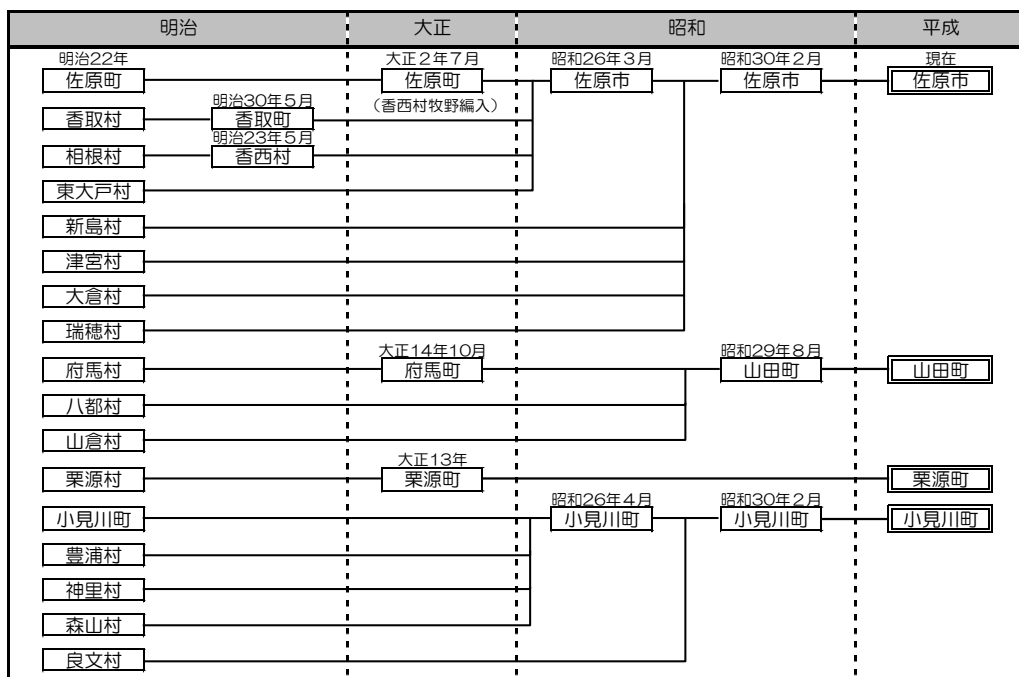
■ 小見川町 ■

小見川町は、古くは麻積郷（おみごう）と称し、水を棲の拠り所に、利根川、黒部川流域に拓かれた町です。江戸時代には、小見川藩一万石の城下町が築かれ、舟運の要として水郷情緒を育み、有数の穀倉地帯として発展してきました。

また、対岸の鹿島臨海工業地帯、成田国際空港の中間点として住宅開発が進み、人口増加をみました。

現在、町の特性である水を生かし、水から発想し、町民自らの発想の接点を求め、河川浄化などの環境保全、生涯学習の推進、カヌー、ボート等の水上スポーツのメッカづくりに努めており、平成22年の国体ボート競技の会場地として、健康とスポーツの元気なまちづくりを進めています。

1市3町の形成過程



2. 人口と世帯の状況

(1) 人口の状況

① 総人口の推移

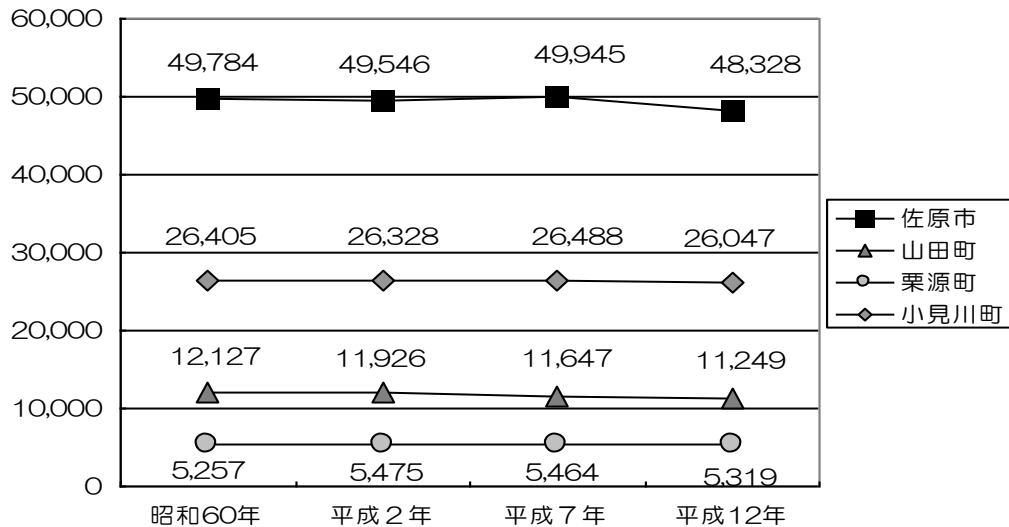
1市3町の総人口は90,943人（平成12年国勢調査）で、昭和60年以降の状況をみると、平成7年まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成7年から平成12年にかけては比較的大幅な減少となっています。市町別の人口推移をみると、佐原市と小見川町では平成2年から平成7年にかけて、栗源町では昭和60年から平成2年にかけて増加をみましたが、平成7年から平成12年にかけては1市3町ともに減少しています。

総人口の推移

（単位：人、％）

市町名	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
佐原市		49,784	49,546	49,945	48,328	△0.10	0.16	△0.66
山田町		12,127	11,926	11,647	11,249	△0.33	△0.47	△0.69
栗源町		5,257	5,475	5,464	5,319	0.82	△0.04	△0.54
小見川町		26,405	26,328	26,488	26,047	△0.06	0.12	△0.34
1市3町合計		93,573	93,275	93,544	90,943	△0.06	0.06	△0.56

（単位：人）



資料：国勢調査

② 年齢階層別人口の推移

1市3町の年齢階層別人口の推移をみると、年少人口（14歳以下）は昭和60年の19,493人（20.8%）から平成12年には12,802人（14.1%）へ、生産年齢人口（15～64歳）は同じく61,899人（66.2%）から58,469人（64.3%）へと推移し、人数、構成比率ともに減少傾向にあります。

一方、老年人口（65歳以上）は12,166人（13.0%）から19,668人（21.6%）へと推移し、人数、構成比率ともに大幅に増加しています。高齢化率は21.6%と20%を超え、県平均（14.1%）や全国平均（17.3%）を大きく上回り、少子高齢化が急速に進行しています。

これを市町別でも、すべての市町で年少人口比率の低下、老年人口比率の上昇の傾向がみられます。

年齢階層別人口の推移（1市3町合計）

（単位：人、%）

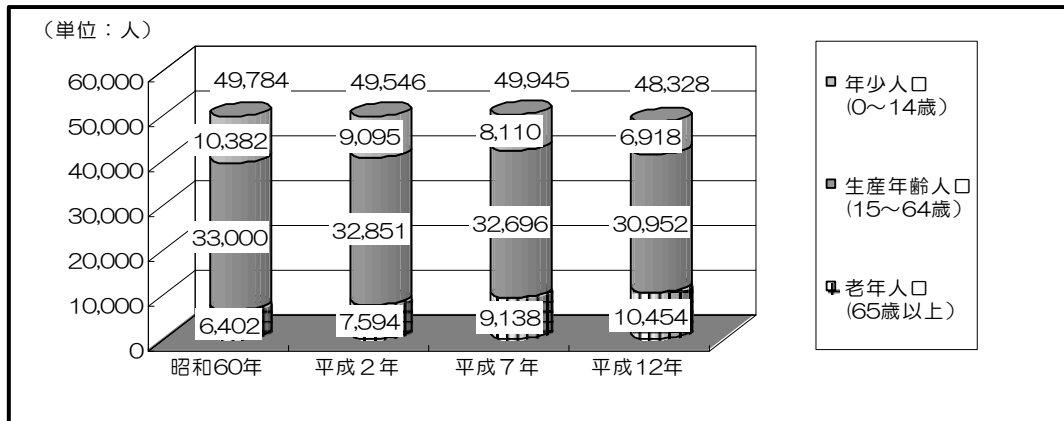
項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		93,573	93,275	93,544	90,943	△0.06	0.06	△0.56
年少人口 （14歳以下）		19,493 (20.8)	16,866 (18.1)	14,891 (15.9)	12,802 (14.1)	△2.85	△2.46	△2.98
生産年齢人口 （15～64歳）		61,899 (66.2)	62,003 (66.5)	61,310 (65.5)	58,469 (64.3)	0.03	△0.22	△0.94
老年人口 （65歳以上）		12,166 (13.0)	14,400 (15.4)	17,342 (18.5)	19,668 (21.6)	3.43	3.79	2.55

注) 総人口には、昭和60年に15人、平成2年に6人、平成7年に1人、平成12年に4人の年齢不詳を含む。
資料：国勢調査

年齢階層別人口の推移（佐原市）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		49,784	49,546	49,945	48,328	△0.10	0.16	△0.66
年少人口 （14歳以下）		10,382 (20.8)	9,095 (18.4)	8,110 (16.2)	6,918 (14.3)	△2.61	△2.27	△3.13
生産年齢人口 （15～64歳）		33,000 (66.3)	32,851 (66.3)	32,696 (65.5)	30,952 (64.1)	△0.09	△0.09	△1.09
老年人口 （65歳以上）		6,402 (12.9)	7,594 (15.3)	9,138 (18.3)	10,454 (21.6)	3.47	3.77	2.73

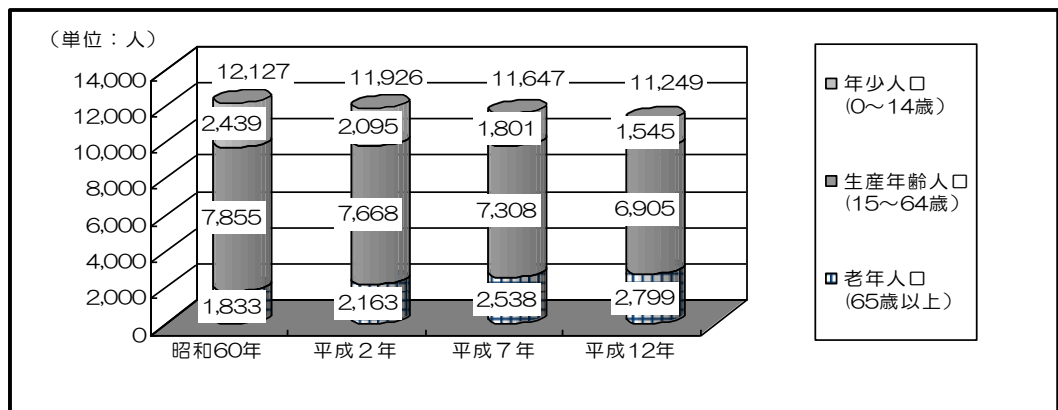


注）総人口には、平成2年に6人、平成7年に1人、平成12年に4人の年齢不詳を含む。
資料：国勢調査

年齢階層別人口の推移（山田町）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		12,127	11,926	11,647	11,249	△0.33	△0.47	△0.69
年少人口 （14歳以下）		2,439 (20.1)	2,095 (17.6)	1,801 (15.5)	1,545 (13.7)	△2.99	△2.98	△3.02
生産年齢人口 （15～64歳）		7,855 (64.8)	7,668 (64.3)	7,308 (62.7)	6,905 (61.4)	△0.48	△0.96	△1.13
老年人口 （65歳以上）		1,833 (15.1)	2,163 (18.1)	2,538 (21.8)	2,799 (24.9)	3.37	3.25	1.98

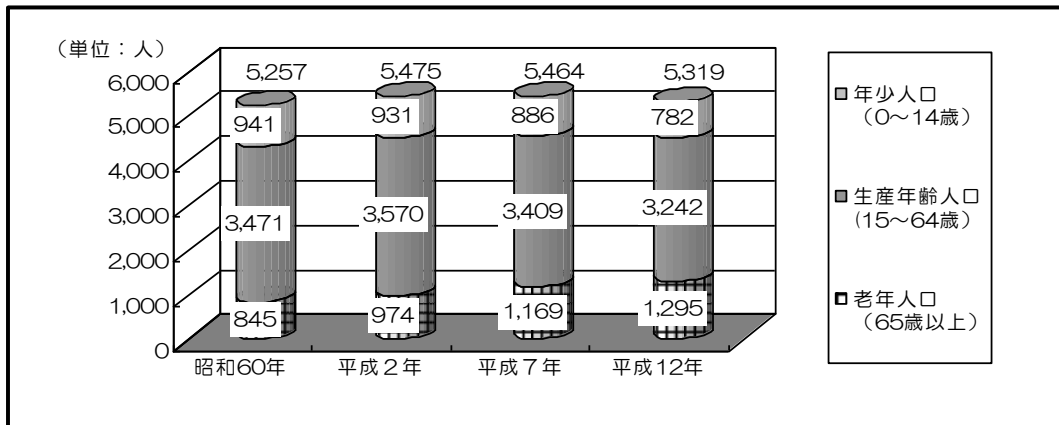


資料：国勢調査

年齢階層別人口の推移（栗源町）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		5,257	5,475	5,464	5,319	0.82	△0.04	△0.54
年少人口 (14歳以下)		941 (17.9)	931 (17.0)	886 (16.2)	782 (14.7)	△0.21	△0.99	△2.47
生産年齢人口 (15~64歳)		3,471 (66.0)	3,570 (65.2)	3,409 (62.4)	3,242 (61.0)	0.56	△0.92	△1.00
老年人口 (65歳以上)		845 (16.1)	974 (17.8)	1,169 (21.4)	1,295 (24.3)	2.88	3.72	2.07

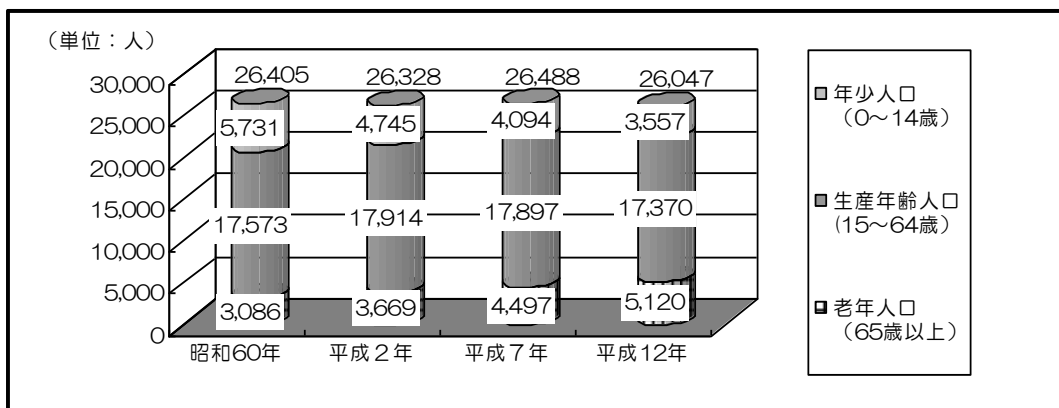


資料：国勢調査

年齢階層別人口の推移（小見川町）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		26,405	26,328	26,488	26,047	△0.06	0.12	△0.34
年少人口 (14歳以下)		5,731 (21.7)	4,745 (18.0)	4,094 (15.5)	3,557 (13.7)	△3.71	△2.91	△2.77
生産年齢人口 (15~64歳)		17,573 (66.6)	17,914 (68.0)	17,897 (67.6)	17,370 (66.7)	0.39	△0.02	△0.60
老年人口 (65歳以上)		3,086 (11.7)	3,669 (13.9)	4,497 (17.0)	5,120 (19.7)	3.52	4.15	2.63



注）総人口には、昭和60年に15人の年齢不詳を含む。

資料：国勢調査

(2) 世帯の状況

1市3町の世帯数は、昭和60年の23,505世帯から平成12年の26,752世帯へと増加し、この15年間で3,247世帯の増加となっています。一世帯当人数は、昭和60年の3.98人から平成12年の3.40人へと減少を続けており、核家族化が進行していることを示しています。

市町別でも、すべての市町で一世帯当人数の減少傾向がみられます。

世帯数・一世帯当人数の推移

(単位：世帯、人)

市町名・項目		年			
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
佐原市	世帯数	13,012	13,518	14,355	14,765
	一世帯当人数	3.83	3.67	3.48	3.27
山田町	世帯数	2,732	2,711	2,770	2,803
	一世帯当人数	4.44	4.40	4.20	4.01
栗源町	世帯数	1,230	1,396	1,479	1,466
	一世帯当人数	4.27	3.92	3.69	3.63
小見川町	世帯数	6,531	6,880	7,389	7,718
	一世帯当人数	4.04	3.83	3.58	3.37
1市3町合計	世帯数	23,505	24,505	25,993	26,752
	一世帯当人数	3.98	3.81	3.60	3.40

資料：国勢調査

3. 土地利用の状況

1市3町の土地利用の状況（平成15年度）は、「田」が32.2%で最も多く、次いで道路・公園・河川等の「その他」が21.0%、「山林」が18.5%、「畑」が15.9%、「宅地」が7.5%、「雑種地」が3.9%、「原野」が1.0%となっており、「田」と「畑」をあわせた農地が48.1%と約半数を占めています。

農業振興地域、都市計画区域の状況（平成15年度）は以下のとおりとなっています。

土地利用の状況

（単位：km²、%）

項目 市町名	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	総面積
佐原市	46.01 (38.4)	14.31 (11.9)	9.59 (8.0)	19.35 (16.1)	1.25 (1.1)	3.27 (2.7)	26.10 (21.8)	119.88 (100.0)
山田町	12.99 (25.2)	10.49 (20.4)	3.18 (6.2)	13.92 (27.0)	0.56 (1.1)	4.47 (8.7)	5.93 (11.5)	51.54 (100.0)
栗源町	3.21 (11.0)	10.83 (37.3)	1.45 (5.0)	7.20 (24.8)	0.56 (1.9)	2.54 (8.7)	3.26 (11.2)	29.05 (100.0)
小見川町	22.23 (35.9)	6.01 (9.7)	5.35 (8.7)	8.07 (13.0)	0.35 (0.6)	— (—)	19.83 (32.1)	61.84 (100.0)
1市3町 合計	84.44 (32.2)	41.64 (15.9)	19.57 (7.5)	48.54 (18.5)	2.72 (1.0)	10.28 (3.9)	55.12 (21.0)	262.31 (100.0)

注) 平成15年度

資料：固定資産概要調書

農業振興地域の状況

（単位：km²）

項目 市町名	佐原市	山田町	栗源町	小見川町	1市3町合計
市町面積(A)	119.88	51.54	29.05	61.84	262.31
農業振興地域	113.13	24.74	29.05	58.04	224.96
うち農用地区域(B)	44.82	22.79	10.76	22.89	101.26
割合(B/A)(%)	37.4	44.2	37.0	37.0	38.6

注) 平成15年度

資料：各市町

都市計画区域の状況

（単位：km²）

項目 市町名	総面積	都市計画 区域面積	用途地域 面積	当初決定 年月日
佐原市	119.88	119.88	6.75	都S9.11.24 用S44.5.8
山田町	51.54	—	—	—
栗源町	29.05	—	—	—
小見川町	61.84	61.84	3.80	S50.10.21

注) 平成15年度

資料：各市町

4. 道路・交通条件

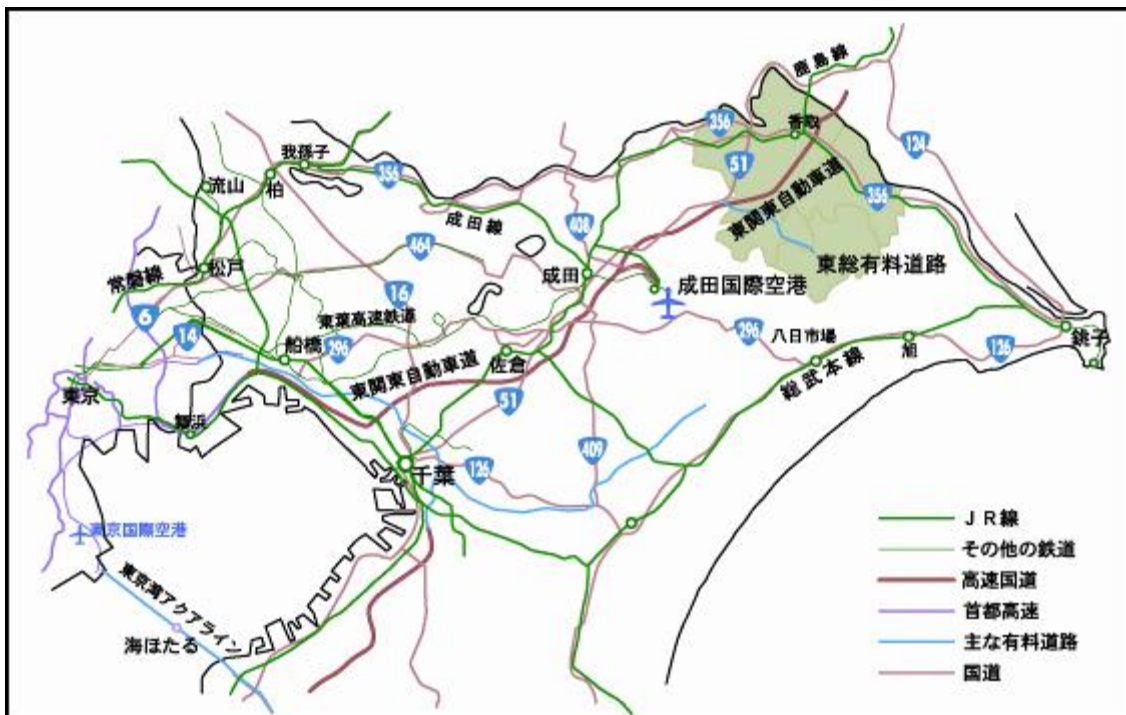
(1) 広域交通網

1市3町は、江戸時代から銚子と江戸とを結ぶ利根川を中心とした舟運が発達し、銚子から運ばれる物資は佐原で問屋取引が行われるなど、古くから交通拠点として発展してきました。現在、鉄道網、道路網が舟運に代わり整備され、旅客数が世界で8番目に多い（2003年）成田国際空港に近接しています。

本地域には、佐原市と小見川町を東西に横断し、東京から銚子までを結ぶJR成田線、佐原駅から鹿島神宮までを結ぶJR鹿島線と、佐原市南西部から北東部へ抜け、東京～潮来間を結ぶ東関東自動車道があり、都心や成田国際空港などと結ばれる広域交通網が整備されています。

JR成田線利用で、東京まで約85分、成田まで約30分の距離にあります。東関東自動車道では、高速路線バスを利用して各市町から東京駅まで約90分、佐原香取ICから成田国際空港まで車で約15分の距離にあります。

広域交通網



(2) 1市3町の主要交通網

① 道路網

1市3町の道路網は、東関東自動車道、利根川にほぼ並行して東西に横断する国道356号、佐原市西部を南北に縦断する国道51号を主軸として、大栄町から佐原市、栗源町を抜け山田町まで伸びる東総有料道路や県道、市町道等で構成されています。本地域は成田国際空港や鹿島臨海工業地帯に近いので、国道や県道など幹線道路の交通量の増大による交通渋滞が慢性化しています。このため、現在、国道356号と主要地方道成田小見川鹿島港線のバイパス整備が進められており、平成14年3月には国道356号線バイパス（佐原～神崎間）、同年4月には成田小見川鹿島港線（沢バイパス）が一部供用開始されました。今後、これら交通渋滞の緩和のための国・県道のバイパスの整備促進や、東総有料道路の延伸など、幹線道路の体系的な整備を進めていくとともに、生活道路としての市町道や農道なども含め、道路交通の利便性・安全性の向上を図ることが課題となっています。

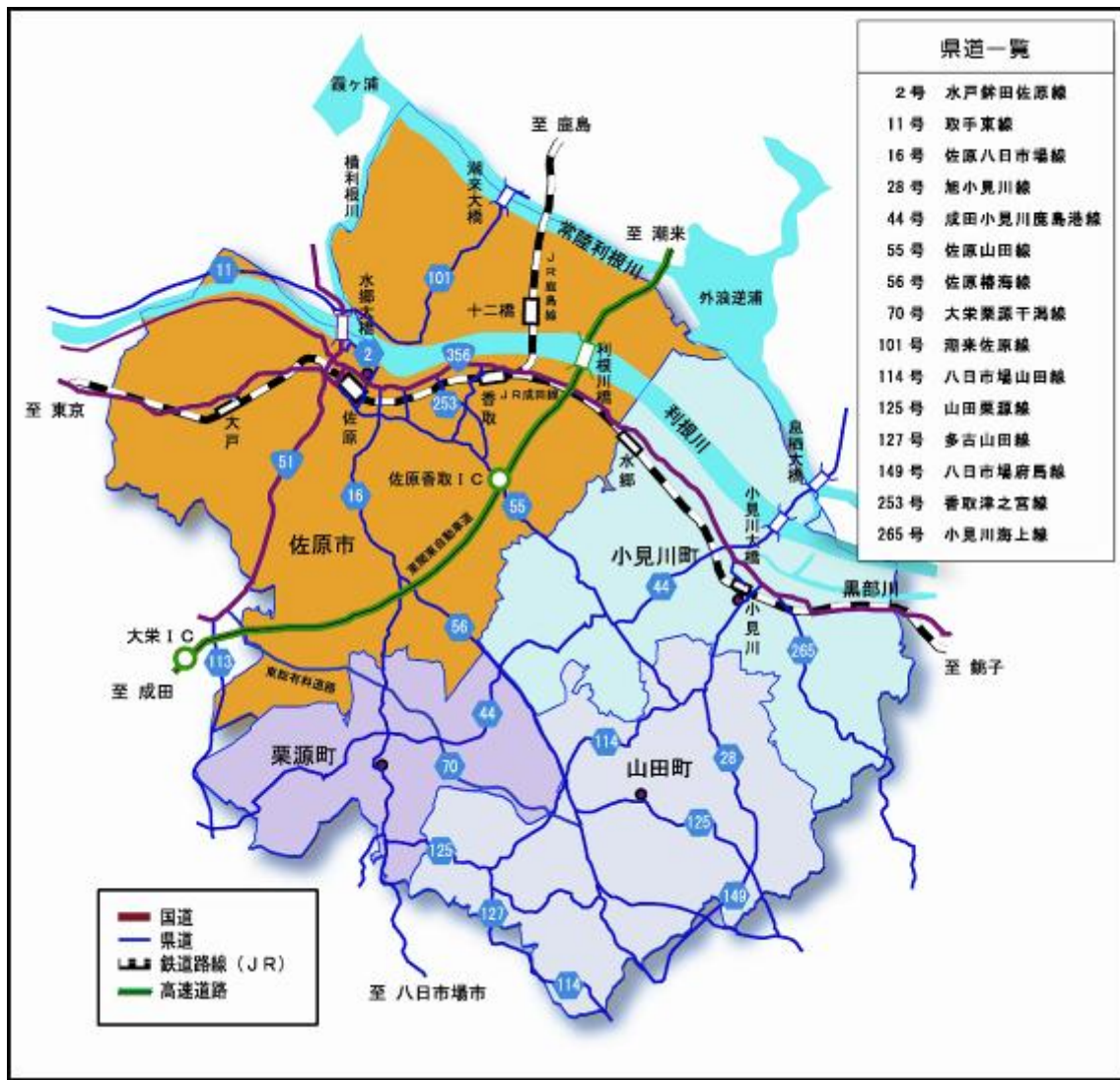
② 公共交通機関

鉄道については、JR成田線・鹿島線が走っており、佐原市に4駅（大戸駅、佐原駅、香取駅、十二橋駅）、小見川町に2駅（水郷駅、小見川駅）があります。モータリゼーションの進展等により乗降客数は減少傾向にあります。通勤・通学や買物など住民の足として必要不可欠であり、また、交流人口の拡大を図る上でも重要な交通手段であるため、今後、他の公共交通機関との連携をさらに深め、利用者の利便性向上に努めていく必要があります。

バス交通については、路線バスと各市町から東京駅・浜松町までを結ぶ高速路線バスが運行されているほか、自治体バスとして循環バスを運行しています。

今後は、乗降客数の減少が進む路線バスの維持・確保や循環バスの利便性向上を図る必要があります。

1市3町の主要交通網



道路の状況

(単位：路線、m、%)

項目	区分	路線数	実延長	改良率	舗装率	
市町名	区分					
	佐原市	国道	2	26,990	100.0	100.0
	佐原市	県道	11	39,292	97.0	100.0
山田町	市道	974	591,282	33.0	86.6	
	山田町	国道	—	—	—	—
	山田町	県道	7	41,631	92.0	100.0
栗源町	山田町	町道	276	190,718	34.7	84.5
	栗源町	国道	—	—	—	—
	栗源町	県道	6	31,076	100.0	100.0
小見川町	栗源町	町道	345	170,060	59.3	75.0
	小見川町	国道	1	10,727	100.0	100.0
	小見川町	県道	5	22,837	99.6	100.0
	町道	921	403,413	31.8	70.0	

注1) 平成15年4月1日現在

資料：各市町

注2) 各市町の市町道のみ平成16年4月1日現在。

5. 産業の状況

(1) 就業人口

1市3町の実業人口総数は46,340人（平成12年国勢調査）となっており、昭和60年以降の状況をみると、平成7年までは微増傾向で推移していましたが、平成12年には減少に転じ、昭和60年の水準を下回っています。産業別でみると、第1次産業が5,920人、第2次産業が12,472人、第3次産業が27,588人となっており、第3次産業のみ増加傾向で推移しています。構成比率は、第1次産業が12.8%、第2次産業が26.9%、第3次産業が59.5%となっています。

市町別の産業別就業人口の構成比率をみると、佐原市と小見川町の第3次産業の構成比率（65.1%、57.9%）が高いこと、山田町と栗源町では第1次産業の構成比率（26.6%、33.2%）が高いことなどの特徴がみられます。

就業人口の推移（1市3町合計）

（単位：人、%）

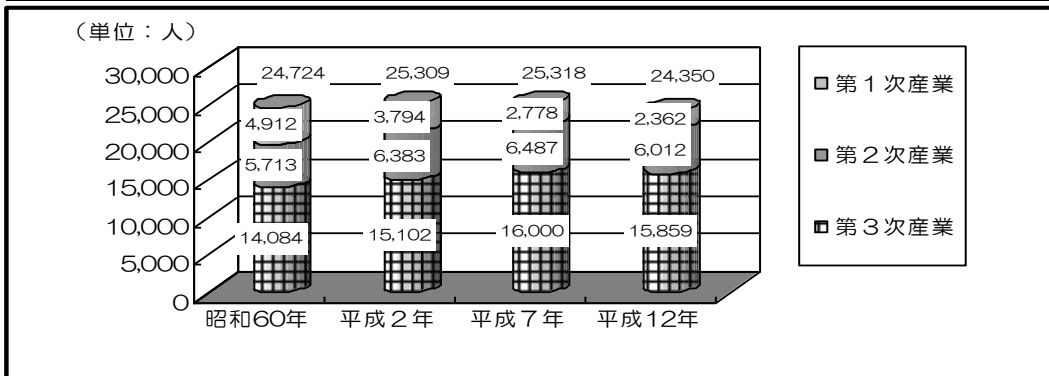
項目	年				年平均伸び率		
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口	93,573	93,275	93,544	90,943	△0.06	0.06	△0.56
就業人口総数	46,844	47,922	48,327	46,340	0.46	0.17	△0.84
第1次産業	11,782 (25.2)	8,951 (18.7)	7,068 (14.6)	5,920 (12.8)	△5.35	△4.61	△3.48
第2次産業	11,675 (24.9)	13,372 (27.9)	13,652 (28.2)	12,472 (26.9)	2.75	0.42	△1.79
第3次産業	23,312 (49.8)	25,540 (53.3)	27,487 (56.9)	27,588 (59.5)	1.84	1.48	0.07
就業率	50.1	51.4	51.7	51.0	—	—	—

注) 就業人口総数には、昭和60年に75人、平成2年に59人、平成7年に120人、平成12年に360人の分類不能を含む。資料：国勢調査

就業人口の推移（佐原市）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		49,784	49,546	49,945	48,328	△0.10	0.16	△0.66
就業人口総数		24,724	25,309	25,318	24,350	0.47	0.01	△0.78
第1次産業		4,912 (19.8)	3,794 (15.0)	2,778 (11.0)	2,362 (9.7)	△5.03	△6.04	△3.19
第2次産業		5,713 (23.1)	6,383 (25.2)	6,487 (25.6)	6,012 (24.7)	2.24	0.32	△1.51
第3次産業		14,084 (57.0)	15,102 (59.7)	16,000 (63.2)	15,859 (65.1)	1.41	1.16	△0.18
就業率		49.7	51.1	50.7	50.4	—	—	—

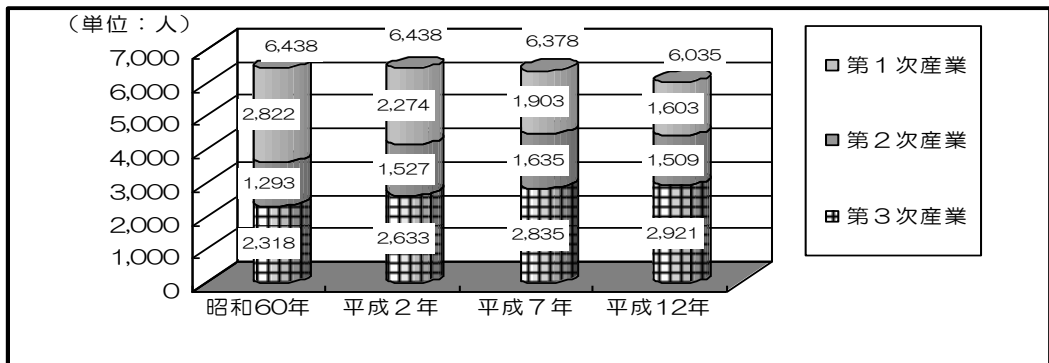


注）就業人口総数には、昭和60年に15人、平成2年に30人、平成7年に53人、平成12年に117人の分類不能を含む
資料：国勢調査

就業人口の推移（山田町）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		12,127	11,926	11,647	11,249	△0.33	△0.47	△0.69
就業人口総数		6,438	6,438	6,378	6,035	0.00	△0.19	△1.10
第1次産業		2,822 (43.8)	2,274 (35.3)	1,903 (29.8)	1,603 (26.6)	△4.23	△3.50	△3.37
第2次産業		1,293 (20.1)	1,527 (23.7)	1,635 (25.6)	1,509 (25.0)	3.38	1.38	△1.59
第3次産業		2,318 (36.0)	2,633 (40.9)	2,835 (44.4)	2,921 (48.4)	2.58	1.49	0.60
就業率		53.1	54.0	54.8	53.6	—	—	—

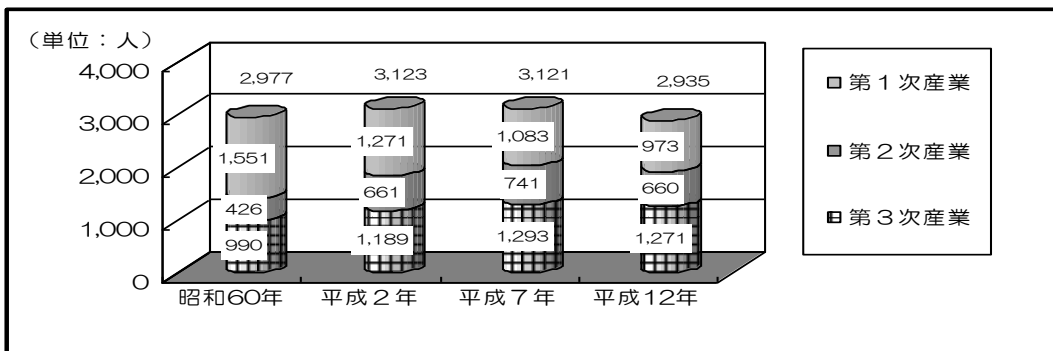


注）就業人口総数には、昭和60年に5人、平成2年に4人、平成7年に5人、平成12年に2人の分類不能を含む
資料：国勢調査

就業人口の推移（栗源町）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		5,257	5,475	5,464	5,319	0.82	△0.04	△0.54
就業人口総数		2,977	3,123	3,121	2,935	0.96	△0.01	△1.22
第1次産業		1,551 (52.1)	1,271 (40.7)	1,083 (34.7)	973 (33.2)	△3.90	△3.15	△2.12
第2次産業		426 (14.3)	661 (21.2)	741 (23.7)	660 (22.5)	9.18	2.31	△2.29
第3次産業		990 (33.3)	1,189 (38.1)	1,293 (41.4)	1,271 (43.3)	3.73	1.69	△0.34
就業率		56.6	57.0	57.1	55.2	—	—	—

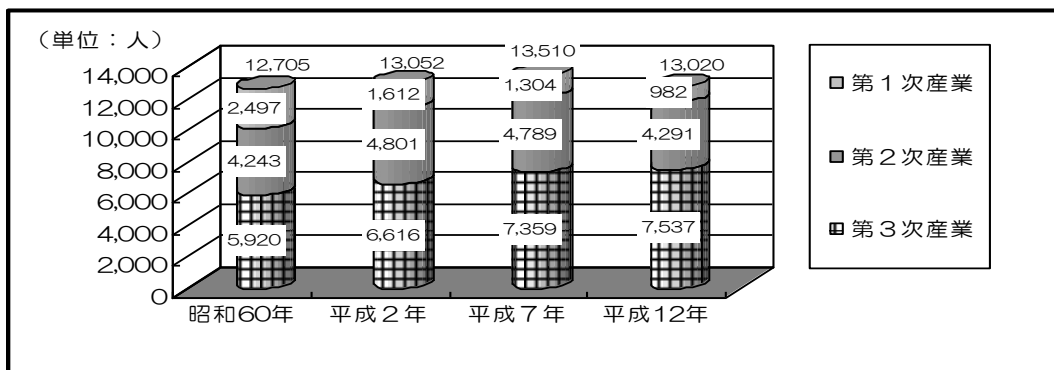


注) 就業人口総数には、昭和60年に10人、平成2年に2人、平成7年に4人、平成12年に31人の分類不能を含む。
資料：国勢調査

就業人口の推移（小見川町）

（単位：人、％）

項目	年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	年平均伸び率		
						S60~H2	H2~H7	H7~H12
総人口		26,405	26,328	26,488	26,047	△0.06	0.12	△0.34
就業人口総数		12,705	13,052	13,510	13,020	0.54	0.69	△0.74
第1次産業		2,497 (19.7)	1,612 (12.4)	1,304 (9.7)	982 (7.5)	△8.38	△4.15	△5.51
第2次産業		4,243 (33.4)	4,801 (36.8)	4,789 (35.4)	4,291 (33.0)	2.50	△0.05	△2.17
第3次産業		5,920 (46.6)	6,616 (50.7)	7,359 (54.5)	7,537 (57.9)	2.25	2.15	0.48
就業率		48.1	49.6	51.0	50.0	—	—	—



注) 就業人口総数には、昭和60年に45人、平成2年に23人、平成7年に58人、平成12年に210人の分類不能を含む。
資料：国勢調査

(2) 農林水産業

① 農業

1市3町では、温暖な気候、利根川の豊富な水、北総台地の肥沃な耕地などの自然条件に恵まれ、稲作、畑作、畜産など多様な農業が展開されています。1市3町の総農家数は6,217戸で、うち販売農家数は5,718戸、経営耕地面積は9,503ha（2000年農業センサス）となっています。また、農業粗生産額は総額で約330億円となっており、部門別でみると、「米」が約97億円で最も多く、次いで「いも類」が約66億円、「豚」が約63億円、「野菜」が約56億円（平成14年千葉県生産農業所得総計）などとなっています。

農業就業者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加など取り巻く環境が厳しさを増す中、農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成、農地の利用集積、農業経営の質的改善等に努め、生産・流通・販売の組織化をさらに進めていく必要があります。

農家人口・農家数

(単位：人、戸)

項目 市町名	農家人口	総農家数	自給的農家数	販売農家数	兼業農家			
					専業農家	兼業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
佐原市	14,509	3,032	228	2,804	261	2,543	377	2,166
山田町	5,937	1,184	104	1,080	151	929	269	660
栗源町	2,708	564	40	524	154	370	132	238
小見川町	7,024	1,437	127	1,310	106	1,204	259	945
1市3町合計	30,178	6,217	499	5,718	672	5,046	1,037	4,009

資料：2000年農業センサス

経営耕地面積

(単位：ha)

市町名	項目			
	総面積	田	畑	樹園地
佐原市	4,609	3,776	783	50
山田町	1,807	1,094	692	21
栗源町	889	203	639	47
小見川町	2,222	2,005	210	5
1市3町合計	9,527	7,078	2,324	123

資料：2000年農業センサス

農業粗生産額

(単位：千万円)

項目	市町名					
	佐原市	山田町	栗源町	小見川町	1市3町合計	
農業粗生産額	1,231	1,006	436	624	3,297	
耕種	小計	991	546	344	436	2,317
	米	529	148	28	261	966
	麦類	2	0	0	—	2
	雑穀豆类	9	9	6	5	29
	いも類	274	151	188	43	656
	野菜	139	200	109	108	556
	果実	29	5	11	2	47
	花き	4	20	1	16	41
	工芸農作物	5	12	0	2	19
	種苗苗木類	0	2	1	—	3
畜産	小計	239	460	91	186	976
	肉用牛	6	23	2	2	33
	乳用牛	13	X	24	5	X
	豚	158	296	61	111	626
	鶏	61	76	X	62	X
	養蚕	1	—	0	—	1
	その他畜産物	0	X	X	6	X
加工農産物	1	—	0	1	2	

注) Xは秘密保護上、統計数値を公表しないもの。

資料：平成14年千葉県生産農業所得統計

② 林業

1市3町の林野面積は39.41km²で、うち国有林が0.04km²、民有林が39.37km²となっており、林家数は685戸（2000年林業センサス）となっています。

外材の輸入増加による木材価格の低迷、林業従事者の減少や高齢化などにより厳しい状況にあります。森林の有する多面的機能の維持・向上に向けた持続可能な森林経営を進めていく必要があります。また、里山の保全・整備等を通じて、森林への関心を高める場や機会の拡充に取り組んでいくことが必要です。

所有形態別林野面積

（単位：戸、km²、％）

市町名	項目 林家数	林野面積			林野率	保安林
		総数	国有林	民有林		
佐原市	263	19.15	0.04	19.11	16.0	0.210
山田町	242	1.53	—	1.53	3.0	0.004
栗源町	88	7.99	—	7.99	27.5	0.010
小見川町	92	10.74	—	10.74	17.4	0.240
1市3町合計	685	39.41	0.04	39.37	15.0	0.464

資料：2000年林業センサス

③ 内水面漁業

佐原市と小見川町では利根川を主な漁場とする内水面漁業が行われています。かつてはシジミ漁が盛んでしたが、今日では副業的漁業が行われており、コイ、フナ、ウナギ漁が中心となっています。しかし、漁業従事者の減少や環境汚染の進行等により漁獲量は減少傾向にあり、観光的側面と地域性に即した振興施策が求められています。

(3) 商業

1市3町は、古くから佐原市を中心とした一大商圈を形成し、発展してきましたが、近年、モータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化等により、大型店舗や幹線道路沿いへの郊外型店舗の出店等が進み、既存商店街を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあります。

1市3町合計の卸売業、小売業をあわせた商店数は1,447店、従業者数は7,520人、年間販売額は約1,457億円（平成14年商業統計調査）となっています。

こうした状況から、観光や農業など、他産業との連携をはじめ、商業活性化のための多面的な取り組みが求められています。

商店数、従業者数、年間販売額の推移

（単位：店、人、百万円）

市町名・項目		年					
		昭和63年	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
佐原市	商店数	1,330	1,284	1,025	952	930	856
	従業者数	6,123	6,612	5,149	4,835	4,600	4,637
	年間販売額	120,416	139,554	129,227	114,041	105,416	95,811
山田町	商店数	149	152	138	131	117	103
	従業者数	431	421	401	474	371	380
	年間販売額	5,877	6,842	7,704	9,120	6,313	5,988
栗源町	商店数	53	47	49	47	47	46
	従業者数	134	149	168	181	171	157
	年間販売額	1,793	1,776	2,479	2,018	2,196	2,163
小見川町	商店数	587	594	498	475	477	442
	従業者数	2,603	2,838	2,470	2,615	2,487	2,346
	年間販売額	40,413	52,631	54,543	53,527	48,012	41,758
1市3町合計	商店数	2,119	2,077	1,710	1,605	1,571	1,447
	従業者数	9,291	10,020	8,188	8,105	7,629	7,520
	年間販売額	168,499	200,803	193,953	178,706	161,937	145,720

資料：商業統計調査

(4) 工業

1市3町の工業の状況をみると、事業所数は167、従業者数は4,315人、製造品出荷額等は約1,039億円（平成14年工業統計調査）となっており、平成13年まではおおむね横ばいから微減の傾向を示してきましたが、平成14年には比較的大きな減少となっています。

1市3町は成田国際空港と鹿島臨海工業地帯の中間に位置し、立地的優位性を有していますが、長引く不況や経済のグローバル化に伴う産業の空洞化、既存工業団地からの企業の撤退など、1市3町の工業も厳しい状況が続いています。

今後は、新規企業誘致の積極的推進をはじめ、既存企業の体質強化や新産業の育成、起業への支援、他産業との連携の推進など、時代変化を見据えた工業振興施策が望まれています。

事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

（単位：事業所、人、百万円）

市町名・項目		年					
		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
佐原市	事業所数	92	101	100	92	88	86
	従業者数	1,802	1,829	1,810	1,684	1,711	1,720
	製造品出荷額等	26,988	26,545	23,871	24,247	30,507	22,543
山田町	事業所数	20	22	20	20	19	18
	従業者数	365	393	365	354	360	355
	製造品出荷額等	7,770	7,520	5,943	6,499	9,267	5,880
栗源町	事業所数	11	16	17	16	15	16
	従業者数	337	385	440	433	425	447
	製造品出荷額等	16,531	17,376	17,202	15,162	14,608	15,111
小見川町	事業所数	47	53	47	46	51	47
	従業者数	2,422	2,408	2,371	2,210	2,193	1,793
	製造品出荷額等	50,447	64,107	68,800	74,358	66,668	60,381
1市3町 合計	事業所数	170	192	184	174	173	167
	従業者数	4,926	5,015	4,986	4,681	4,689	4,315
	製造品出荷額等	101,736	115,548	115,816	120,266	121,050	103,915

資料：工業統計調査

(5) 観光

1市3町は、水郷筑波国定公園や県立大利根自然公園、香取神宮、伊能忠敬記念館、国指定良文貝塚をはじめとする自然的、歴史的観光資源を多数有しており、平成15年度には488万人の観光客が訪れています。

各市町の観光の特徴をみると、佐原市では香取神宮や「重要伝統的建造物群保存地区」に指定された小野川沿いの町並み、また、「重要無形民俗文化財」に指定された夏と秋に開催される「佐原の大祭」などに、非常に多くの観光客が訪れています。山田町では農産物直売所（風土村）が整備され、観光果樹園、ふるさと農園が開設され、橘ふれあい公園周辺では「牧野の森」の整備が進み、都市住民との交流拠点が整備されつつあります。栗源町では、「道の駅くりもと」を観光拠点として整備したほか、「栗源のふるさといも祭」では、関東一円で名前の知られている「ベニコマチ」を求めて毎年5万人を超える来場者があります。小見川町では城山公園の「さくらつつじまつり」や「水郷おみがわ花火大会」、「祇園祭」に多くの人々が訪れるほか、近年では水上スポーツ、釣り、ゴルフなどスポーツ観光に訪れる人も増加しています。

今後は、これらの観光資源の一層の活用や、一体的な観光ネットワークの形成が必要となっています。

入込観光客の状況

(単位：人、%)

項目 市町名	入込観光客 合計	日帰り・宿泊の別			
		日帰り客		宿泊客	
佐原市	3,830,000	3,739,000	97.6%	91,000	2.4%
山田町	192,000	192,000	100.0%	—	—
栗源町	366,000	366,000	100.0%	—	—
小見川町	492,000	470,000	95.5%	22,000	4.5%
1市3町合計	4,880,000	4,767,000	97.7%	113,000	2.3%

注) 平成15年度

資料：各市町

主な観光地等

項目 市町名	観光地・観光施設
佐原市	香取神宮、伊能忠敬記念館、山車会館、大利根博物館、水生植物園、市民プール
山田町	ゴルフ場、橘ふれあい公園
栗源町	道の駅くりもと、ゴルフ場、浅間台スポーツランド、北総乗馬クラブ
小見川町	黒部川（釣り、水上スポーツ）、城山公園、少年自然の家

注) 平成15年度

資料：各市町

(6) 経済団体等の状況

1市3町の地域経済の発展に大きな役割を果たす経済団体等の状況は、農業協同組合が2団体、森林組合が1団体4支部、漁業組合が2団体、商工会議所・商工会が4団体となっています。

経済団体等の状況

項目 市町名	農業協同組合	森林組合	漁業組合	商工会議所 商工会
佐原市	佐原市農業協同組合	香取郡市森林組合佐原支部	佐原漁業協同組合	佐原商工会議所
山田町	かとり農業協同組合	香取郡市森林組合山田支部	北総漁業協同組合	山田町商工会
栗源町	かとり農業協同組合	香取郡市森林組合栗源支部		栗源町商工会
小見川町	かとり農業協同組合	香取郡市森林組合小見川支部	北総漁業協同組合	小見川町商工会

注) 平成16年4月1日現在

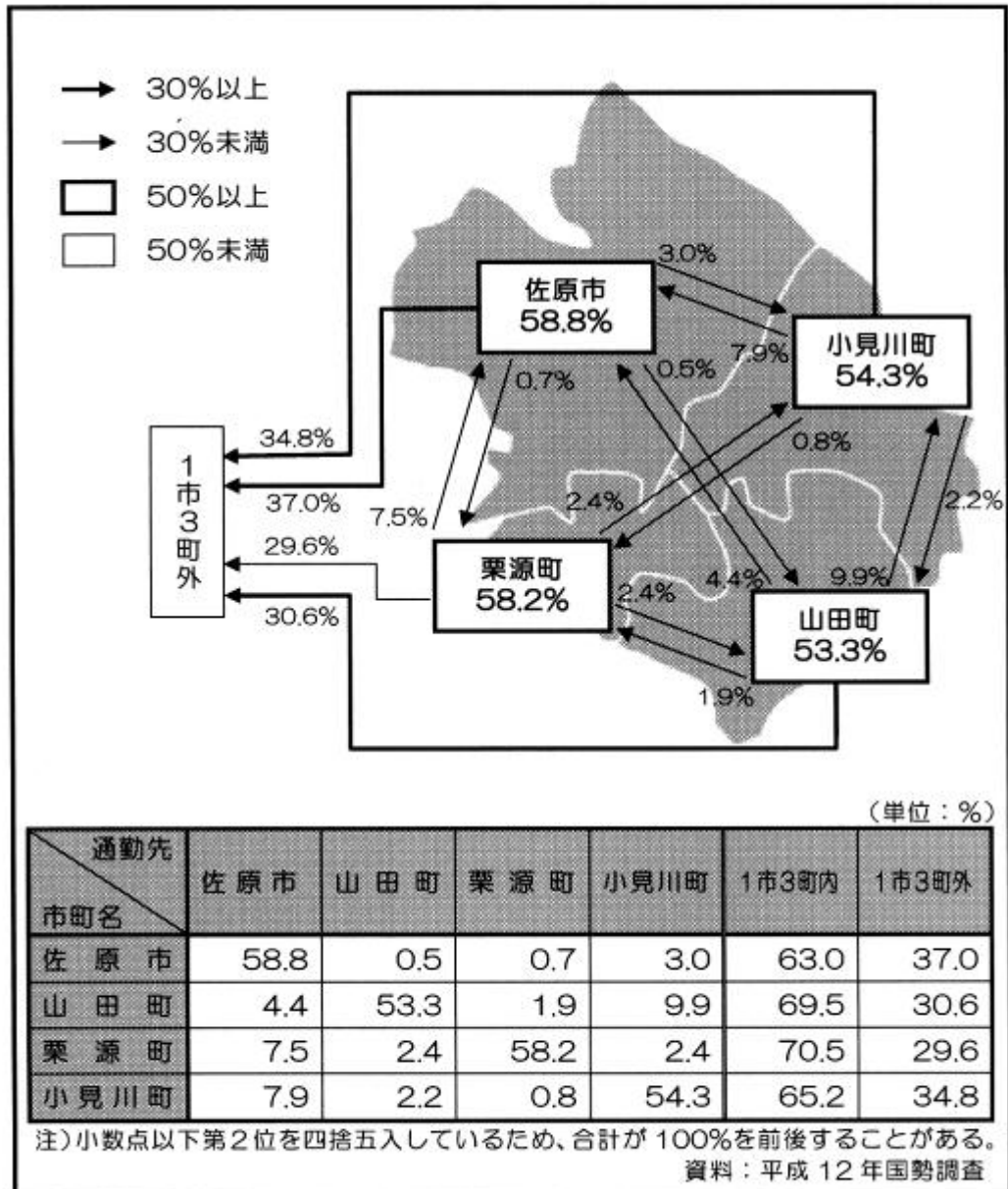
資料: 各市町

6. 1市3町の結びつきの状況

(1) 通勤の状況

1市3町住民の通勤の状況（平成12年国勢調査）をみると、地元市町での通勤比率は1市3町とも50～60%で半数以上を占めています。1市3町間では、山田町から小見川町への通勤比率9.9%が最高となっています。1市3町内での通勤比率は1市3町とも60%を超えており、特に山田町、栗源町では約70%となっています。

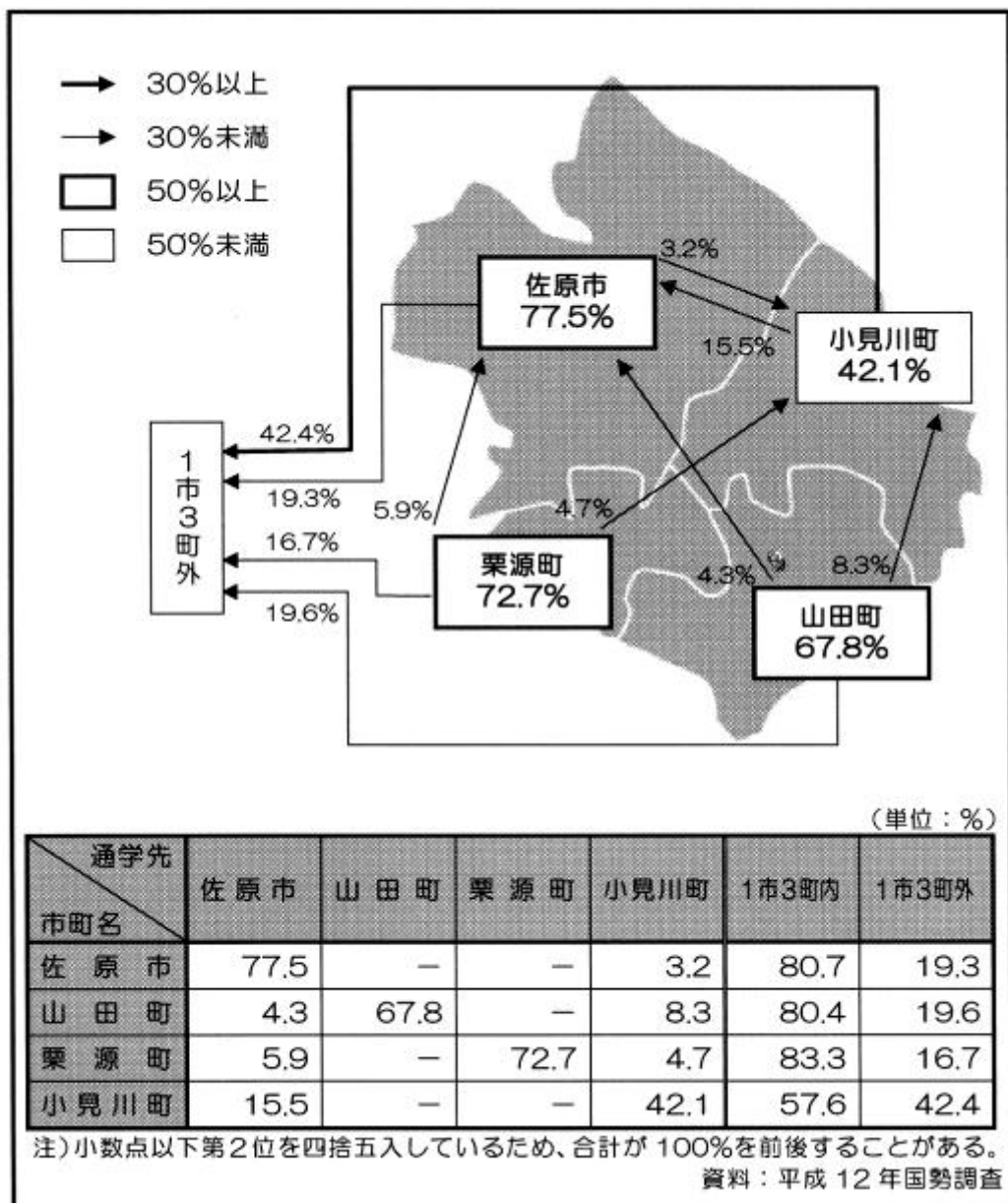
通勤の状況



(2) 通学の状況

1市3町住民の通学の状況（平成12年国勢調査）をみると、佐原市、山田町、栗源町では地元市町での通学比率が70%弱～80%弱となっていますが、小見川町では42.1%と50%を下回っています。1市3町内での通学比率は佐原市、山田町、栗源町では80%を超えていますが、小見川町では57.6%と他市町に比べ低くなっています。

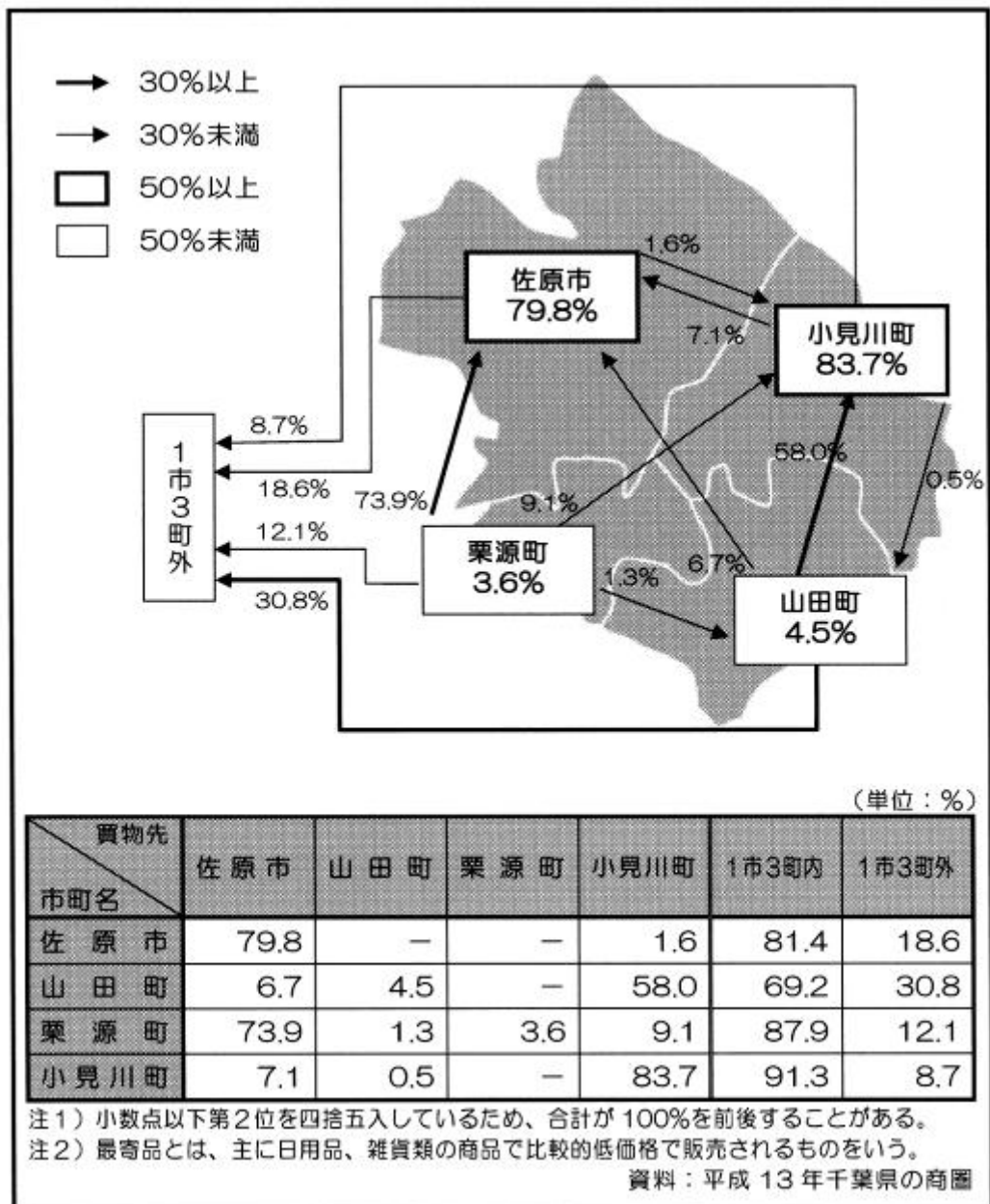
通学の状況



(3) 買物の状況（最寄品）

1市3町住民の買物（最寄品）の状況（平成13年千葉県の商圈）をみると、1市3町内での買物比率が非常に高くなっており、山田町では69.2%と約70%となっていますが、他の3市町では80%を超えています。佐原市と小見川町では地元市町での買物比率が80%前後と高率になっており、山田町では小見川町への買物比率が58.0%、栗源町では佐原市への買物比率が73.9%となっています。

買物の状況

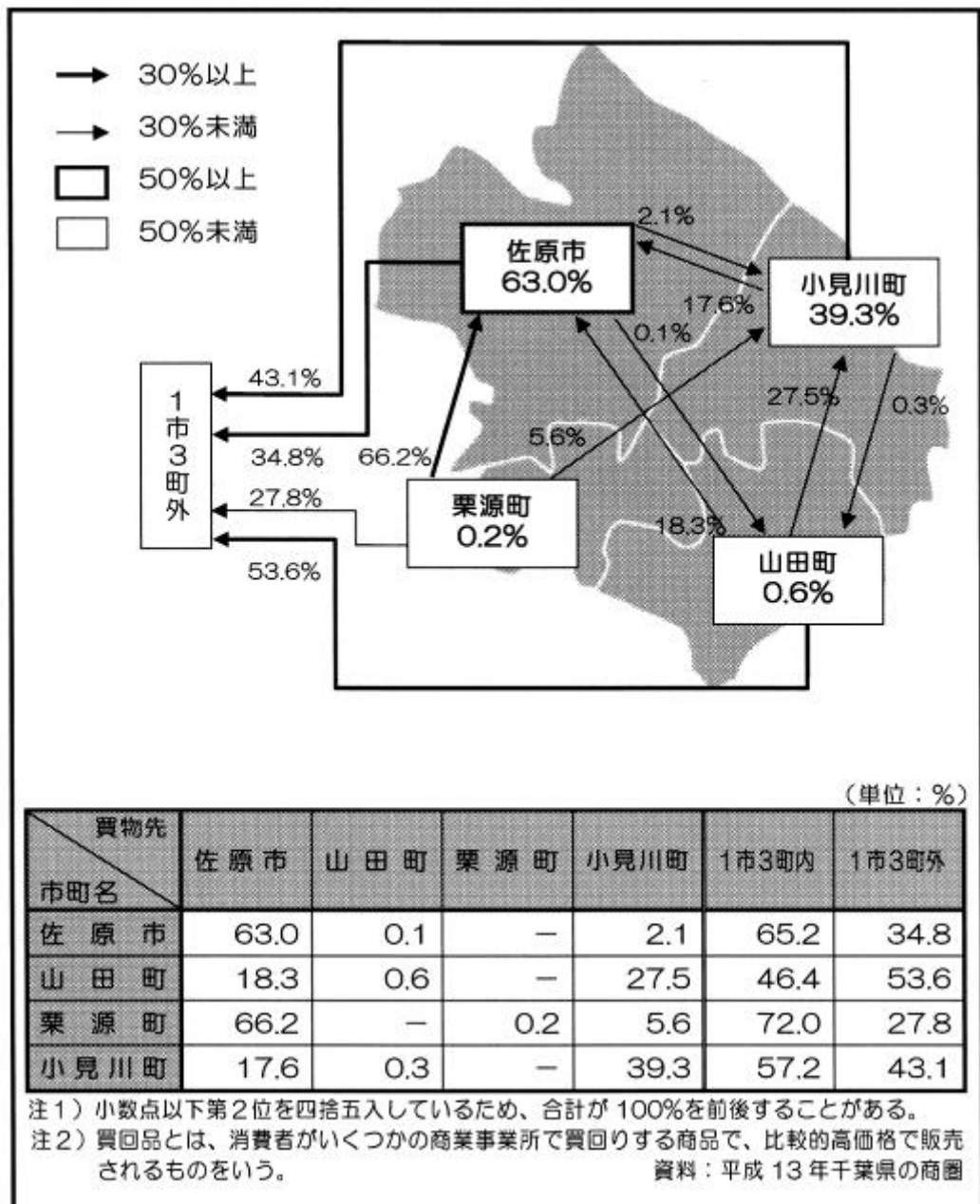


(4) 買物の状況（買回品）

同じく買物（買回品）の状況を見ると、最寄品に比べ1市3町内での買物比率がやや低くなっており、佐原市、栗源町、小見川町では60%弱～70%強、山田町では46.4%となっています。

佐原市と栗源町では佐原市での買物比率が60%を超えており、山田町では1市3町外での買物比率が半数を超え、小見川町では1市3町外での買物比率が40%強、次いで自町での買物比率が約40%となっています。

買物の状況



7. 主な行政サービス・公共施設等の状況

(1) 福祉

① 高齢者福祉・介護保険

1市3町の高齢化率は21.6%（平成12年国勢調査）と、県平均（14.1%）や全国平均（17.3%）を大きく上回り、高齢化が急速に進行しています。

高齢者福祉施策は、平成15年4月から平成19年度までを目標年度とする介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づき、介護が必要な高齢者については介護保険制度で対応し、それ以外の高齢者については高齢者保健福祉計画により自立及び生活支援のための多様なサービスや事業を推進しています。

1市3町の高齢者福祉関連施設等の状況は、以下のとおりとなりますが、今後も、民間・ボランティア・NPOなど関連団体との連携による施設の確保やサービス内容の充実、介護予防事業の推進など、保健・医療・福祉の連携強化を図り、地域ぐるみで高齢者福祉施策に取り組んでいく必要があります。

高齢化の状況（1市3町合計）

（単位：人、％）

年 \ 項目	総人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率
昭和60年	93,573	12,166	13.0
平成2年	93,275	14,400	15.4
平成7年	93,544	17,342	18.5
平成12年	90,943	19,668	21.6

資料：国勢調査

主な介護保険対象外のサービスの実施状況

事業内容		市町名				
		佐原市	山田町	栗源町	小見川町	
生活支援事業 高齢者の	配食サービス	○	—	○	○	
	外出支援（移送）サービス	○	○	○	○	
	寝具洗濯乾燥消毒サービス	○	—	○	—	
	軽度生活援助事業	○	—	○	—	
	緊急通報体制整備事業	○	○	○	○	
	その他支援事業	—	—	○	—	
介護予防・生きがい活動支援事業	介護予防事業	転倒予防教室	—	○	—	○
		地域住民グループ支援事業	—	—	—	○
		高齢者食生活支援事業	○	—	—	—
	生きがい活動支援通所事業	○	—	○	○	
	生活管理指導事業	指導員派遣事業	○	○	—	○
		短期宿泊事業	○	—	—	—
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	○	—	—	—	
家庭介護支援特別事業	家庭介護教室	○	○	—	—	
	家族介護用品の支給	○	○	○	—	
	家族介護者交流事業（元気回復事業）	—	—	—	○	
	家族介護者ヘルパー受講支援事業	○	—	○	○	
	徘徊高齢者家族支援サービス事業	○	—	○	—	
	家族介護慰労事業	○	○	○	○	

注) 平成16年4月1日現在

資料: 各市町

主な高齢者福祉関連施設の状況（か所数）

（単位：か所）

施設名	佐原市		山田町		栗源町		小見川町		1市3町合計	
	公	民 法人	公	民 法人	公	民 法人	公	民 法人	公	民 法人
在宅介護支援センター	1	3	—	1	1	—	1	—	3	4
養護老人ホーム	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
介護老人福祉施設	—	1	—	1	—	1	—	1	—	4
デイサービスセンター	2	5	—	1	—	2	—	1	2	9
訪問看護ステーション	1	3	—	—	—	—	—	1	1	4
介護老人保健施設	—	1	—	1	—	—	—	1	—	3
介護療養型医療施設	—	3	—	—	—	—	—	1	—	4
グループホーム	—	4	—	1	—	—	—	1	—	6
老人福祉センター	—	—	1	—	—	—	1	—	2	—
保健センター	1	—	1	—	1	—	—	—	3	—
ディケアセンター	—	3	—	—	—	—	—	1	—	4

注) 平成16年4月1日現在

資料: 各市町

介護保険の年額保険料（第1号被保険者）

（単位：円）

項目	市町名			
	佐原市	山田町	栗源町	小見川町
①住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者（基準額×0.5）	14,600	14,400	12,252	14,400
②世帯全員が住民税非課税の人（基準額×0.75）	21,900	21,600	18,378	21,600
③本人が住民税非課税の人（基準額）	29,300	28,800	24,504	28,800
④住民税課税の人（合計所得金額250万円未満）	36,600	36,000	30,630	36,000
⑤同上（合計所得金額250万円以上）（基準額×1.5）	43,900	43,200	36,756	43,200

注）平成16年4月1日現在

資料：各市町

要介護認定の状況

（単位：人）

市町名・項目		項目					
		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
佐原市	第1号被保険者	152	295	200	195	186	122
	第2号被保険者	2	18	8	10	6	18
	総計	154	313	208	205	192	140
山田町	第1号被保険者	15	68	33	51	44	50
	第2号被保険者	—	3	3	3	—	4
	総計	15	71	36	54	44	54
栗源町	第1号被保険者	9	49	22	24	20	18
	第2号被保険者	—	—	—	—	1	1
	総計	9	49	22	24	21	19
小見川町	第1号被保険者	62	147	79	72	71	82
	第2号被保険者	3	8	4	4	1	2
	総計	65	155	83	76	72	84

注）平成16年4月1日現在

資料：各市町

② 障害者福祉

平成15年度から障害者福祉サービスの支援費制度が始まるなど、障害者を取り巻く環境は大きく変わってきています。ノーマライゼーションの理念が全国に浸透しつつあり、生活、教育、雇用・就労など様々な場面で障害者が社会参画しやすい環境の整備や自立支援の体制強化などが求められています。

1市3町の障害者福祉関連施設及び施策等は以下のとおりとなっており、これらは障害者やその家族にとって大きな支えとなってきましたが、障害者及び介護者の高齢化や障害の重度化、重複化が進んでおり、障害者施策全般の一層の充実が求められています。

障害者福祉関連施設の状況

項目 市町名	身体障害者関連施設	知的障害者関連施設	精神障害者・ 難病患者関連施設
佐原市	<ul style="list-style-type: none"> 佐原市身体障害者授産所「希望之家」 佐原市福祉作業所「あけぼの園」、 「第二あけぼの園」 	<ul style="list-style-type: none"> 佐原市福祉作業所「あけぼの園」、 「第二あけぼの園」 知的障害者更生施設「佐原聖家族園」 佐原市身体障害者授産所「希望之家」 	
山田町		<ul style="list-style-type: none"> NPO児童デイサービスセンターコスモスの花 	
小見川町		<ul style="list-style-type: none"> 大利根旭出福祉園 	<ul style="list-style-type: none"> グループホームA 厚生園（救護施設）

注) 平成16年4月1日現在

資料: 各市町

主な障害者施策の実施状況

項目	市町名			
	佐原市	山田町	栗源町	小見川町
日常生活用具の給付・貸与	◎	◎	◎	◎
身体障害者ホームヘルパー派遣	○	○	○	◎
障害児（者）短期入所事業	○	○	○	◎
ひとり暮らし重度身体障害者緊急通報システム設置事業	◎	—	—	◎
障害者グループホーム	○	—	—	○
重度障害者等住宅改修費の給付	◎	—	—	—
身体障害者デイサービス	○	○	◎	◎
視覚障害者・車いす・知的障害者ガイドヘルパー派遣制度	○	○	—	—
入浴サービス	◎	◎	—	◎
手話通訳者派遣制度	◎注3	◎	—	—
身体障害者等運転免許取得費助成	□	—	—	—
障害者（児）団体補助	◎	◎	◎	◎
障害者スポーツ大会の開催	□	□	—	◎
福祉タクシー	◎	◎	◎	◎
補装具の交付（修理）	◎	◎	◎	◎
心身障害児（者）ホームヘルパー派遣制度	○	○	○	○
知的障害者等自立訓練事業	—	—	—	◎
精神障害者ホームヘルパー派遣	◎	◎	—	◎
難病患者等ホームヘルパー派遣	◎	—	—	—

注1) 平成16年4月1日現在

資料：各市町

注2) ◎は各市町で実施、○は支援費制度で実施、□は県主体で実施。

注3) 手話通訳者設置要綱あり。

③ 児童福祉・子育て支援

1市3町の年少（14歳以下）人口比率は14.1%（平成12年国勢調査）となっており、県平均（14.2%）とほぼ同じ割合ですが、少子化は着実に進行しています。少子化、核家族化の進行、女性の社会参画の拡大など社会状況が変化する中、子育てと仕事の両立支援、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、子どもの社会性の向上や自立の促進への取り組み、さらには子育てに関する悩みや不安を持つ親への相談サービスの充実など、安心して出産や子育てができる環境づくりが課題となっています。

1市3町の公立保育所は14か所、民間認可保育所は8か所あります。入所児童数は1市3町合計で1,805人（平成16年4月1日現在）となっています。

その他の児童福祉・子育て関連施設の状況は以下のとおりです。

保育所等の状況

（単位：か所、人、%）

項目	市町名				1市3町合計
	佐原市	山田町	栗源町	小見川町	
公立保育所	10	—	1	3	14
民間認可保育所	2	4	—	2	8
定員	905	285	140	565	1,895
就学前児童数	2,253	537	223	1,173	4,186
入所児童数	874	302	113	516	1,805
入所希望児童数	874	302	113	516	1,805
就学前児童数に対する入所児童数の割合	38.8	56.2	50.7	44.0	43.1
入所希望児童数に対する入所児童数の割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注）平成16年4月1日現在

資料：各市町

その他の児童福祉・子育て関連施設の状況

項目	市町名			
市町名	佐原市	山田町	栗源町	小見川町
施設名	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター（たまづくり保育所） 児童遊園地 学童保育所 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館 児童公園 学童保育所 	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター（明照保育園、清水保育園） 児童クラブ（公2、民1） 児童遊園

注）平成16年4月1日現在

資料：各市町

(2) 保健・衛生

① 保健・医療

生活環境の変化や高齢化の急速な進行とともに、がん、脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病が依然として増加傾向にある中、健康寿命の延伸に向け、疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションまで、保健・医療・福祉が一体となった健康管理体制の確立が求められています。

1市3町の健康診査、医療施設等の状況は以下のとおりとなっており、医療については、国保小見川総合病院と本多病院が2次医療圏の医療機関として、千葉県立佐原病院が2.5次医療圏の医療機関として機能しています。

健康診査の実施状況

(単位：人、%)

項目		基本健康診査	胃がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	肺がん検診	結核検診
市町名・区分								
佐原市	対象者数	13,183	15,895	15,895	9,105	9,105	15,671	16,325
	受診者数	5,680	1,996	2,299	1,257	1,319	7,066	7,580
	受診率	43.1	12.6	14.5	13.8	14.5	45.1	46.4
山田町	対象者数	3,506	3,506	3,506	2,153	2,153	3,506	4,802
	受診者数	2,587	961	2,320	388	479	2,954	2,954
	受診率	73.8	27.4	66.2	18.0	22.2	84.3	61.5
栗源町	対象者数	1,604	1,784	1,735	1,193	1,170	1,812	2,234
	受診者数	1,209	386	324	305	272	1,475	1,658
	受診率	75.4	21.6	18.7	25.6	23.2	80.4	74.2
小見川町	対象者数	8,500	8,800	8,800	6,100	6,100	8,800	11,300
	受診者数	4,987	1,408	2,040	1,470	1,275	5,815	6,006
	受診率	58.7	16.0	23.2	24.1	20.9	66.1	53.2

注) 平成15年度

資料：各市町

医療施設・医師数の状況

(単位：か所、人)

市町名	医療施設 総数	医療施設			医師数
		病院	診療所	歯科診療所	
佐原市	65	3	34	28	67
山田町	4	—	3	1	5
栗源町	4	1	1	2	3
小見川町	19	2	8	9	24
1市3町合計	92	6	46	40	99

注) 平成16年4月1日現在

資料：各市町

救急指定病院の状況

市町名	施設名	診療時間	診療科目	経営主体
佐原市	県立佐原病院	24h	内・外・産婦・小・整形・ 脳外・泌尿	千葉県
小見川町	国保小見川総合病院	24h	内・外・産婦・眼・小・ 耳鼻咽喉・整形・皮・脳 外・泌尿・歯	小見川町外二ヶ町 病院組合
	本多病院	24h	内・外・整形・呼吸器・ 小外・精神	医療法人社団 三省会

注) 平成16年4月1日現在

資料：各市町

② ごみ・し尿処理

水と共生し、水にこだわったまちづくりを進めてきた1市3町にとって、環境保全に努め、循環型の社会を形成していくことは地域ぐるみで取り組む大きなテーマの一つです。

1市3町のごみ処理は、佐原市と栗源町では、北総西部衛生組合に加入し、可燃ごみを北総西部衛生組合伊地山センターで共同処理しています。不燃ごみ等は香取広域市町村圏事務組合の粗大ごみ処理施設で資源化を行っています。山田町と小見川町は、小見川町外二ヶ町清掃組合に加入し、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の分別収集、処理、資源化を共同で行っています。

し尿処理についても、ごみ処理と同様、佐原市と栗源町では北総西部衛生組合で、山田町と小見川町では小見川町外二ヶ町清掃組合で共同処理しています。

ごみ処理の状況、分別・収集の状況は以下のとおりとなっています。

ごみ処理の状況

(単位：人、t)

項目 市町名	処理計画 人口	処理人口	年間 総排出量	1人 当たりの 排出量	ごみ年間 総収集量	埋立 処理量	その他
佐原市	47,915	47,915	20,243	0.42	14,818	71	901
山田町	11,377	11,377	3,123	0.27	2,486	370	63
栗源町	5,312	5,312	1,341	0.25	1,188	247	153
小見川町	26,342	26,342	12,742	0.48	10,811	1,329	226
1市3町合計	90,946	90,946	37,449	0.41	29,303	2,017	1,343

注) 平成 15 年度

資料：各市町

ごみの分別・収集の状況

佐原市		山田町		栗源町		小見川町	
分別の種類	収集回数	分別の種類	収集回数	分別の種類	収集回数	分別の種類	収集回数
可燃ごみ	週2	可燃ごみ	週2	可燃ごみ	週2	可燃ごみ	週2
不燃ごみ	隔週	不燃ごみ	月2	不燃ごみ	月1	不燃ごみ	月2
可燃大型 ごみ、埋め 立てごみ	隔週	粗大ごみ	連絡に より 随時	粗大ごみ	月1	粗大ごみ	連絡に より 随時
ペット ボトル	隔週	ペット ボトル	月1	ペット ボトル	月1	ペット ボトル	月1
空きビン 空きカン	隔週	ダンボール	月2	/	/	ダンボール	月2
生きビン	隔週	飲料用 紙製容器	月1			飲料用 紙製容器	月1
ダンボール、 古紙、布	隔週	植物性 廃棄物	一般 搬入			植物性 廃棄物	一般 搬入

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：各市町

③ 水道

1市3町の水道事業は、上水道・簡易水道で給水が行われており、水道普及率は73.4%（平成16年4月1日現在）となっています。佐原市と栗源町では単独で給水事業を実施しており、山田町と小見川町では小見川広域水道企業団で広域的に給水事業を実施しています。未普及地域の解消と老朽化した水道施設の整備充実を図り、安全で衛生的な水の安定供給に努める必要があります。

1市3町の水道の状況は以下のとおりです。

水道の状況

(単位：人、か所、%)

市町名	項目 行政区域 内人口 (A)	上水道		簡易水道		合計		普及率 B/A ×100
		か 所 数	現在給水 人口	か 所 数	現在給水 人口	か 所 数	現在給水 人口(B)	
佐原市	48,364	1	30,011			1	30,011	62.1
山田町	11,487	1	8,235			1	8,235	71.7
栗源町	5,324			1	4,282	1	4,282	80.4
小見川町	26,342	1	24,637			1	24,637	93.5
1市3町合計	91,517	3	62,883	1	4,282	4	67,165	73.4

注1) 平成16年4月1日現在

資料：各市町

注2) 行政区域内人口は平成16年3月31日住基人口+外国人登録人口。

④ 下水道

1市3町では、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽により生活排水処理を行っており、下水道等の普及率は47.0%（平成16年4月1日現在）となっています。

環境意識が高まる中、美しく快適な居住環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、地域の実情に即した下水道関連施設の整備及び加入・普及促進が求められています。

下水道等の状況

(単位：人、か所、%)

市町名	項目 行政区域 内人口 (A)	下水道等			合計 (B)	普及率 B/A× 100
		公共 下水道	農業集落 排水施設	合併処理 浄化槽		
佐原市	48,364	15,289	787	8,730	24,806	51.3
山田町	11,487		724	2,010	2,734	23.8
栗源町	5,324			1,553	1,553	29.2
小見川町	26,342	9,574	1,893	2,432	13,899	52.8
1市3町合計	91,517	24,863	3,404	14,725	42,992	47.0

注1) 平成16年4月1日現在

資料：各市町

注2) 行政区域内人口は平成16年3月31日住基人口+外国人登録人口。

(3) 教育・文化

① 学校教育

1市3町の学校教育の状況（平成16年5月1日現在）をみると、幼児教育については、幼稚園が公立・私立あわせて6園、20学級あり、園児数は433人となっています。義務教育については、小学校が28校、240学級、児童数4,823人となっており、中学校が8校、83学級、生徒数2,570人となっています。

次代を担う子どもたちが生きる力を育み、心豊かでたくましい人材として成長していくことができるよう、学校施設・設備の整備充実や生きる力・豊かな心の育成を重視した教育の推進、学校・家庭・地域が連携・融合した地域ぐるみの人材育成などが求められています。

なお、高等学校については、佐原市に3校、小見川町に1校、計4校あります。

幼稚園の状況

項目		単位・市町名		佐原市	山田町	栗源町	小見川町	1市3町合計
		単位						
公立	幼稚園数	園	3	—	—	1	4	
	学級数	学級	10	—	—	4	14	
	園児数	人	185	—	—	98	283	
	教職員数	人	12	—	—	5	17	
私立	幼稚園数	園	2	—	—	—	2	
	学級数	学級	6	—	—	—	6	
	園児数	人	150	—	—	—	150	
計	幼稚園数	園	5	—	—	1	6	
	学級数	学級	16	—	—	4	20	
	園児数	人	335	—	—	98	433	

注) 平成16年5月1日現在

資料：学校基本調査

小学校の状況

項目		単位・市町名					
		単位	佐原市	山田町	栗源町	小見川町	1市3町合計
学 校 数		校	14(2)	5	3	6(1)	28(3)
学 級 数	通常 の 学 級	学級	106	30	18	50	204
	特 殊 学 級	学級	17	6	1	8	32
	複 式 学 級	学級	2	—	—	2	4
	計	学級	125	36	19	60	240
児 童 数		人	2,597	598	280	1,348	4,823
()内特殊学級在席児童数		人	(39)	(6)	(1)	(20)	(66)
教 職 員 数		人	208	70	35	96	409
1学級当たり児童数		人	24.5	19.9	15.6	27.0	23.6

注1) 平成16年5月1日現在

資料：学校基本調査

注2) 学校数の()は分校の数(内数)。

注3) 1学級当たり児童数は、児童数を通常の学級数で除した数値。

中学校の状況

項目		単位・市町名					
		単位	佐原市	山田町	栗源町	小見川町	1市3町合計
学 校 数		校	5	1	1	1	8
学 級 数	通常 の 学 級	学級	41	9	6	19	75
	特 殊 学 級	学級	5	1	—	2	8
	計	学級	46	10	6	21	83
生 徒 数		人	1,403	305	167	695	2,570
()内特殊学級在席生徒数		人	(14)	(1)	(-)	(6)	(21)
教 職 員 数		人	114	28	21	39	202
1学級当たり生徒数		人	34.2	33.9	27.8	36.6	34.3

注1) 平成16年5月1日現在

資料：学校基本調査

注2) 1学級当たり生徒数は、児童数を通常の学級数で除した数値。

高等学校の状況

市町名	項目	高等学校名
佐原市		千葉県立佐原高等学校(定時制含)
		千葉県立佐原白楊高等学校
		千葉萌陽高等学校
小見川町		千葉県立小見川高等学校

注) 平成16年5月1日現在

資料：各市町

② 生涯学習・文化・スポーツ

生涯を通じて自ら学び、自己実現を図る場として生涯学習・文化・スポーツ活動が活発化しています。文化会館や公民館などを中心に数多くの生涯学習活動、文化・スポーツ活動が行われていますが、今後も各種の活動が活発に行われるよう、高度化・多様化するニーズに対応したプログラムの充実をはじめ、施設の充実・活用を図っていくことが求められています。

また、1市3町は古来より優れた文化が栄え、国指定の伊能忠敬旧宅や良文貝塚をはじめとする貴重な文化遺産に恵まれています。歴史や文化を正しく理解し、後世に伝えるためにも、地域資源を活用した文化の香り高いまちづくりを進めていく必要があります。

1市3町の主な生涯学習・文化・スポーツ施設及び主な文化財の状況をまとめると、以下のとおりとなっています。

主な生涯学習・文化・スポーツ施設の状況

(単位：か所)

項目 市町名	文化 会館等	公民館	図書館	博物館	体育館	プール	野球場	青年の家 自然の家	ふるさとの家
佐原市	1	2	1	2	1	3	1	—	—
山田町	—	1	—	—	1	1	1	—	—
栗源町	—	1	—	—	1	1	1	—	1
小見川町	1	1	1	—	2	1	1	1	—
1市3町合計	2	5	2	2	5	6	4	1	1

注) 平成16年4月1日現在

資料：各市町

図書館及び図書室の状況

項目 市町名	図書館及び 図書室の名称	人口(人) (H16.3.31 住基人口)	蔵書数(冊) (H16.3.31 現在)	1人当たり 冊数
佐原市	佐原市立中央図書館	47,915	98,238	2.05
山田町	山田町公民館図書室	11,377	6,050	0.53
栗源町	公民館併設	5,269	5,099	0.97
小見川町	小見川町立小見川図書館	25,794	24,063	0.93

注) 平成15年度

資料：各市町

主な文化財

項目		名称	
市町名			
国指定	佐原市	伊能忠敬旧宅	伊能忠敬遺書並遺品
		海獣葡萄鏡	古瀬戸黄釉狛犬
		双竜鏡	香取神宮本殿
		香取神宮楼門	銅造十一面観音像
		地藏菩薩坐像	薬師如来坐像
		釈迦如来坐像	木造十一面観音立像
		香取大禰宜家文書	佐原の山車行事
	小見川町	良文貝塚	阿玉台貝塚
山田町	府馬の大クス		
国選定	佐原市	佐原市佐原伝統的建造物群保存地区	
国登録	佐原市	香取神宮拝殿・幣殿・神饌所	旧木内旅館
		香雲閣	
	小見川町	染織処谷屋土蔵	
県指定	佐原市	三菱銀行佐原支店旧本館	香取神宮古神宝類
		香取神宮の森	羅龍王面・納善利面
		大戸神社和鏡	西坂神社本殿
		側高神社本殿	梵鐘（貞和五年在銘）
		板碑（正元元年九月三日在銘）	光明院阿弥陀堂
		板碑（正元元年九月在銘）	天真正伝神道流始祖飯篠長威斎墓
		板碑（正元元年十月二十五日在銘）	天真正伝香取神道流の型
		久保木竹窓遺品	正文堂書店店舗
		久保木竹窓遺跡	下小野貝塚
		小堀屋本店店舗	中村屋乾物店店舗・文書蔵
		福新呉服店店舗兼住宅・土蔵	旧油惣商店店舗・土蔵
		正上醤油店店舗・土蔵	香取分飯司家文書
		中村屋商店店舗兼住宅・土蔵	おらんだ楽隊
		油田牧野馬込跡	木造観音菩薩坐像
	山田町	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	天正検地帳（下総国香取郡府馬領長岡村御縄打水帳）
	小見川町	佐藤尚中誕生地	城山第1号古墳出土品
		板碑（正元元年八月廿五日在銘）	初代松本幸四郎墓
		天正検地帳（下総国香取郡岡飯田村御水帳）	天正検地帳（下総国香取郡木内庄木内郷野帳）
		木造十一面観世音菩薩立像	銅造十一面観世音菩薩立像
		銅造薬師如来立像	銅造阿弥陀如来立像
		銅造観世音菩薩立像	木造阿弥陀如来座像
		香炉形顔面付土器	浄福寺の鬼舞面

注) 平成16年4月1日現在

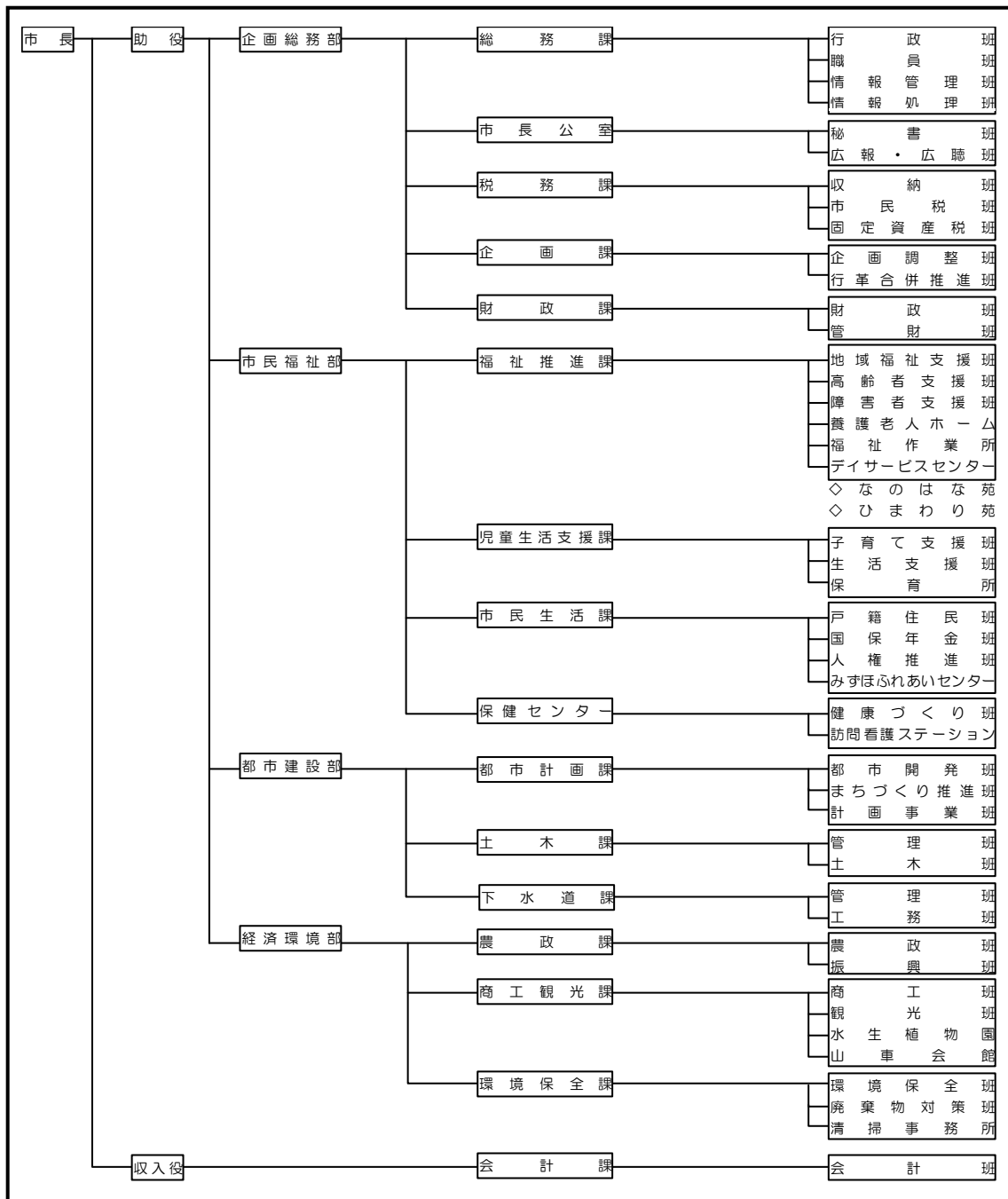
資料: 各市町

8. 行財政の状況

(1) 行政組織・機構

1市3町の行政機構の概要は、以下のとおりとなっています。

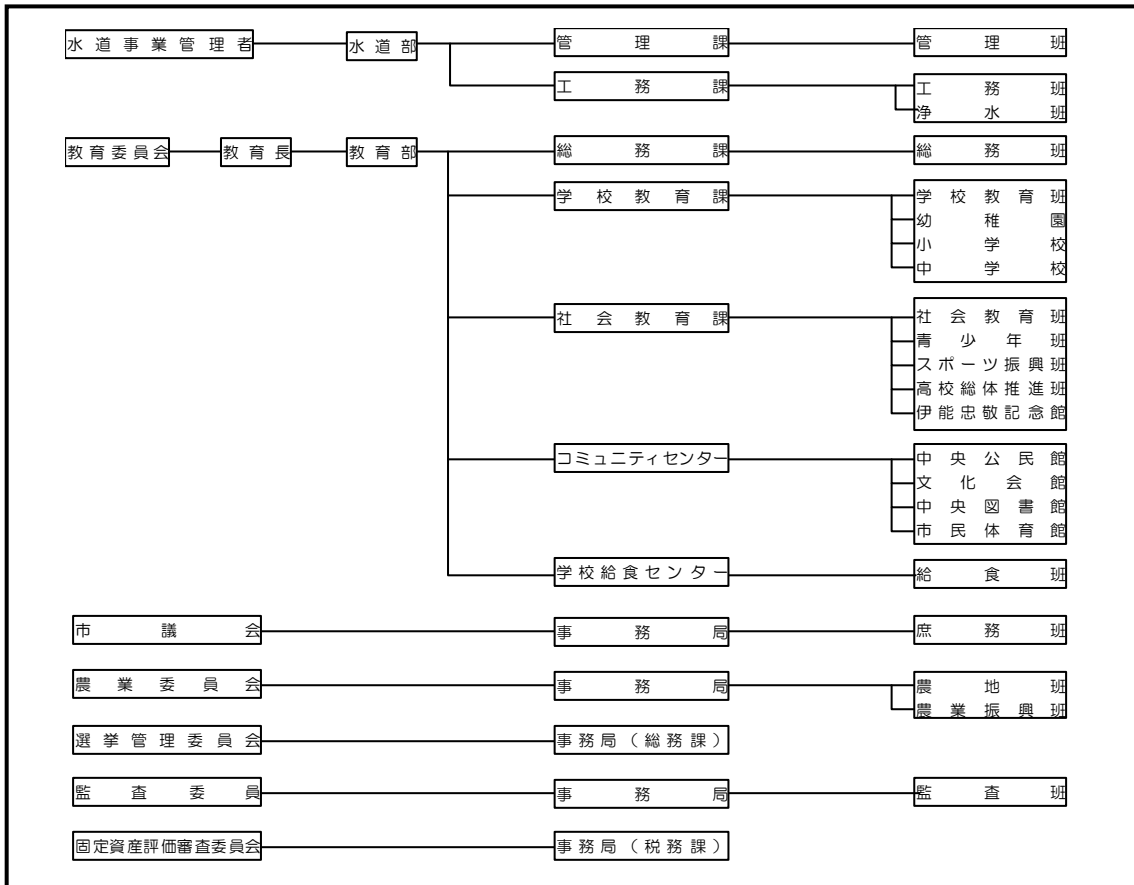
佐原市行政機構（概要）①



注) 平成16年4月1日現在

資料: 佐原市

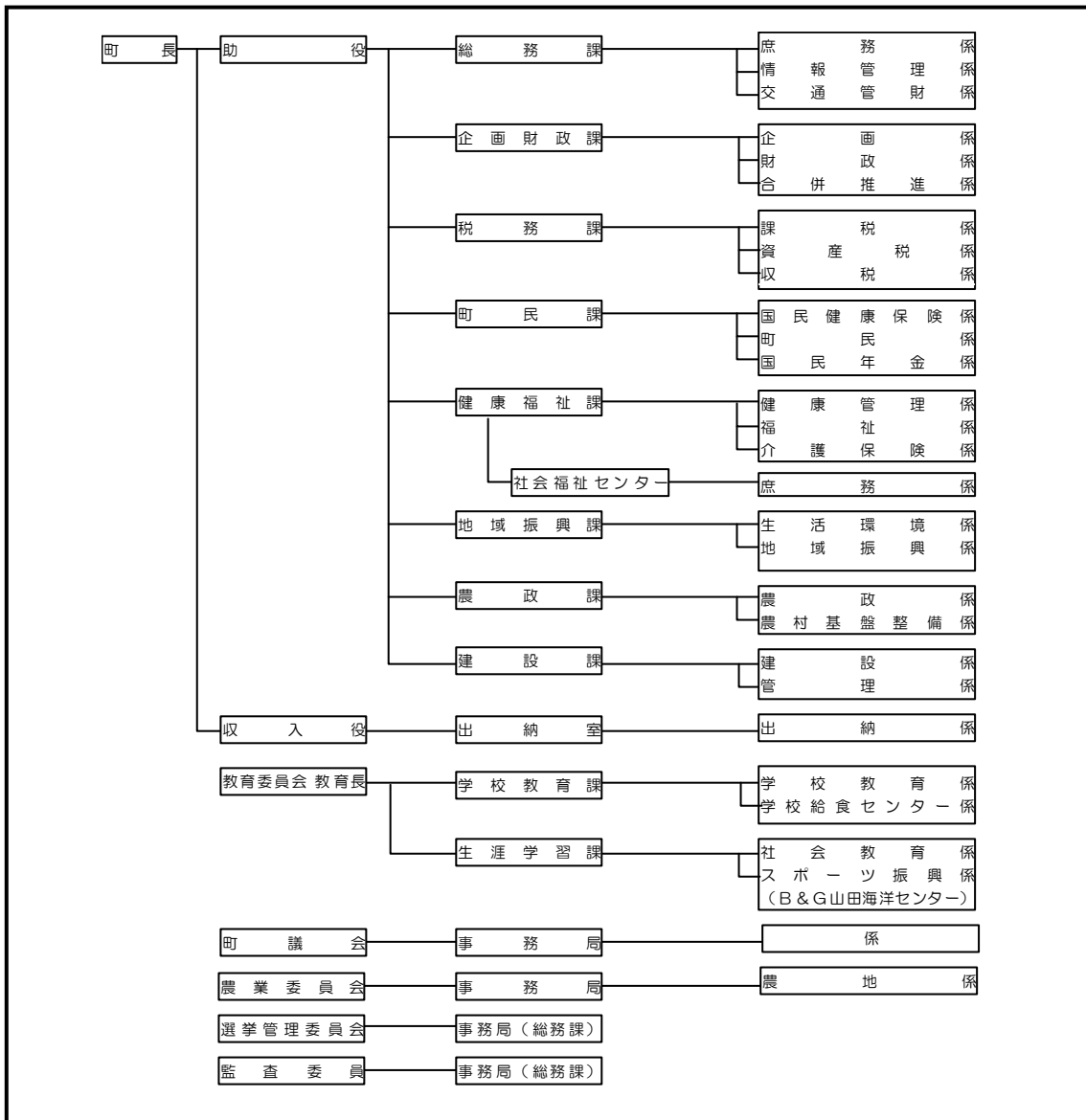
佐原市行政機構（概要）②



注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：佐原市

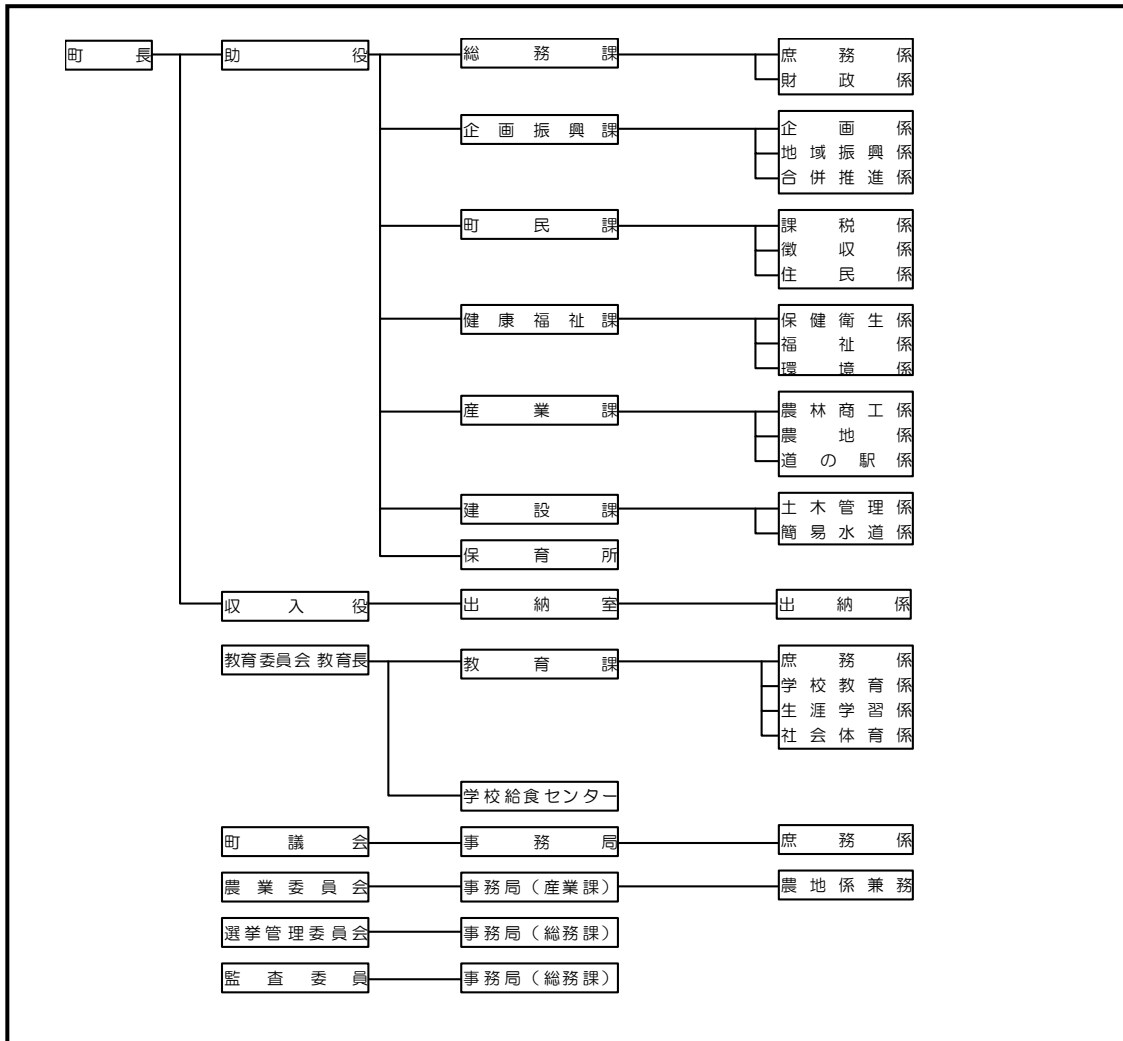
山田町行政機構（概要）



注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：山田町

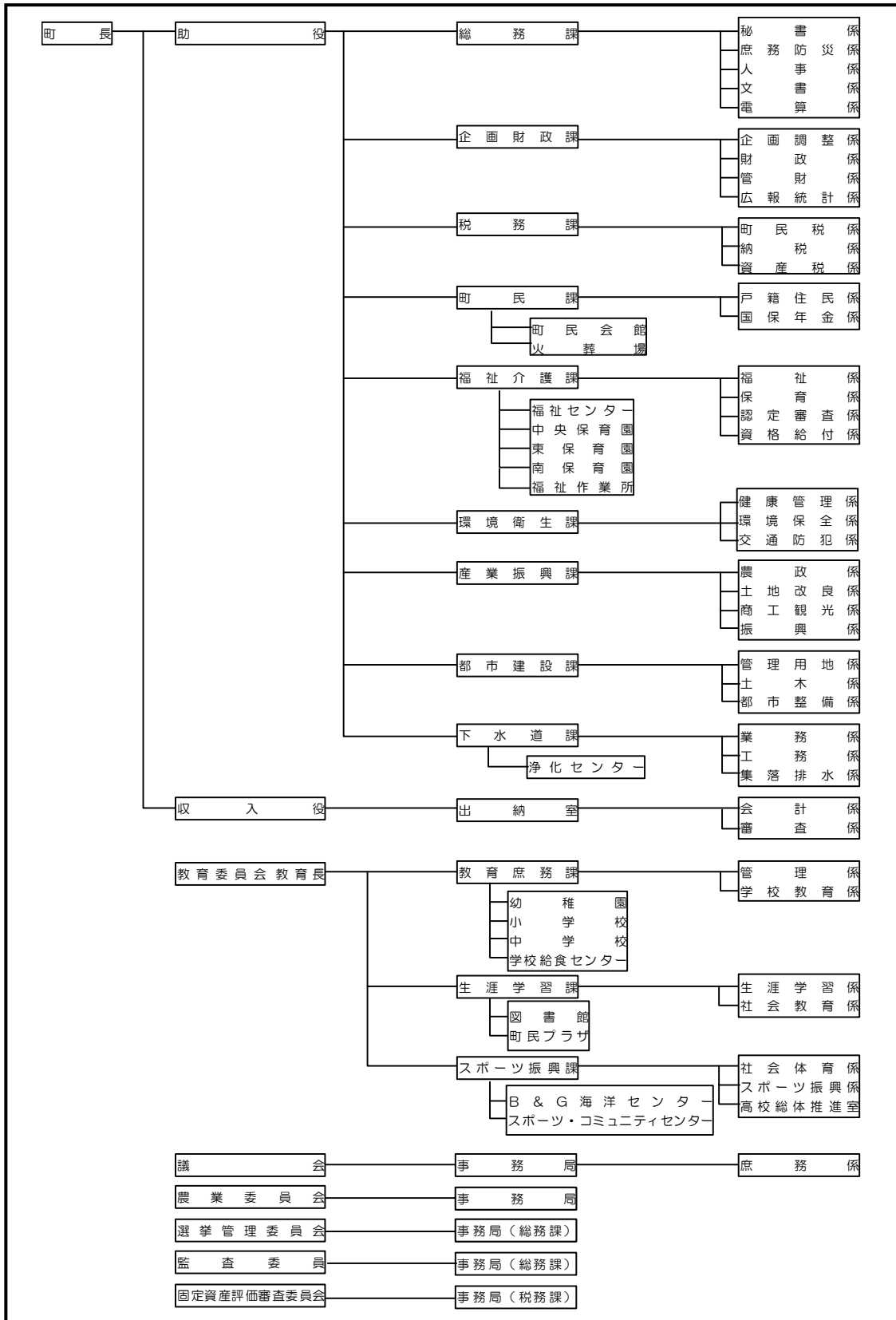
栗源町行政機構（概要）



注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：栗源町

小見川町行政機構（概要）



注) 平成 16 年 6 月 1 日現在

資料：小見川町

(2) 職員・議員の状況

1市3町の職員数は、一般行政職 648 人、特別行政職 173 人、公営企業等 110 人、合計で 931 人、議会議員数（現員）は、75 人（平成 16 年 4 月 1 日現在）となっています。

部門別職員数の状況

（単位：人）

項目		市町名				1市3町合計
		佐原市	山田町	栗源町	小見川町	
一般行政	議会	6	2	2	3	13
	総務	83	33	18	59	193
	税務	29	9	3	17	58
	労働	—	2	—	2	4
	農林水産	23	10	7	13	53
	商工	8	2	—	5	15
	土木	27	6	4	17	54
	民生	118	8	16	39	181
	衛生	45	11	5	16	77
一般行政計		339	83	55	171	648
特別行政	教育	88	28	11	46	173
特別行政計		88	28	11	46	173
公営企業等	水道	21	—	2	—	23
	下水道	12	1	—	12	25
	その他	41	6	4	11	62
公営企業等計		74	7	6	23	110
総計		501	118	72	240	931
職員1人当たりの人口		95.64	96.42	73.18	107.48	97.05
平成16年3月末住基人口		47,915	11,377	5,269	25,794	90,355

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：各市町

議員の状況

（単位：人）

市町名	項目	議員数		地方自治法に定める定数
		現員数	条例定数	
佐原市		24	24	26
山田町		17	18	22
栗源町		14	14	18
小見川町		20	20	26
1市3町合計		75	76	92

注) 平成 16 年 4 月 1 日現在

資料：各市町

(3) 財政の状況

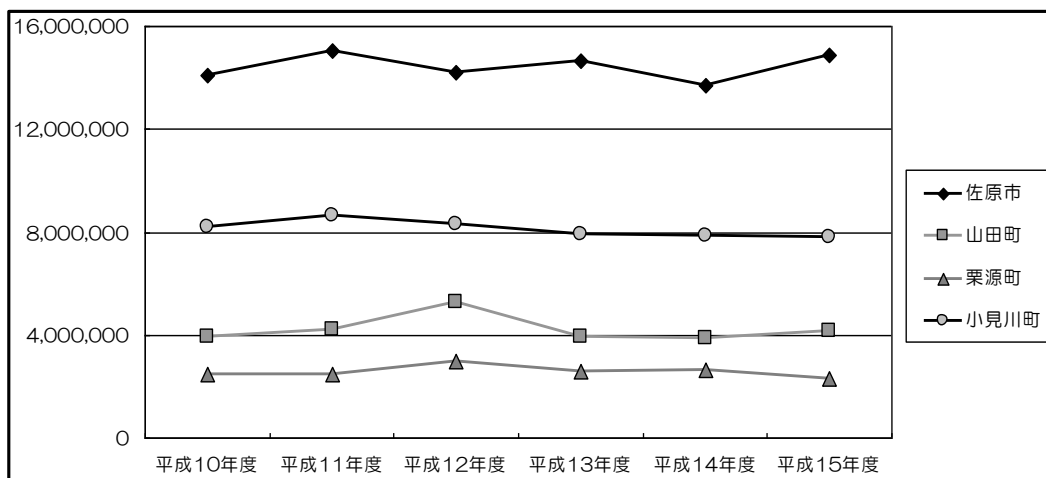
① 決算規模の推移

1市3町の歳入総額（普通会計）の推移は以下のとおりとなっており、平成15年度の1市3町の歳入総額は約291億円の規模となっています。

歳入総額の推移

(単位：千円)

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
佐原市	14,110,135	15,068,247	14,229,147	14,638,813	13,698,904	14,867,031
山田町	3,903,159	4,201,433	5,272,760	3,941,958	3,851,737	4,175,953
栗源町	2,447,702	2,453,825	2,986,113	2,572,294	2,654,350	2,289,209
小見川町	8,223,331	8,626,822	8,323,651	7,933,438	7,868,048	7,804,512
1市3町合計	28,684,327	30,350,327	30,811,671	29,086,503	28,073,039	29,136,705



資料：各市町

② 主要な財政指標等の状況

経常収支比率は、経常一般財源等のうち、どの程度が経常的な経費に充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標です。一般的には、都市では75%、町村では70%程度が妥当と考えられています。1市3町の状況をみると、佐原市で89.6%、山田町で85.7%、栗源町で87.3%、小見川町で87.3%と高くなっており、財政構造の硬直化が懸念されます。

財政力指数は、財政力の強弱を示す指数で、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。佐原市で0.557、山田町で0.424、栗源町で0.368、小見川町で0.530となっています。

実質収支比率は、財政規模に対する実質収支の割合をみることにより、財政運営の状況を判断する指標であり、一般的には3～5%が望ましいと考えられています。佐原市で4.2%、山田町で4.5%、栗源町で12.1%、小見川町で10.5%となっています。

公債費負担比率は、公債費（地方債の元金及び利子の償還金。繰上償還等を含む）に充てられた一般財源が、一般財源の総額に対してどの程度の割合となっているかを示す財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。1市3町の状況をみると、佐原市で11.1%、山田町で11.4%、栗源町で10.9%、小見川町で11.0%と1市3町ともに15%を下回っています。

起債制限比率は、地方債の発行を制限するための指標で、20%を超えると起債が制限されます。1市3町の状況をみると、佐原市で8.6%、山田町で7.2%、栗源町で4.5%、小見川町で7.5%となっています。

地方債現在高とは、一言でいうと借金の残高を表し、**積立金現在高**とは、貯金の残高を表します。地方債現在高と積立金現在高は、以下のとおりであり、平成15年度の1市3町の地方債現在高は合計で約241億円、積立金現在高は約33億円となっています。

財政指標

項目	市町名			
	佐原市	山田町	栗源町	小見川町
経常収支比率 (%)	89.6	85.7	87.3	87.3
財政力指数	0.557	0.424	0.368	0.530
実質収支比率 (%)	4.2	4.5	12.1	10.5
公債費負担比率 (%)	11.1	11.4	10.9	11.0
起債制限比率 (%)	8.6	7.2	4.5	7.5

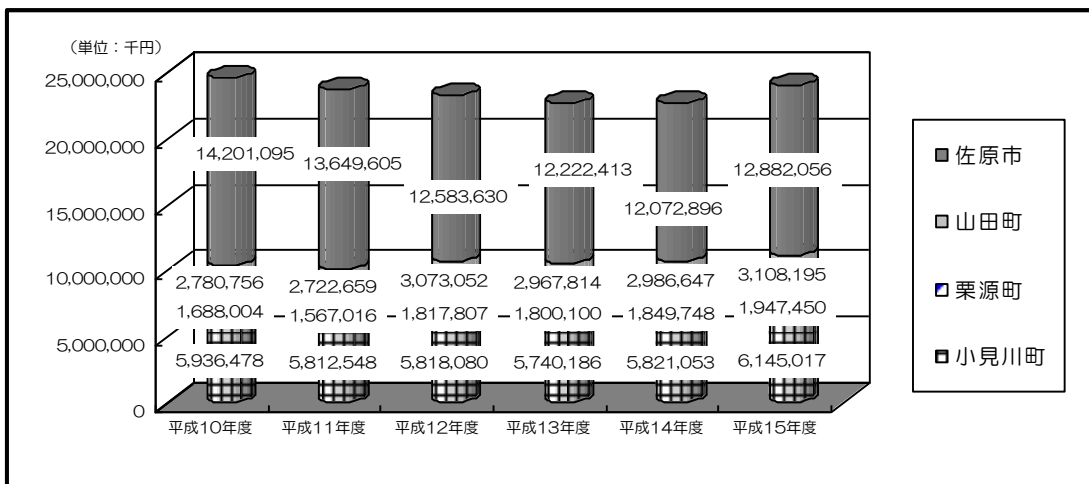
注)平成15年度

資料：各市町

地方債現在高の推移

(単位：千円)

年度 市町名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
佐原市	14,201,095	13,649,605	12,583,630	12,222,413	12,072,896	12,882,056
山田町	2,780,756	2,722,659	3,073,052	2,967,814	2,986,647	3,108,195
栗源町	1,688,004	1,567,016	1,817,807	1,800,100	1,849,748	1,947,450
小見川町	5,936,478	5,812,548	5,818,080	5,740,186	5,821,053	6,145,017
1市3町合計	24,606,333	23,751,828	23,292,569	22,730,513	22,730,344	24,082,718

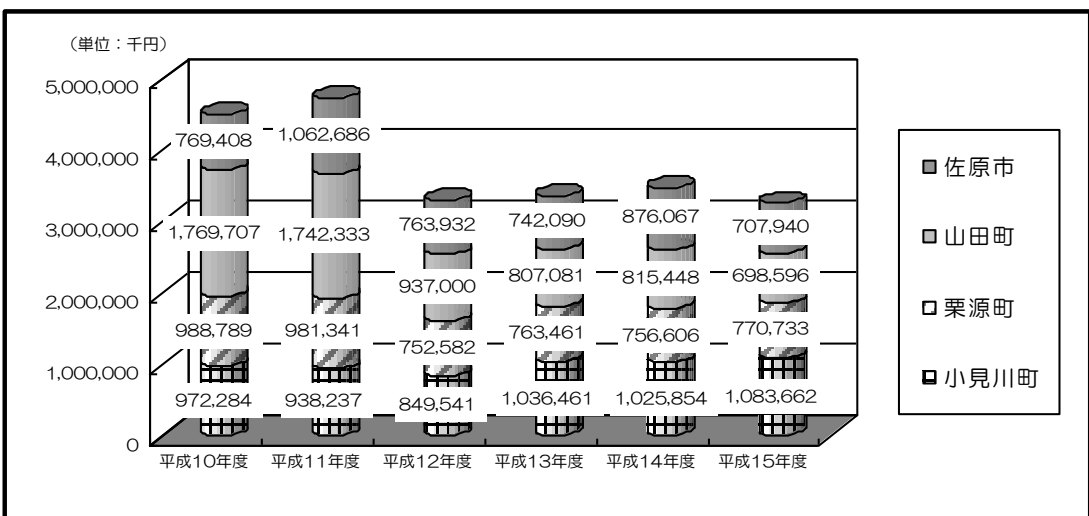


資料：各市町

積立金現在高の推移

(単位：千円)

年度 市町名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
佐原市	769,408	1,062,686	763,932	742,090	876,067	707,940
山田町	1,769,707	1,742,333	937,000	807,081	815,448	698,596
栗源町	988,789	981,341	752,582	763,461	756,606	770,733
小見川町	972,284	938,237	849,541	1,036,461	1,025,854	1,083,662
1市3町合計	4,500,188	4,724,597	3,303,055	3,349,093	3,473,975	3,260,931



資料：各市町

9. 広域行政の状況

1市3町の広域行政（一部事務組合、機関の共同設置等）の状況は以下のとおりとなっています。

広域行政の状況

名 称	設立年月日	構成団体名	共同処理する事務
小見川町外二ヶ町病院組合	S29. 4. 5	小見川町・山田町 ・東庄町	・国保病院事業 ・国保小見川総合病院付 属看護専門学校運営
小見川町外二ヶ町清掃組合	S35. 5.27	小見川町・山田町 ・東庄町	・し尿処理 ・ごみ処理
北総西部衛生組合	S38. 8.31	佐原市・栗源町・ 大栄町・神崎町・ 下総町	・し尿収集処理 ・ごみ処理 ・火葬場 ・浄化槽清掃点検
小見川町外2町消防組合	S42. 7.17	小見川町・山田町 ・東庄町	・消防
佐原市外五町消防組合	S44. 6. 1	佐原市・栗源町・ 大栄町・神崎町・ 下総町・多古町	・消防
香取広域市町村圏事務組合	S46. 9. 3	佐原市・山田町・ 栗源町・小見川町 ・下総町・神崎町・ 大栄町・多古町・ 東庄町	・市町村圏計画の策定 ・老人福祉センター ・粗大ごみ処理 ・共同採用試験 ・共同研修
小見川広域水道企業団	S54. 3. 1	小見川町・山田町	・水道事業
(財)香取郡市文化財センター	S63.10. 1	佐原市・山田町・ 栗源町・小見川町 ・下総町・神崎町・ 大栄町・多古町・ 東庄町・干潟町	・文化財の調査
香取西部五町介護認定審査会	H11.10. 1	栗源町・多古町・ 下総町・神崎町・ 大栄町	・介護認定審査会の設置
小見川町山田町干潟町介護認定審査会	H11.10. 1	小見川町・山田町 ・干潟町	・介護認定審査会の設置
佐原警察署管内関係五町交通安全指導協議会	S54. 7. 1	栗源町・多古町・ 下総町・神崎町・ 大栄町	・幼児に対する交通安全教育、小・中学校の生徒及び老人クラブに対する交通安全対策
香取西部視聴覚教材センター	S45. 4. 1	佐原市・栗源町・ ・下総町・神崎町・ 大栄町・多古町	

注)平成16年4月1日現在

資料：各市町

平成17年3月発行

香取地域合併協議会

平成27年12月変更

千葉県香取市

〒287-8501
千葉県香取市佐原口2127番地
総務企画部企画政策課

TEL 0478-54-1111(代)
FAX 0478-52-4566

